

副島伯之肖像

副島星使八人閣下最者秘書
國揚販華民業經
執事竭力營救
威德高義三伸公道而愧薄
俗列邦聞之當共欣佩非獨

不任感戴已也洎

執事奉使臨往後暢論傾
吐肝函殊恨相見之晚昨聞
朝覲之際以禮自持並諷勸西隣毋
致輕後貽誤尤仰

執事力敦大體屏去欺詐夫天
下萬國各君其君各子其民雖
禮教風俗之攸殊而人心嚮背
則一未有尊其主臣其民而人
不加愛敬者為幸才不足以副

其志德不足以稱其任每自統
懼恨蒙

期許愧何可言惟彼此同居更土
永結和好實為數千年來未
有之盛舉鋪車相助層出

相依願與

執事勉之而已頃有期親之感不
克極送再申款悃惟
為道自愛千萬珍重東望滄
波馳溯不夫鴻幸再拜

勝海伯之書
王孫

勝海伯之書

副嶋伯閑話序

副島伯爲鄉先進。吾受其誘掖。學
識之明。天下知之。晚察世變。讀泰
西書。兀々不厭。吾共寢處。服氣魄
之厚。人或不知之。明且厚。故其接
事。言簡旨該。有不可犯之氣。是以
能動人。遂著功于朝。聞于海外。曩

者伯序吾昔日譚。近著閑話求吾
序。卷帙頗多。吾與伯共窮達五十
年。喜其人之永傳于世。欲看者不
失其丰神。因辨一言。明治三十一年
二月。

大隈重信序

蒼海閑話序

人處百世之壽域。爲千歲之模範者。殆稀矣。唐高蟾詠春日。人生莫遺頭如雪。縱得春風亦不消。嗚呼。人生之易過。如白駒過隙。幼時網蟬釣魚之朋。偶相見。莫不驚異焉。而人之見我。亦應如此。琢初執贄於蒼海先生。竊以爲矍鑠強壯。尙可以建萬里立柱之功。而琢奔走俗事。不得伺候于門庭數歲。昨秋偶訪先生於青山邸。先生意氣精神。不異昔時。而頭髮帶雪。鬢端凝霜。所謂貴人頭上終不免老者也。琢有所大感焉。因屢訪先生。自經史百家之疑義。至修身濟家之事務。質問往復。聚爲一卷。名曰蒼海閑話。藏之篋底。筑後奇士。中垣賢造。叩余書室曰。子近狀如何。余則出斯篇。以示賢造。賢造曰。副島伯明。治中興之元勳也。在其藩乎。爲閑叟鍋島公之

補佐出事天下乎。參與王政復古之大義。世之所謂實踐窮行之君子者伯也。且夫跋涉內外古今之典籍。其論其談。皆自治亂興廢之跡來。子何不獨自益之。亦不以益他。於是乎。翻然答之曰。漢劉向有云。君子之言寡而實。小人之言多而虛。是之謂乎。賢造唯々歸焉。吁。日月逝矣。歲不我延。我何時得去多而虛者。就寡而實者乎。書一言以供我心中之鑑云爾。

明治戊戌初春

門人 片淵 琢 謹識

凡 例

- 一、卓見達識の君子は、譬へば金石の如し、之れを大に打ては、鏘々として鳴り、之れを小に叩けば、切々として響く、琢や斗宵の才、之れを打ち之れ叩く、の力固より微なれば、大方士君子の耳聽を満足せしむるに足らざるを遺憾とす
- 一、本書を纂編するや、隨て問ひ隨て筆を以て誤聞誤記を免れざるのみならず、また匆忙の際、先生の見聞を経るの遑あらず、故に蕪雜の謗あらは、是れ編者の罪にして、敢て甘受を辞せらるゝところなり、
- 一、先生は博聞強記、其談話は多岐に涉り、引證するもの甚あからず、是れ編者か諸書を搜索して編入せるものにして、

六
聊か讀者諸彦の便宜を計らんとするの老婆心に出づるのみ、

一、本篇の体裁は、甚だ意に充たざるものあるも不日續篇を發刊するの日を俟て、大いに完美を期せんとす、讀者之れを諒せよ

編者識

一徳大寺内大臣の題歌は印刷の都合により製本に間に合はざるを以て遺憾なとり雖も續篇發兌の時を期して挿入をべし讀者夫れ之を諒せよ

●蒼海閑話目次

◎緒言	一頁	◎易の言	三十四頁
◎伯夷の隘と柳下惠の不恭	三頁	◎閑叟公と猶豫制度	三十五頁
◎張子房と諸葛孔明	四頁	◎邵康節と程明道との易論	三十九頁
◎孔明三分の計	七頁	◎邵子と芭蕉翁	四十三頁
◎文中子	八頁	◎横尾文助と古賀精里	四十三頁
◎性は善か悪か	九頁	◎佐賀の勤王家、中野芳藏	四十五頁
◎本邦人の詩と支那人の詩と	十頁	江藤新平、大木喬任	
◎屈原と賈誼	廿三頁	◎陶淵明と孔子	四十六頁
◎西洋の社會主義と東洋の社會主義	廿七頁	◎古川與市	五十頁
◎東坡の文に程子を毀る	卅一頁	◎君子と小人	五十四頁
◎王安石	卅二頁	◎草場佩川	五十六頁
◎淵明の詩	卅三頁	◎四書五經の判別	五十八頁
		◎副島先生の書生時代	五十九頁

◎古詩平仄論 六十三頁

◎孔孟と諸子 七十二頁

◎大臣宰相の心得 七十三頁

◎副島蒼海と西郷南洲 七十五頁

蒲生君平傳 百六十六頁

◎閑叟公の教育と逸事 百八十二頁

◎副嶋伯の支那行 百八十三頁

◎西郷南洲翁遺訓の抜摘 七十七頁

◎蒼海翁の壯時の交遊 八十七頁

諸葛亮傳 八十九頁

周瑜傳 百二頁

魯肅傳 百十一頁

◎佐賀の學風 百廿二頁

精里の逸事 百三十七頁

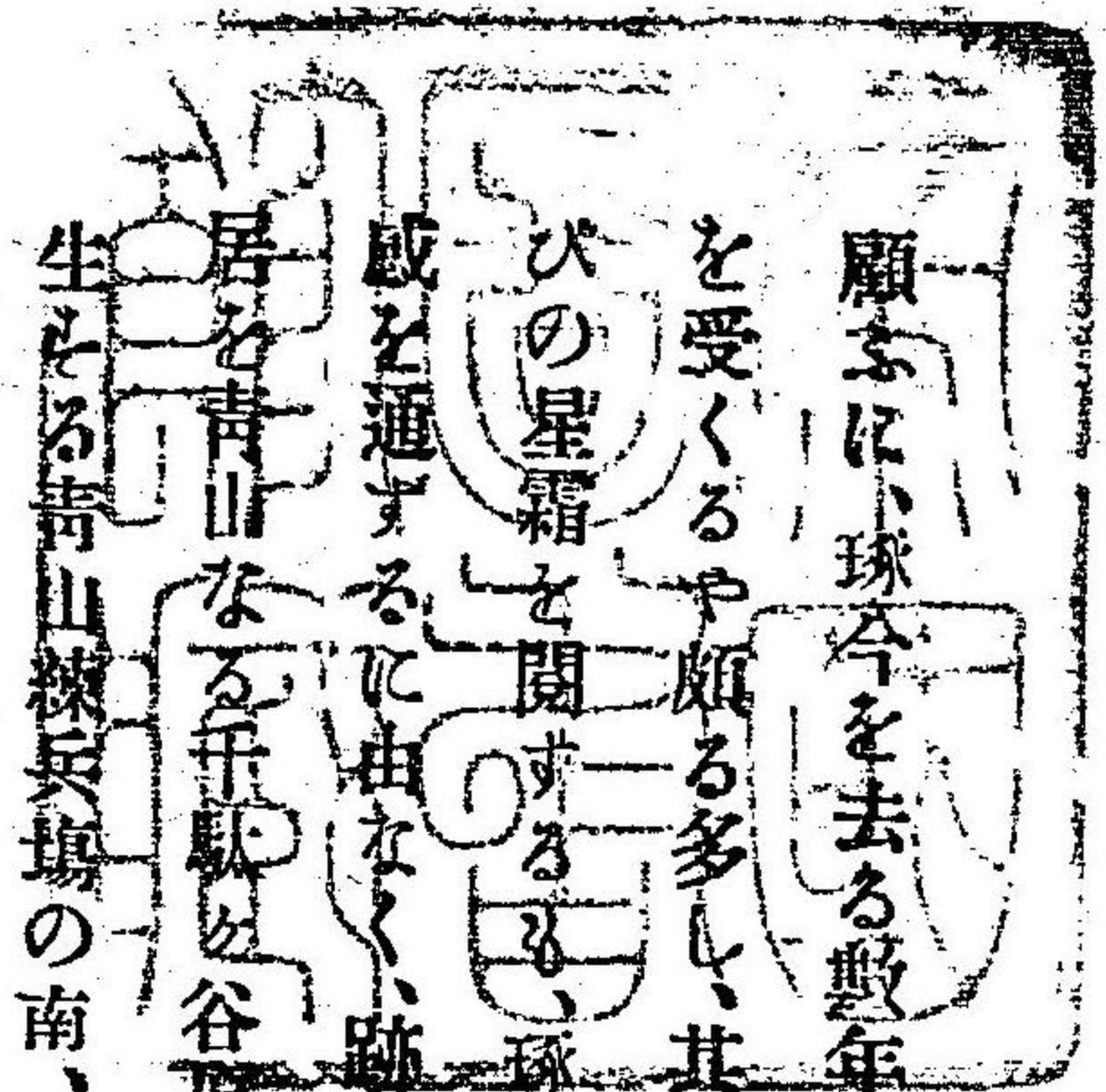
◎枝吉信陽 百四十三頁

高山彦九郎傳 百四十九頁



副島先生 蒼海閑話 第一篇

門人 片淵 琢 編纂



願ふに、球今を去る數年前、初めて先生の靈岩島越前堀の邸を叩て質を致し、其薫育を受くるや頗る多し、其後先生邸を築地に移し、已にして又青山に轉す、其間四五九の星霜を關するも、球は俗務に妨けられ、伺候其意に任せず、音容杳として舊恩の感を通するに由なく、跡を高邸の庭に印せるの稀なるを憾む、已にして一昨歳、又も居を青山なる千駄ヶ谷原町ふトして退隱の閑栖を構ひらる、邸や青草茫々として繁生とる青山練兵場の南、溷濁たる塵氣を遠く避けて、四邊の風趣靜ある境にあり、信濃町停車場に下りて、遙に隣々たる數棟の瓦屋を見る、是れ副島種臣先生の邸宅なり、去歳の暮、琢適々先生の邸を過ぎりて久濶を謝す、矍鑠たる風采、殷々たる音聲は、なほ舊態を止むと雖、先生齡已に古稀を超え、髯髮の霜を経て白くなると共に、隱

然衰氣の容色を襲ふを見るに至ては、豈に懐に一個の感を湧起せざるを得んや、思ふ
 よ人生は凄寥、吾人か刻々として人生の道程を進むは、是れ瞑途の旅歩を連びつ
 ゝあるあり、生者必死す、況んや鶴齡の老者をや、然らば先生の親しき音容に接
 するも久しからざ、其懐しき係を夢幼にのみ忍ばるゝの期亦遠きにあらざるべし、
 於是乎、今の時に當り先生の高論卓説を聴き、之れを采録して後進に示さんと企て、
 初めてこれを先生に乞ひしは、去冬師走の中浣なりき、然るに先生には、大喪中な
 れば憚り多しとて断られぬ、今や地軸一轉、新春を迎ひて喪期も已に開けたるを幸
 ひに、琢は苦米地治三郎及梶啓吉兩氏を隨て先生の邸を訪ふ、引かれて應接所に入
 れば、清人の手にされる支那賣奴事件公判の頌徳文を、朱樞子に金泥にて書きたる
 もの先づ人目を惹き、上には李鴻章か親しく寄せたる『忠勤亮特』と書せる通牒を
 掛け、その他二雙の塀風及掛物等、和漢古今の文書は錯置して室を飾る、其雅致ある
 趣きは、一見文墨を樂む君子の家たるを知る、已にして先生出て來る、服装朴素、
 氣色衰ひたるもかは全く舊時の雄風を去らざ、風采疎々として健辨風發、議論は古今

に涉りて滔々流るゝが如し、大は大絃の嘈々、小は小絃の切々を耳にするの感を覺
 ゆ、隨て問ひ隨て録し、以て本書一篇を成す、希くは、先生か海の如き思想の一滴
 を存し、以て後進が精神上の糧食となすとを得んか、本書編纂の希望足るのみ、

伯夷の隘と柳下惠の不恭

伯夷は其君に非されは事へず、其民に非されは使はず、悪人の朝に立たせ、悪人
 と言はず、柳下惠は汚君を羞ちぞ、小官を卑しとせず、我が側に袒裼裸程を雖、
 由々然之れと偕にして曰、爾爲爾我爲我と、孟子曰く、伯夷は隘、柳下惠は不恭、
 隘と不恭と君臣由らさる也と、然れども、人は中行を得る難し、則ち隘に失せざ
 れば、將に不恭に流れんとぞ、寧ろ伯夷たらんか、抑も柳下惠たらんか、二者の
 是否得失果して如何、

これは、其時にも由り其人の性質にも由るもので、時に由ては伯夷なることもある、
 場合に由ては柳下惠になることもある、一概に孰れがよいとは云ひ難いものである、
 凡そ古人を論ずるに、天品の性質に由て作用の現るゝものである、それも時世に由

る事ながら……伯夷の心を以て陶淵明の酒を飲んだと云ふ、千變萬化、情同うして事柄の違うこともある、其性質に由て工夫をそる人などで各其趣である、柳下惠は柳下惠にして可あり、伯夷は伯夷にして可なり、古人を比較して論ぜることは好かん、共に妙に至る、時勢も有れば天品に違ふ所もある、伯夷は孤竹の國を棄て、出たやうな人である、餘程の品の高いてある、先づ其人は其人にして可なりと云ふて宜しい、日本で稚郎子か仁徳天皇に國を御譲りになる積りで、御かくれにちつたことも有る、古人には一種面白い所が有れば、辨駁せんが宜い、古人も言はれたとがある、誰をか誹り誰をか褒めん、褒むる所あればそれ之を試む所あらん、確證を見て已むを得ずして褒むると、決して人を愛憎黜涉するには及ばない、孟子は孟子、伯夷は伯夷、柳下惠は柳下惠ふして置いて、別に辨駁せるとは拙者は好かん、しかま悪いと極まつてゐるとは飽まで、辨駁するが、其徳は眞似て支ぬはない話である、

張子房と諸葛孔明

三代以後の人物、智謀功業の張子房諸葛孔明に如く者なきか如し、知らせ二士の

人物の高下優劣如何、

吾輩は諸葛孔明は諸葛孔明にして、殊の外賢い人と思ふて居る、張子房は張子房て勝れて居る、其優劣のよう言はれるものてない、天地の間に世上所謂聖人と雖、偏短かあるものだ、堯の言葉つきと舜の言葉つきとは違ふ、其性質は同じやうにはいかなものだ、『等しからざるは物の情なり』とは孟子の格言だ、老翁は童子と等々からせ、男は女と等しうらせ、一切等しいと云ふものはない、それだから、人の親と我が親と間違はん、人の妻と我妻と間違はんやうに造つて有る、何から何まで間違はんやうにして有る、それを優劣するなどは殊の外間違である、優劣は殆んど仕にくいものである、日月を能く見て御覽なさい、月は月の用がある、日は日の用がある、地球は地球にして用がある………智に長そる人も有る勇に長そる人もあるやうなもので、中々優劣は云ひ難いものだ、張子房の如きは、殊の外優れて居る人で、彼の撃つた鉄槌の爲め天地皆震動すと云ふ位で………彼の鉄槌を撃つた後に項羽も起り、高祖も起る、彼の鉄槌を撃つた爲めに天下皆鼓動した、鉄槌の一撃は中々愚かでない、大勇と

六
云ふものだ、張子房の智は全跡勇から出た智である。そこで其智は純ちて邪智といふと
かない、張子房の力量はどれだけ充て、優劣ふんとは殆んど云ひ難い。有らう、そ
れであるから高祖が賞典のことも大に異つて居る、張子房に至ては貴い人であるから
張子房には齊の三萬戸を擇べした、自ら好い所を貴様勝手に取れと云ふのだ、實に百
萬石に勝れざるの賞典である、古今自ら擇ぶといふ賞典は決してない、高祖に貴られ
る人であるといふとが分る、孔明は孔明殊の外優れた人、張子房は張子房で、兩なが
ら天品にして置けは宜しい、優劣論などはほんの句讀を教ゆる時の話である、高祖な
んぞと云ふもの、項羽と戦ふて七十餘戰、連戰連敗す、皆項羽と戦ふ時にて正面の
戰に當つて居る人である、何時でも正面の戰に往つて居る、日本で賴朝は正面の戰よ
は逃げて居る、石橋山で一度敗れてからといふものは、決して戰場を踏んで居らん、
高祖は難義の時しやつて居る、實に幾何の天徳を備へて居る人だ、而し過ちもある、
功臣を全ふとるとが出来なかつた、それは又功の罪もあるから、已むを得ず殺さるけ
れはならぬ、それは不徳義とは云はんものだ、

孔明三分の計

孔明三分の計、已に草廬を出るの前に定まる、其畧偉なりと云ふべし、然れども
其劉璋の暗弱に乗じ、襲ふて之れを取るに至ては、殆んど盜賊の爲めにして、戰
國策士の事と異なるなし、後世論者亦頗る之れを非難す、知らず其事の正邪當否
如何、

諸葛孔明か三分の計を定めるには、劉璋があつては出來ん、荊州、益州等を併せなけれ
ばならぬ、其所で劉璋に交る時は、之れを取る爲め交つた、計畧を行ふ爲めに交つ
た、三分の計畧の中だ、之れは拙者支那漫遊した時に、蘇東坡の嚴顔の詩を辨駁した
事がある、

讀東坡嚴顔碑詩

劉璋牧益州、占據奪其地、本忝宗室班、反亂乃敢爾、
劉備既人傑、孔明聖賢士、一戰討治三、漢道長二紀、
此計豈卒然、隆中議會擬、方始遂素志、將不滿免詆訛、

嚴顏仕賊璋、彼焉知廉耻、遂爲吳蜀賓、雖勇亦可鄙、
齊未不揣本、我獨異蘇子、

東坡先生には孔明はほめられぬ、而し三分の計略……劉璋を取ることは其の中だ
其計略の爲めに惜まない、學者は事を論ずることが好きだ、出放題に物言ふとか好きあ
ものである、一昧孔明を貴ぶなら三分の計略である、それなれば劉璋を取て仕まはあ
ければならぬ、朋友にしてから金を取るなら賊であらう、初めから一州に藩牧たるこ
との出来ん、漢家の賊を取るは宜しい、決して欺くのではない……

文中子

文中子の人品學術後世是非相半せず、先生の御高見はいかゞ、
文中子の中の解らん人には話しても役に立たん、それは文中子の序を書いてある、其
序が分つたら御講釋をしゃう、一体中といふもの……中を執れといふのは、良智良
能、日本の言葉で云へば、天御中主神人間各天から備へてある、それで我が精神誘導
して来る、成程文中子は自ら行ふたかも知らん……只私の氣に入らんとは……大

上体、氣に入らん事は、文中子は北魏に仕へて居る、漢の魂を失ふて居る人と云はかけ
ればならぬ、北魏を正統として居る、北魏を正統とするなれば、外國のら侵略せられ
て、それを正統として居るのである、

性は善か悪か

性善性惡の論は、古來學者の問題となり、混沌とまて未だ明説を聞かず、敢て高
教を乞ふ、

性惡など、云ふ人には、自分が自分の性惡だと認めて居るか尋ねて見たい、元來天地
の有様を見るに悉く美々く出來て居る、別に不思議の事は無い、一のものか二になり、
童から青年になり、青年から老人になるのは、物の順序である性惡のものが練磨えて性
善になると云ふことは無い、これは順序では無い、日本人が猿智恵など云ふけれども、
決してそうではない、善と醜、善と不善とを識別するからである、佛法が這入つて來
れば、佛法は慾を寡ふすると云ふから之れを探り、儒道が來れば儒道は仁義忠孝の道
であるから之れを探る、それが性の善である處だ、性善の説は人々心の中に思ふて居

ッてあらうが、之れを唱へ出だしたのは孟軻である、孟軻は殊の外の賢人である、

本邦人の詩と支那人の詩と

本邦の詩人にも支那詩人に劣らぬ詩ありと思ひます、篠崎小竹、廣瀬旭莊、村上佛山諸氏の詩を讀んで見まえたが、小竹が頼山陽を哭とる五古、廣瀬旭莊か佛山堂詩卷の序に代へし長篇、佛山が比日魚の歌、皆叙事体よして一讀せれば、何人も感慨悲壯の心を起し、其境遇に接したる心地いたしまさ、此等の詩を古詩源中にある焦仲卿の妻の爲めに作れる、漢人の孔雀東南飛の詩に比して逕庭あしと思ひます、先生に漢詩の優る所の説明を承りたし、

拙者は本邦人の詩の多く見なんだ、支那人の詩の初少の時より讀み初め、十七八才になつては全唐の詩悉く讀みしまつた、又唐以上漢時代の詩も大概讀み盡した、そのふる、愛誦し、る當時の詩の、今でも面白いやうに思はる、それで、古詩源中にある孔雀東南飛の詩の如きは、支那古今も渡りて空前絶後の傑作といふ、拙者も亦しか思ふ、其傑作なる所以は、前後なき長篇にして、數人の言葉を、一々其當人の言葉の如く、妻

は妻、夫は夫、老母は老母、媒妁人は媒妁人、目の前に出で、話とるが如く、描き出たしたる手際、譬ふれば團十郎が聲色を使ふやうに、判然と規律が立て、其縷々たる言葉は、眞に迫て情が起るのだ、たゞ悲しいものが悲しく感ぜらるゝは、何人の作にても同じ、人が死んだとを叙すれば誰しも悲しいと思はぬはなし、而し悲しい處を上手と言ふ譯にはあらず、矢張り數人の言葉を叙して、裁然分かる様に叙し、その叙したるのかその人々の言ふ如くに寫したる處の妙か、上手といふものた、それて孔雀東南飛の詩は大作にして傑作といふのだ、

爲焦仲卿妻作

- 孔雀東南飛、五里一徘徊、十三能織素、十四學裁衣、
- 十五彈空篋、十六誦詩書、十七爲君婦、心中常苦悲、
- 君已爲府吏、守節情不移、賤妾留空房、相見常日稀、
- 鷄鳴入機織、夜々不得息、三日斷五疋、大人故嫌遲、
- 非爲織作遲、君家婦難爲、妾不堪驅使、徒留無所施、

十二
便可白公姥、及時相違歸、府吏得聞之、堂上啓阿母、
兒已薄祿相、幸復得此婦、結髮同枕席、黃泉共爲友、
共事三二年、始爾未爲久、女行無偏斜、何意致不厚、
阿母謂府吏、何乃太區々、此婦無禮節、舉動自專由、
吾意久懷忿、汝豈得自由、東家有賢女、自名秦羅敷、
可憐體無比、阿母爲汝求、便可使遣之、遣去慎莫留、
府吏長跪告、伏惟啓阿母、今若遣此婦、終老不復取、
阿母得聞之、椎臥便大怒、小子無所畏、何敢助婦語、
吾已失恩義、會不相從計、府吏默無聲、再拜還入戶、
舉言謂新婦、哽咽不能語、我自不驅卿、逼迫有阿母、
卿但暫還家、吾今且報府、不久當歸還、還必相迎取、
以此下心意、慎勿違我語、新府請府吏、勿復重紛紜、
往昔初陽歲、謝家來貴門、奉事循公姥、進止敢自專、

十三
晝夜勤作息、伶俜縈苦辛、謂言無罪過、供奉卒大恩、
仍更被驅遣、何言復來還、妾有繡腰襦、葳蕤自生光、
紅羅複斗帳、四角垂香囊、箱簾六七十、綠碧青絲繩、
物々各自異、種々在其中、人賤物亦鄙、不足迎後人、
留待作遺施、於今無會因、時々爲安慰、久々莫相忘、
鷄鳴外欲曙、新婦起嚴妝、著我繡袂裙、事々四五通、
足下躡絲履、頭上玳瑁光、腰若流紈素、耳著明月璫、
指如削蔥根、口如含珠丹、纖々作細步、精妙世無雙、
上堂拜阿母、阿母怒不止、昔作女兒時、生小出野里、
本自無教訓、兼愧貴家子、受母錢帛多、不堪母驅使、
今日還家去、念母勞家裏、却與小姑別、淚落連珠子、
新婦初來時、小姑始牀扶、今日被驅遣、小姑如我長、
勤心養公姥、好自相扶將、初七及下九、嬉戲莫相忘、

出門登車去、涕落百餘行、府吏馬在前、新婦車在後、
 隱々何旬々、俱會大道口、下馬入車中、低頭共耳語、
 誓不相隔卿、且暫還家去、吾今且赴府、不久當還家、
 誓天不相負、新婦謂府吏、感君區々懷、君既若見錄、
 不久望君來、君當作盤石、妾當作蒲葦、細如絲盤石、
 蒲葦無轉移、我有親父兄、性行暴如雷、恐不任我意、
 逆以煎我懷、舉手長勞々、二情同依々、入門上家堂、
 進退無顏儀、阿世大拊掌、不圖子自歸、十三教汝織、
 十四能裁衣、十五彈空篋、十六知禮儀、十七遣汝嫁、
 謂言無誓違、汝今何罪過、不迎而自歸、蘭芝漸阿母、
 兒實無罪過、阿母大悲摧、還家十餘日、縣令遣媒來、
 云有第三郎、窈窕世無双、年始十八九、便言多令才、
 阿母謂阿女、汝可去應之、阿女含淚答、蘭芝初還時、

府吏見丁寧、結誓不別離、今日違情義、恐此事非奇、
 自可斷來信、徐々更謂之、阿母白媒人、貧賤有此女、
 始適還家門、不堪吏人婦、豈合令郎君、幸可廣問訊、
 不得使相許、媒人去數日、尋遣亟請還、說有蘭家女、
 承籍有宦官、云第三五郎、嬌逸未有婚、遣丞為媒人、
 主簿通語言、直說太守家、有此令郎君、既欲結大義、
 故遣來貴門、阿母謝媒人、女子先有誓、老姥豈敢言、
 阿兄得聞之、恨然心中煩、舉言謂阿妹、作討何不量、
 先嫁得府吏、後嫁得郎君、否泰如天地、足以榮汝身、
 不嫁義即體、其往欲何云、蘭芝仰頭答、理實如兄言、
 謝家事夫婿、中道還兄門、處分適兄意、那得自任專、
 雖與府吏要、渠會永無緣、登即相許和、便可作婚姻、
 媒人下牀去、諾々復爾々、還部白府君、下宮奉使命、

言談大有緣、府君得聞之、心中大歡喜、祝曆復開書、便利此月內、六合正相應、良吉三十日、今已二十七、卿可去成婚、交語速裝束、絡繹如浮雲、青雀白鷓鴣、四角龍子幅、婀娜隨風轉、金車玉作輪、躑躅青驄馬、流蘇金縷鞍、齋錢三百萬、皆用青糸穿、雜綵三百疋、交廣亦鮭珍、從人四五百、爵々登郡內、阿母謂阿女、適得府君書、明日來迎女、何不作衣裳、莫令事不舉、阿女默無聲、手巾掩口啼、淚落便如瀉、移我琉璃榻、出置前牕下、左手持刀尺、右手執紈羅、朝成繡袂裙、晚成單羅衫、脗々日欲暝、愁思出門啼、府吏聞此變、因求假暫歸、未至二三里、摧藏馬悲哀、新婦識馬聲、躑躅相逢迎、悵然遙相望、知是故人來、舉家拍馬鞍、嗟歎使心傷、自君別我後、人事不可量、果不如先願、

又非君所詳、我有親父母、逼迫兼父母、逼迫兼弟兄、以我應他人、君還何所望、府吏謂新婦、賢卿得高遷、盤石方且厚、可以卒千年、蒲葦十時紉、便作旦夕間、卿當兄勝貴、吾獨向黃泉、新婦謂府吏、何意出此言、同是被逼迫、君爾妾亦然、黃泉下相見、勿違今日言、執手分道去、各々還家門、生人作死別、恨々那可論、念與世間辭、千萬不復全、府吏還家去、上堂拜阿母、今日大風寒、寒風摧樹木、嚴霜結庭園、見今日冥々、令母在後單、故作不長計、勿復怨鬼神、命如南山石、四體康且直、阿母得聞之、零淚忘聲落、汝是大家子、仕官於臺閣、慎勿爲婦死、貴賤有阿薄、東家有賢女、窈窕躑躅城郭、阿母爲汝求、便復在旦夕、府吏再拜還、長嘆空房中、作計乃爾立、轉頭向戶裏、漸見愁煎迫、

其日手馬嘶、新婦入青廬、奄々黄昏後、寂々人定初、
 我命絶今日、魂去尸長留、攬裙脱絲履、舉自赴清池、
 府吏聞此事、心知長別離、徘徊顧樹下、自掛東南枝、
 兩家求合葬、合葬華山傍、東西植松柏、左右種梧桐、
 枝々相覆蓋、葉々相交通、中有雙飛鳥、自名為鴛鴦、
 仰頭相向鳴、夜々達五更、行々駐足聽、寡々婦彷徨、
 多謝後世人、戒之慎勿忘、

日本人の歌にも此詩に類するものがある、萬葉集の中の乞食詠の長歌、これに等しくして面白し、讀み合せて見るがよい、後漢書を讀んで見ると、支那人にて昔は一代に二首か三首か作る位、今の詩人の如く飯を食ふやうに澤山作らない、それで情か神よ迫て人を感ずるとが切である、一代に二首か三首作くツた詩か後世に傳て居るのだ、それがほんの詩といふものだ、

編者、讀者の參考に供する爲め萬葉集の乞食詠歌二首左に掲げん、

乞食者詠二首

伊 刀 古、名兄乃君、居 居 而、物爾伊行跡波、
 い と む なせのきみ をりく て ものにいゆくとは
 韓 國 乃、虎云神乎、生 取 爾、八頭取持來、
 からくにの とらとふかみを いけどりに やつとりもちき
 其 皮 乎、多々彌彌刺、八 重 疊、平群乃山再、
 そのかはを たゝみにさし やへだゝと へぐりのやまに
 四 月 與、五月間再、藥 獵、仕 流 時 爾、
 う づ き と、さつきのほごに くすりがり つかふるときに
 足 引 乃、此片山爾、二 立、伊智比何本再、
 あしびきの、このかたやまに ふたつたつ いちひがもとに
 梓 弓、八多婆佐彌、比米加夫良、八多婆左彌、
 あづさゆゑ やつたはさゝ、ひめかぶら やつたはさみ

穴待跡、吾居時爾、佐男鹿乃、來立來嘆久、
 し、まつと わがをるときに さをしかの きたちをげかく
 頓爾、吾可死、王爾、吾仕牟、
 にはかに わはしぬべし おほきとに われはつかへん
 吾角者、御笠乃波夜詩、吾耳者、御墨掛、
 わかつぬは みかさのはやし わがみは みすみのつば
 吾目良波、眞墨乃鏡、吾瓜者、御弓之弓波受、
 わがめらは ますみのかみ わがつめは みゆみのゆはず
 吾毛等者、御筆波夜斯、吾皮者、御箱皮爾、
 わがけらり んふではやし わがらは みはこのあはに
 吾穴者、御奈麻須波夜去、吾伎毛母、御奈麻須波夜之、
 わがしは みなまとはやし わかきも みなますはやし
 吾美義波、御鹽乃波夜之、者矣奴、吾身一爾、

わがみきは みしはのはやま おいとてぬ わがみひとつに
 七重花佐久、八重生生跡、白賞尼、白賞尼、
 ならへはなさく やへはなさくと まをしはやさね まをしはやさね
 忍照入、難波乃小江爾、廬作、難麻理立居、
 おしてゐるや なにはのをゑに いちつくり さまりてをる
 葦河爾乎王召跡、何爲牟爾、吾乎召良米夜、明久、
 あしがになおほきみゆすなにせんま わをめすらめや わきらけく
 吾知事乎、歌人跡、和乎召良米夜、笛吹跡、
 わがしることを うたびと、 わをせめらめや ふるふきと
 和乎召良米夜、琴引跡、和乎召良米夜、彼毛、
 わをめすらめや ことびきと わをめすらめや めもかくも
 令受牟等、今日今日跡、飛鳥爾到、雖立、
 とことうけんと けふくと あすかにいとり たちたれと

置勿爾到、雖不策、都久怒爾到、東中門由、
 おきなないたり、つかねども、つくぬにいたり、ひんがしのまのみに
 參納來弓、命受例婆、馬爾已曾、布毛太志可久物、
 まむりきて、まことうれば、うまにこそ、ふもぶまかぐもの
 牛爾已曾、鼻繩波久例、足引乃、此片山乃
 うしにころ、はあなははくれ、あしびきの、このかたやまの
 毛武爾禮乎、五百枝波伎垂、天光夜、日乃異爾于、
 もむにれを、いはははきたれ、あまてるや、ひのけにをし
 佐比豆留夜、辛碓爾春、庭立、碓子爾春、
 さひづるや、からうすにつき、にいにたつ、かららすにつき
 忍光八、難波乃小江乃、始垂乎、辛久垂來旦、
 れしててるや、あにはのをえの、はつたれを、からくたれきて、
 陶人乃、所作瓶乎、今日往、明日所持來、

すゑひとの、つくれるかめを、けふゆきて、あまどりちき
 吾目良爾、鹽漆給、時賞毛、時賞毛
 わがめらに、しねぬりたへと、まをしはやさも、まをしはやさも

屈原と賈誼

楚の屈原は孟子以後の賢人にして理想の高い人である、然るに賈誼を一傳中に太史公が縫合せたるは如何なる譯なりや

賈誼の建白は世人が能く知て居るから、別段に申すまい、賈誼が屈原を吊ふ賦は、文章が明瞭で殊の外妙を得て居る、古人が古人を吊ふは、何時でも自ら吊ふ積りで賦や文章を作る、太史公も一傳中に縫合せたるは何か寓する所であるであらう、後世の様を理屈とは丸で違ふ、精神を寓する爲めに古人を思ひ出すもので、ソレテ、精神に至ては矢張屈原は殊の外賈誼が假托する所があると見える、屈原などは自ら吊ふて居る後世のは役に立たぬ議論で、古人は古人自ら古人に比してよく、ソレだから文の氣韻が昔も今も高くある、古人は自ら其中に這入つて言ふ、屈原の離騷などを見ると、と

うしても、見識は孟子以後の賢者のやうに思ふ、また智徳を兼ねて居るやうに思ふ、拙者の實に屈原は第一の好きぢや、拙者が詩を作る時は、何時でも心は離騷から來て居る、屈原は拙者の大好きな人ぢや、其内屈原が楚辭の遠遊篇に、『其小無内、其大無垠、母滑而魂兮、彼將自然、壹氣孔神兮、於中夜存、虛以待之、無爲之先、庶類以成兮、此徳之門』と云ふてあるが、是は天地造物の理を説て、古今之れが右に出づる解釋は、あるまい、其楚辭遠遊篇の其小無内の語は、人のまゆげに或は蟲が巢造て居るかも知れないといふ意である、其大無垠の語は、天地造化を包藏する意である、古人が惟誠一といふ、惟誠は聖賢の心ぢや、是れは屈原の道とする所である、決して迂濶なことでは出來ない、其大無垠といふのが惟誠と云ふので、ソコに朱文公の中庸の註に、二語を用ひて居られる大事な所である、楚辭を知らぬ人は朱子の名言と思ふであらうが、さうではない、楚辭から出て居ることぢや、

屈原は汨羅に投じて死せしや否や

ア區々たることを言ふものでない、死んだならば死んだで宜い話だ、少しも役に立

たぬ、今からは何も分りはせぬ、又屈原が生きて居つたならば、今の人が感じもしまい、屈原を賞する文も出來はしまい、凡そ天地の樞機を助けて居るもの、昔から忠臣義士の順境に居る時は天地の樞機を助けて居らぬもので、逆境に處るに依て樞機を助けるものである、其逆境と云ふには少しは過不及があるもので、彼の伯夷が蕨を採るとか、其れでも仁を以て仁を求むると云ふので、自分は此處は仁ぢやと思ふて仁をやられたのであるから、悔むにも何にも及ばない話だ、悉く生きて居るものばかりであつたならば、或は有名なる人でも長く生きてやることもあらうけれども、其人にして又見るべき所がある、唐の張巡が睢陽城を守り救を待ち、茶紙を食ひ、馬を食ひ、雀を羅し、鼠を掘り、悉く食ひ盡し遂に愛妾を殺し士卒に食はしめて、孤軍を撈ふたとか何とか云ふやうなことがあるから、忠臣義士が後世に起て來ると云ふものだ、餘り穩かに順境にばかり處して居ては、事を起すと云ふことは出來ないものだ、

編者曰く、賈誼は洛陽の人、漢の文帝に召されて大いに用ひられ、後同僚に嫉ま

れて長沙に貶せらる、然れども、學問文章少くして人に過く、長沙に謫せられて大に感ずる所あり、屈原を吊するの文一篇を作り、自ら意を寓して以て屈原を祭る、其文は左の如し、賈誼が著はるところの建白及論策は、悉く賈誼新書及續離騷中にあり、讀者本書に就て見よ、

吊屈原

恭承嘉惠兮、竢罪長沙、仄聞屈原兮、自湛汨羅、造託湘流兮、敬吊先生、遭世罔極兮、廼隕厥身、烏虜哀哉兮、逢時不祥、鸞鳳伏竄兮、鷓鴣翔翔、聞一葺尊顯兮、讒諛得志、聖賢逆曳兮、方正倒植、謂隨夷溷兮、謂跖躄廉、莫邪爲鈍兮、鈇刀爲鋸、干嗟默々、生之亡故兮、幹棄周鼎、寶康瓠兮、騰駕罷牛、驂蹇驢兮、驥垂兩耳、服鹽車兮、章父薦履、漸不可久兮、嗟苦先生、獨離此咎兮、諱曰

已矣國其莫吾知兮、子獨壹鬱其誰語、風縹々其高逝兮、夫固白引而遠去、襲九淵之神龍兮、沕淵潛以自珍、何嬾嬾以隱處兮、夫豈從蝦與蛭蟪、所貴聖神德兮、遠濁世而自藏、使麒麟可係而羈兮、豈云異夫犬羊、般紛々其離此鄕兮、亦夫子之故也、歷九州而相其君兮、何必懷此都也、鳳凰翔于千仞兮、覽德輝而下之、見細德之險微兮、遙增擊而去之、彼尋常之汗漬兮、豈容吞舟之魚、橫江湖之鱣鯨兮、固將制於螻蟻、

西洋の社會主義と東洋の社會主義

此頃、廻町に中産以下の團體なる信用組合を設けました、此組合には随分最初より力を盡しましたか、世人は之れを傳聞したと見えて、君は社會主義を實行すると申して、學者、新聞記者、其他種々なる人か來りて、頻りに其成立其性質を聞かんと尋ねらる、之れに答ひて曰く、本組合の實行する社會主義は、西洋の社會主義とは少しく違ふ所がある、抑も社會主義の起るは、人間社會の組織上、上流社會と、下層社會との懸隔を生かして、其間に一の空間の如きものを生じ、相互に軋鑠を免からざるに至りませ、これが革命を促かすの原因であらうと思ひます、社會主義を唱道するは、即ち此の革命の騷亂を豫防するの策に外ならずと存

します、而して西洋の社會主義は、權利の平均、利益の配分を主とし、東洋の社會主義は、道德を以て貧富の離隔を調和するを主とし、彼の五畝の宅や井田法の如き、又孟子に、王何ぞ必ずしも利を言はん、亦仁義あるのみと言ひ、色を好むと言へば、昔は大王も色を好む、故に内に怨女なく、外に曠夫なしと言ふ、皆是れ不調和を矯正するの言のみ、是を以て見ると、孟子も亦一の社會主義者とも申さるべきか、初め此主義に基きて自活研學會を起し、行末までも之れを貫くんと爲めに今亦信用組合を設けました次第で、此組合を設けましたのは、實に偶然の思出にあらずして、深き希望のあるのであります、情々現今の社會の状態を見まざるに、日本も西洋の宜からぬ風に感染せられて、古來の美なる風氣を破り、人情か日に月に薄らき行くに連れて、人心利にのみ走り、利さへあれば、同人種であらうが、異人種であらうが、一向かまはない様になりますた、ところで昔は、源平藤橘四姓の外の人は結婚も出来ぬやうな掟も破れ、近來は西洋の奴隷でも、生蕃の蠻人でも、金さへあれば結婚を嫌はないやうな淫靡なる醜風が行はれ、此心

か甚だしくなり行かば、同種族の貧窮人と齒ひするよりも、異人種の金持と齒ひするか善いと言ふやうな心になり、遂に國體といふ觀念も消失するにいたるやと思へば、仲々として憂慮に堪へません、同種族の貧窮人はますます、苦境に沈淪して、内國人が親しき邦土を去て、北海道に趣き、無教育なる土人は文明の民族に追卷くらるゝか如く、中産以下の貧民は外國人の金持に蹂躪さるゝの悲境に至るやも計られず、信用組合を設けたる微旨も此の憂心より出でたるのみ、故に吾人の唱ふる社會主義は、道德の分配より起りたる國家的社會主義なり、從來道德の分配を主とする主義行はれざるを以て、對物主義の銀行は出来れども、對人主義の金融機關を見る能はず信用組合は即ち此の對人主義を主とする下級民人の資本融通機關であります、道德の配分の語は申さるべきか、また此問題に付て先生の御高論を拜聽いたしたし

意を言へば、孟子も西洋も異つたことばあるまい、支那には掟がある、此の上は憐れいと云ふ心は、即ち孔孟の仁を以てすと云ふやうな制度になつて居るもので、言は

鰥寡孤獨とか何とかアツナ者を憐れむ、其心のなき者は位にある者の慾情と云ふもの
 だ、又前學者か後學者を導く所にもなるのだ、うごの味ひと云ふものは、何處でも、
心あるものは皆違ふことあるまい、それから先きには、著述にもさまざまに名を附
けやうか違ふけれども、言は、惻隱の心から斯くやると云へば、則ち道德の心が發
するので、是れが行はれる所なれば、道德の分配と名づけてソレハ苦しうはあるまい
それは其人の意である、そこで又理想から考ひて言へば、智の働きである、愛の働き
とは違ふ譯である、道德の中に智があればまた愛もあるものである、各々名の付けや
うは勝手次第に付けて宜しい、自分の心が道德心から起れば、道德の分配でも支へな
い、何でも私共はさう言ふことには頓着しない、勝手次第で宜しい、只孟子の趣きて
言へば何であつても惻隱の心は即ち惡人への性にあらすと云ふのが、孟子の主義ぢや
其心は自分の經濟的材料ぢやらうテ、ソコテ御前さんがそれを守るならば、矢張りそ
れでも宜しい、強て當時の學者の異同を論ずるには及ばない、私は西洋の事も能く知
らんが、併しながら、ベンザムの理論などの翻譯にて見ると、是は利から起るやど

云ふ説もあるから、ベンザムが心は利に悟るで、論語にも出て居るに、人小は利に悟る
 と云ふ話だらうテ、そこで孟子の道德から道理が起ると、君子ハ利に悟らぬともいふ
 ものぢやらうテ、そこで、御前が朱陸の異同を尋ねたが、陸象山が鷲湖に朱熹と會し
 て其學術を論じたる時、『君子ハ義を以て心とするからとると爲すと義に悟る、小人ハ
 利を以て心として勉強して居るからとると爲すと利に悟る』と言はれたが、朱熹始め
 其話を聴く者一同感涙を流して感服したと云ふことである、理論に於て何も斯にも利
 と云ふやうに立論するのハ、利を行はれる人の論である、ソコテ利にさどるであらう
 テ、ソコテ又義理合から起つて來ると云ふ所の人ならば、義にさどる人であるソレハ
 徳の分配と言はれても、何にも差支あるまいテ、それは御前が心に往かぬと云ふよと
 であれば、強て孟子の事を言ふにも及ばぬ、吾が心が愛の心から起つたと思へばそれ
 で済む

東坡の文ふ程子を毀る

八大家文中の、東坡の文章に、程子を非常にわるく言て居るは、如何のものにや』

それは、又一の病である、詰り兩方の見解か違ふので、東坡は程伊川を古今の奸物のやうに言ふて居る、東坡の矢張、一の見解を以て言ひれたことだらうテ、能うも知らぬか、程伊川を奸物と云ふて居るのは間違ひのない話だらう、而し東坡等か程子を誹ると云ふのも其見解か違ふからのことだ、どのやうな賢人でも見解の違ふと云ふことはある、言は、范増論を作つて見ると「増も亦人傑なる哉」と云ふ、さう范増を強て褒め立てるには及ばないテ、范増が高祖を殺したならば、世の中が項羽の天下の天下になつたならば、天下の民の苦んで仕舞ふ、項羽で天下が治まると思ふかどうであるそこには徳が肝要である、けれども一世に雄なりとて感服するには及ばぬ、ナニ是れは古人を辯駁するぢやないが、君がさう問ふで己を得ず言ふやうになるテ、

王安石

王安石を批評するもの非常にわるく言ふはいらん

サ一雜駁に問を設けては話はされないテ、王安石は天下を亂したには違ひない話だ、縦令心はどうであらうが、天下を禍したには違ひあるまい、凡そア、云ふいやらしき

ものどか、何とか強て説を立てゝ故負するとか、いかしたことは、王安石の爲めに其時の人身に幾許か迷惑をうけた者があるものであるから、事實の世にない時ハ言ふに及ばぬテ、それで、王安石は幾分の取るに足る所もあらうけれども、取るに足る所よりも誤る所が多かつゝいらうテ、彼の屈原とか陶淵明とかの詩文は、老子や莊子を引用して居らない、只孔子一つを褒めてある、忠臣義士にあらうと思ふならば、どうしても孔子に據るより外にないと云つた、

淵明の詩

淵明の詩ハ孔子のみを引用してあるとの御高説承はりたれば、何々の題の詩に多く孔子を引用して居るか伺ひたい

詩集を出だして見ぬと、引用しにくいけれども、全く其通りで違ひない、そこで雜駁なことを喜んで見たり、范増を吊うて見たりすると云ふことは、道を知る人でも言ひにくいやうに見ゆる、東坡先生の行は欲けて居らぬから、道に導く時は一ツでも論をせぬ、雜駁なことをやらぬ、最初は陶淵明が良、韓信が宜い、此方も良、やつ

て見ると云ふやうでは一向條理と云ふものが立たない、

賈誼などの史記などを見ますと、其職に當つて實際理は立つて居らるゝけれども、自分で政治を執られたることは、見ぬやうにござりますが、アレハ……それは、用ひられて居らぬから矢張不遇であらうテ

賈誼は人物として忠臣義士の人でございませうか、固よりそうぢやらう

多くア、云ふ人が實地職に當つて仕事をとる上に就ては

それも要のないことぢやテ、事實を探見するに及ばぬものだ、不遇で試みずして居るものであるから、それは又拙者ぢ、出来るかと云へは出来るべしとして置く、思ふ通りに出来るか、出来ぬか知らぬけれども、幾許は出来得られるだらうテ、今御前の詮索する所かなしとも云へないけれども、それを強て出来ぬとか何とか云ふことは今更
要のない話だ、言ふに及ばないテ、

易の言

易に曰く、貴而无位、高而无民、賢人在下位、而无輔、是以動而有悔也と云ふこと
どうございます、之れに依て見ますと、是は古と今とは時代が違ひますから、

今日の代議政体ならば、どうしても人間は黨派でも拵へなければならぬやうな
意味になつて居ります、是は黨派でも拵へたものでございませう

それは子、賢人の助けを得なければならぬ、又民の心を得なければならぬ、賢人は身を修めて徳を樹てなければならぬ、民の心を得るには仁愛の心を作らなければならぬ、それだけか必要だ、そこに眼をつけて仁愛の心を持つと云ふことは、是れは代議政体であらうが、君主專政であらうか、何であらうか、それだけの注意と云ふものは何にも違つたことはあるまいテ、黨派の何と云ふ話とは違ふ、惻隱の心を十分に充つるやうにしなければならぬ、さうすれば、徳を得るものぢや、賢人を用ひなければならぬから、そこを能く知つて居らなければならぬ、

閑叟公と猶豫制度

天保年間寅歳、佐賀藩に於て一種の社會主義なるやうな政治を布かれたと云ふと

でありませ、その事は我々佐賀藩の父老の口碑に傳りをりまするが、其事實は誠
でありませしやうか、借りたるものは凡て動産不動産に限らせ、御猶豫と申して凡
て返さぬ様に御猶豫かあつたさうです、此事は如何なる主義に由て行はれしや、
又其當時の主君は何と申と入て御座いましたか、此主義は何より出でしものなる
や、承りたく存じませ、

われは能う分つて居る、借金の猶豫、それはバツタエ(左翼の方言バツタエと云はしめし限)と云
ふとで、そう云ふ制度を閑叟公が行はれた、それは、凡る孟子の均田法即ち五畝の宅
井田の意味に基のれたものであらうテ、これは閑叟公自ら行はれたのである、さうし
て輔佐したる者は穀堂先生ぢやらう、穀堂先生は當時天下の學者である、學問は諸事
を輔佐するので、それで學問を教授する時は、腹に入るやうに教授するものだ、書生
に只講義すると違つて、矢張是は其時節に應じ、之を古今に比例を取て、腹に吞込む
やうに現在のことを云ふものだから、只様子を知らぬものとは全く違ふ、輔佐の任務
を持つて居るものちや、輔佐する積りで居つたらうて、そこで閑叟公も穀堂先生にハ

殊の外恩ありと思はれたが、穀堂が死みれてから後、閑叟公が墓參に參られた、閑叟
公は餘程の明君である、

閑叟公のやられた事で、今日まで遺つて居るものは何んかありませしやうか、
今迄で遺つて居る事と云へば、先づ早く西洋醫などのやうな漢法醫でも西洋の醫學を
兼ねて居るものでなければ、醫者をすることはならぬと云ふことをやられた、それか
ら又クット前に日本にまづ何にもない時に、軍艦などを買はれたことやら、砲式も銃
身と云ふて悉く西洋風改められた、是等は閑叟公がせられたと云ふ譯ではないけれ
ども、天下に先にして居るから、矢張今日天下に遺つて居ると云ふて支ぬあるまいテ、
閑叟公は詩を能くせられた、今其粹を抜きて數首を左に采録せん

山園

正議紛紛乱似麻、不如擲去弄韶華、
山園數畝栽何樹、
只有不言桃李花、

花時謝客

開遍隅田兩岸花、醉歎不覺夕陽斜、清明時節君休訪、日在扁舟不在家、

卅八

重過墨堤

桐帳春光無幾何、短筇又向墨堤過、猶欣花力勝風力、路上不如枝上多、

聽雨

湯沸竹爐鑪自鳴、清風一枕足消醒、病來久閉看花眼、夜臥小櫻聽雨聲、

呈水戸黃門

回頭世上謾紛紛、敢以毀譽付白雲、天下英雄幾屈指、平生知己獨逢君、林梢風斂鳥聲滑、欄角日暄梅氣薰、自戒寡安如鴟毒、從來治國要勞勤、

述懷

堂々大路久荆榛、天以蒼生寄此身、腰下尙橫三尺劍、胸中僅貯一團春、千秋學術推元晦、萬古英雄見守仁、寒月寥寥小窓底、焚香默坐養精神、

邵康節と程明道との易論

嘗て性理大全を讀むに、宋の邵康節と明道との問答あり、邵子の問ひに曰く、今年の雷の何れの處より鳴るか、明道答ひて曰く、鳴る所より鳴ると、此に至て考ひ太いに起る、邵子は易學の泰斗にして開闢以來の明判斷家也、故に初雷の發する所を知る、明道は答ふるに問ひを以て問ひに答ふ、其意を得ず、之れに由りて之れを見れば、明道より邵子の識見高きが如し、もし高しとせば、后世何が故に明道を尊んで邵子を貶するや、よし明道は他の識見邵子に勝て易學たげ下るとせば、何が故に易の程傳を百世に傳ふるや、一應承りたし、

これは如何にも卓見て答へた話である、そこで初雷は何處から鳴るか云ふとが、判斷の出来る人で、邵康節は誠に奇妙に易の中たる人である、程子の如きは判斷の筋より

は道理の方か詳しいので、凡て道理より論じ來る人である、道理を喜ぶ人であるから、そこで程子の方は、矢張何處に鳴ると云ふを知つて居つても、消義に於ては判断は何にもならぬと云ふ了簡で、程子はやつたものである、そこで程子が判断したのは、一の卓見と云ふものである、それで邵康節の奇妙に易か當ると云ふのも、學んで得難いものである。

宋の邵康節は、二程と同時代の人にして、居を河南に構ひ、二程と交り善し、子字は堯夫、學は常に心學を修め、易理を窮む、殊に易斷に詳し、占じて適中せざるなし、當時の人以て開關以來の大判断家とほ、易ハ専ら先天易を主とす、所謂加一倍の數法なり、其數學を以て二程に傳へんと欲すれども、二程受けず、其當時邢恕と云ふものあり、其法を受けんと乞ふ、堯夫許さずして曰く、徒に奸雄を長むるのみと、其堯夫か著すところの皇極經世書十二卷擊壤集數卷世に傳はる、今擊壤集中の詩數首を掲げて看者の參考に供す

君子吟

君子與義、小人與利、與義日興、與利日廢、
君子尙德、小人尙力、尙德樹恩、尙力樹敵、
君子作福、小人作威、作福福至、作威禍隨、
君子樂善、小人樂惡、樂惡惡至、樂善善歸、
君子好譽、小人好毀、好毀人怒、好譽人喜、
君子思興、小人思壞、思興召祥、思壞召怪、
君子好與、小人好求、好與多喜、好求多憂、
君子好生、小人好殺、好生道行、好殺道絕、

未有吟 二首

未有一分功、先立十分敵、所得無分毫、所喪無紀極、
未有一分讓、先有十分爭、所喪者實事、所得者虛名、

誠子吟

至寶明珠非有類、全珍良玉自無瑕、爲珠爲玉尙如此、

何況爲人多過差、

有過不能改、知賢不肯親、雖生人世上、未得謂之人、

又

周孔不足法、柯雄不足師、還同棄常鱗、除是適蠻夷、

人生長有兩般愁、

或於名上盡心求、多思唯恐晚得手、未老已聞先白頭、

我有何功居彼止、其間掉臂獨無憂、

何處是仙鄉、仙鄉不離房、眼前無冗長、心下有清涼、

何處是仙鄉 二首

靜處乾坤大、問中日月長、若能安得分、都勝別思量、

堯夫何所有、一色得天和、夏住長生洞、冬居安樂窩、

堯夫何所有

堯夫何所有、一色得天和、夏住長生洞、冬居安樂窩、

鶯花供放適、風月助吟哦、竊料人間樂、無如我最多、

邵子と芭蕉翁

邵康節と我が芭蕉翁とは虚にして、また同趣きあり、邵子の清夜吟と芭蕉翁の古

池の句とは同趣味なりと思ふ、いかゞにや

月○到○天○心○處、風○來○水○面○時、

一○般○清○意○味、科○得○少○人○和、

邵康節はかう云ふやうな人であつて、何事も心に止めんと云ふやうに見える、虚心に

して居る、まゝ此詩も同じ趣味を帯ぶ、

堯夫非是愛吟詩、詩是堯夫喜老時、明着衣冠爲士子、

高談仁義作男兒、敢於世上明開眼、敢向人間浪擲眉、

六十七年無事客、堯夫非是愛吟詩、

味ふれば悉く世人のと違つてをる、

横尾文助と古賀精里

横尾文助と云ふ人は、古賀精里の頃の大儒にして、勤王の志あり、國を脱走して京都に上ぼり、侍講となり吾志を遂げんとせられたりと云ふ話かありまするか、如何なるや

此の横尾文助と云ふは勤王家であつたらしい、此侍講と云ふことは嘘ぢやらうて、脱走をして或る公家の所に奉公して、武士分になられたであらう、是は話には古賀精里が徳川幕府から抱えられたに由て、そこで自分は旗本となられたるを憤り、公家に仕へたと云ふことである、尤も精里は順序を履んで抱せられたで、徳川から藩に言ふて來たのだが、此人は脱走して國禁を犯した者であるから、そこで佐賀の頑論で横尾を國へ呼戻した、其途中の詩が、

長風破波一帆還、 碧海遙迴赤間關、
三十六灘行欲盡、 天邊初見鎮西山、

さうして犯罪の刑に處せられ、死刑にせらる、場所へ當時の殿様泰國院と云ふ人が、何か考ふる所ありて使者をやられた、その使者の至りま時は最早殺されて居つたで、泰

國院殊の外残念に惜まれて、其後刑罰をする時は百度の使と言つて、御殿から檢死の役員を出下さいと云ふので、百度使が行つて始めて死刑が來る、日暮にゐる、其間に許されべき者は、特赦で許されるやうに立てられた、餘程の明君であつたと見える、それより外に聞いたことはない、

佐賀の勤王家、中野芳藏江藤新平大木喬任

中野芳藏と申す人は佐賀藩の勤王主义者と聞く、其人となり及先生との關係と承はりたい、

中野芳藏と云ふ人は、是は子供の時から良くなる書生と見出したのは拙者であつた、それから拙者が學校で引立て、やつた、夫れか懇意に、一番年が近いに依つて朋友とした者が、拙者には先輩と以て素より待遇ふて居る江藤新平であるとか、中野と江藤が年が近い、それから一二年長じて大木が懇意にされた、大隈は其時はまだ餘程後輩で年が少なかつたもんで、まだ朋友でもなかつたであらう、是は私が江戸に來る時に赤羽で落馬をして、さうして鍋島の屋敷の長屋で養生をする時に、中野芳藏は其時は江

戸遊學であつたに依つて、私の病床へ来て始終看病をして居られた、さうして垢が付いたから風呂屋へ行つて來ますと云ふて風呂屋へ行つて、裸体の儘捕へられた、それに佐賀を出る時に私に向つて言ふには、貴君の志を堅く失はぬと云ふ契約をして出て居られた、それから捕へらるゝ現時に、其時は和宮様が徳川將軍に降嫁すると云ふ時に、途中で和宮様を奪ひ取つて義兵を起すなど、云ふ企てをして居られた、其事が露顯して捕へられて、獄中で毒殺か何かに遭ふた

友達は澤山あつたでございませうの

一寸した友達は學校に居つて、第一番に懇意にやつたのは、江藤が一番懇意であつた、それから大木、別して拙者等は其先輩と云ふて是は少々引立つる方であつた、佐賀では教授よりも何よりも重むに學校中で、先輩が後輩を導く順である、そこで各々好々で後輩を導くものである、初りの其通りで同じく學校の寄宿生であつた、

陶淵明と孔子

普の陶淵明は憂國の士、彭澤令となり、五斗米の爲め、腰を折らざと云ふて、歸

去來の辞を作りて去る、彭澤令は小官也、才餘りありて去りしが、先生常に淵明は孔子を師とする徒なり、然るに、才餘ありとして小官を卑しめ去りたる人とするれば、孔子と道同じからず孔子の司職吏となり畜蕃息と、乘田の委吏となり會計當る、今淵明が去る所甚だ詳かならば、先生の御高説を承はりたし

先師有遺訓、憂道不憂貧、瞻望遼難遠、轉欲志長勸、乘耒歡時務、解顏勸農人、平疇交遠風、良苗亦懷新、雖未量歲功、郎事多所欣、耕種有時息、行者無間津、日入相與歸、壺漿勞近鄰、長吟掩柴門、聊爲隴畝民、先師と言へば直ちに孔子を指して居るものである、また君子は素より固窮、窮に固じ、陶淵明の詩に固窮節と云ふのが幾らもある、

積善云有報、夷叔在西山、善惡苟不應、何事空立言、
九十行帶索、饑寒况當年、不賴固窮節、百世常誰傳、
窮に固きの節、悉く孔子の友輩たらざるなし、さうして荆軻が詩を作つてある、

燕丹善養士、志在報強嬴、招集百夫良、歲暮得荆軻、君子死知己、提劍出燕京、素驥鳴廣陌、慷慨送我行、椎髮指危冠、猛氣衝長纓、飲饒易水上、四座列群英、漸離擊悲筑、宋意唱高聲、蕭々哀風逝、淡々寒波生、商音更流涕、羽奏壯士驚、心知去不歸、且有後世名、登車何時顧、飛蓋入秦庭、凌厲越萬里、逶迤過千城、圖窮事自至、豪主正征營、惜哉劍術疎、奇功遂不成、其人雖已沒、千歲有餘情、

あれは、宋の劉裕を刺殺す位に思ふけれども、最早自分で如何ともするなれと思ふて、引込んで事べんと云ふだけにして止まつた、一言一句として孔子の友輩となつて居らざるとなし、唯酒に托して世の中の禍ひも避けて居ると云ふだけだらう、其外此詩と見ると趣きは中々言葉より深いで、其處を知らずして東坡先生等が、淵明の詩は皆せて居るなど言つて、詩を作つて嘲けられたこともあるが、深き淵明の心を得ない人だ、乞食の詩を作つて居られる、是れは自分を罵つた話だ

乞食

饑來驅我去、不知竟何之、行行至斯里、叩門拙言辭、主人解余意、遺贈豈虛來、談話終日夕、觴至輒傾盃、情欣新知歡、言詠遂賦詩、感子漂母惠、愧我非韓才、銜戢知何謝、冥報以相貽、

饑か來つちに依つて朋友の宿に行つて食はうとして、自ら罵つて乞食の詩を作つた、此腸と云ふものは中々綺麗な人である、自ら乞食と罵る、余所の宿へ行つて酒一杯飲まうと思ふて、自ら罵つて乞食と云ふ、凡そ人間社會一己の情から言へば、何れか乞食にあらざらんや、此落たる天真の心と云ふものは、殆んど日月と輝くと云ふものだ、此情から言ふと五斗米の爲に、腰を折るも同様乞食だ、謂はゞ月給の爲に仕へる所謂是も月給乞食と云ふ者だ、之れに書いてあるから言ふて見る、司職吏となり、畜養息す、乘田の委吏となり、會計當る、當りもするだらうけれども、是れも食ふ爲に仕へた話だらう、もどく言ふと、そこで安らかに世が治まると云ふけれども、情を發いて言ふ時にあると、燐寸一本賣つて物貰ふとも何ぞ異ならぬと云ふ、そこで古人は

人を容易に嘲けらぬと言ふはそれからである、幾許づゝは食はなければならぬ、そこで、吾が食ふに依て人を嘲けると云ふは何ぞや、矢張一つの乞食になる、そこで、道理と云ふものは、一言一句と雖も廣くして見ると、天下の人さう嘲ける者がない、功利の念も自ら打つて發いて見る時になると、天下の人と大抵是より良きと云ふだけのことである、さう人を悉く罵り殺すと云ふことは同じ人間同士では、容易に有り得ないことだ、是等の面白味があるから、淵明集を拙者は貴ぶて、

古川與市

古川與市氏のことを承りたい

拙者は能う知らぬ、唯少しはありは知つて居るて、話ばかりで格別事業の有つたと云ふ人ではない、古川與市と云ふ人は、閑叟公の子供の時から遊び相手と云ふやうなものであつた、それで至て心を知つて居られる、此人の才を論ぜると、歌にも巧みに、書にも巧みに、書にも巧みである、閑叟公の寵愛を殊の外受けた人である、徳川時代に殉死と云ふて指腹を切ると云ふことを禁せられたことかある、徳川の殉死を禁せら

るゝに先立つて佐賀が一番早う禁じた、然るに、閑叟公の死なれた時は、此古川と云人は恩を報ずる故に殉死をした、

辞世 二首

君獨りのこしまつりてふる里に

かへる心のわらはこそあらめ

今はどていそくや終の旅衣

たちをくるべき我身ならぬは

一口に言へは殉死したたけの人だ、閑叟公の左右にばかり居つた人であるから、外の話は一向知らぬ、拙者が皇學と云ふ國學研究の爲に遊學を命ぜられる前後に、此古川から招かれて饗應を受けたこともある、此人は正直と云ふ一片の人である、其他の功跡は知らぬ、何でも閑叟公の氣に入りてあつた、良い所が澤山あつたと云ふことである、

編者曰今、久米邦武の作れる古川氏の碑文一篇と待たれば左に掲ぐ

我忠宣公有純忠之臣、曰古川君、諱松根、通稱與一、自少事公、終始一節、公薨殉之、初公之薨、君與野田頌容、深川亮藏、及余四人主葬事、設局君舍、時神葬草創、因延橫山中清、蜷川式胤、商訂定儀式、君自執事、圖書註記、兩日而備、明日殮、君將相今三位公顏靈璽、呼余問銘、而作文案、淚涔々下洩紙、去之者二、既殮畢、掩泣還舍、私頌容移局、昏將罷、君留而勞之、自盛麥酒、四人各嚼一爵而散、明朝納璽銅牌成、君招余書室、謂曰、大納言重官也、爲後世慮、加此爲是、自研墨書牌、筆法適麗、熟視曰可矣、鑄以嵌金、君乃勸孺人香田氏、往拜櫃、於是舍內無人、布洋毯於正室、端坐自及、孺人還驚惋、醫馳往視、則利刃深截、吭而既殊、孺人泣曰、昔者作淨白屏風、豈爲有今日乎哉、乃展而蔽之、年五十有九、實明治辛未正月念一日也、葬在公墓後、望其家者、識與不識、莫不愴然感動、古稱慷慨赴義易、從容就死難、彼可以死也、猶且爲難、况殉者國之大禁、君可以不死、而義不欲生、殮三日、所以報公、周

詳無遺、避人耳目、神色自若、是豈尋常人所之能哉、考其行事、亦有大異於人者焉、君考諱侍綱、妣橋木氏、君其三子也、文化丁酉十月、生於江戸櫻田邸、明年公生、淨諦夫人命俱遊遊、及長穎悟、多才藝、夙爲公所器、及襲封就國、特賜祿十口別成家、以爲近習、其學通典故、致意翰藻、和歌委逸、書畫雙美、運筆如流水、姿態飛動、不假規矩、又曉音律、善相、刀劍及器具、受衣文於高倉家、其修潤辭命、應手衝吻、如珠走盤、凡公之贈答燕饗、內外之儀式、服飾器財應用之物、承意立辨、輒彬々可觀也、爲近習二十年、陞爲其長、又十四年、聽行走自便七年、常景隨不離左右、蓋公亦不能離之也、知遇之深且渥、不能不自死、人皆悲其志、然是未足悉君衷也、君逢澗明士、自識稟賦、以補拾自任、雅而不僻、俗亦不流、要在穩當適用、橋然之行、諤々之論、皆非其志、故在內與機密、而無所建、等儕顯用、而無所競、寵眷優渥、而無所誇耀、然當其所任、則直往不讓、毀譽不顧、榮辱不與、惟誠以致身、不自有也、家有城東、衝茅蕭疎、號橋園、又號寧樂園、晚徙城北、宅地軟寬、庭

隅祠人麻呂、花草雜植、風月嬌媚、明窓淨几、評陳古今、吟咏自適、望之如神
 仙、與余居近、君聽自便之歲、余入侍公、因親知君為人、與君臣之際、君
 軀幹不其大、眉目清雋、性不修邊幅、然容止自可象、其在君側、狎不失敬、
 畏不忌愛、是其所以、全恩眷久而不厭也、子穗主仕今公爲家扶、與家令
 深川亮藏協心、輔翊家道、頃者亮藏謀余曰、古川君之事、耿然在心目、每憶人
 使人警發、今其墓木拱矣、而我髮已皓、恐逐泯滅不傳、欲建石告後、子其撰
 文、於是公子女、及知君者、皆悅贊成其切、今公賜題、曰純忠之碑、嗚呼
 我佐嘉藩幾三百年、恩德其深固、晚節得君、播美於天下、君沒而藩廢、天下
 無私民、雖然士爲知己者死、主從之義、終古不滅、聞君風節者、其知所
 與矣夫、

明治二十三年三月

佐嘉後學

久米邦武撰

君子と小人

君子は下情に達せぬと近來の人非難するものありますが、果してそうでありますか、

下情に達せぬ君子もあらうが、達して居る者もあらう、夫れは君子は君子に依るぢや
 らう、一概にこんな話は迂濶な話だ、抑も昔言ふ君子と云ふ者は、有徳有位の名であ
 るで、小人と云ふ者は、強ち奸智邪智と云ふ話ではなかつた、そこで『小人道を學べ
 は使ひ易し』とある、小人道を學べは君子と相添ふ者なり、小人と云へば見る所が細
 い、低い、其見解の大小で名を付けたものであらう、後世は悪いやうる者を小人と云
 ふ、そこで見る所が細ければ、道を學んでも人に使はるゝばかりぢやと斯う言ふた、
 『小人道を學べは使ひ易し』、そこで後人の言ふ、君子小人の變と云ふ、其言ふ君子小
 人は違ふ、見る所が遠大に在る所が君子と云ふ、見る所が幾ら持出して狭ければ
 小人、そこで使ひ易しになる、使はるゝばかりである、汝君子の儒となり、小人の儒
 となるぢかれと云ても同じ意味、唯一身一家を治むるだけにして、國家の何物たると
 知らぬと云ふやうな柔弱なること云ふのか、小人の儒たるなかれと云ふ心の悪い儒者

になるなど云ふ、話とは違ふ、規模の大小だテ、

草場佩川

草場佩川先生の學風及功績を承りたい

佩川は、言ふに忍びぬことがあるが、表面の所は至つての朱子學で、年の若い頃、精里先生に就かれて對州で朝鮮人と待談した、其頃至つて才學が現はれて、後は學力が餘り過ぎて、雪隠の中でも詩を作ると云ふやうな理屈で、萬以上の詩を作つた人である、勝手に思ひを述べられた、詩の調格に至つては、其朝鮮人應對の頃までの詩が一番良いと云ふ評判である、もと家老の多久邑と云ふ所の家來であつて、それから藩から召出されて助教にあつた人である、佐賀の學校は教授助教論と云ふが教官である、それから未熟な者に教える者を師範役とした、

編者今佩川の詩數首を得たれば左に録す

武侯圖

兵馬中原總是塵、依然羽扇白綸巾、君臣魚水當年計、

開得錦江天地春、

山行示同志

路入羊腸滑石苔、風從鞋底掃雲迴、登山恰似書生業、
一步步高光景開、

經一谷

風鼓潮波嘯白沙、海綫途傍翠屏斜、春深空贖王孫草、
日草誰憐刺史花、

敦盛墓

玉笛誰圖兆敗軍、梅花零落夜紛々、平家公子知多少、
今日路人誰吊君、

陪行萩野村限程口占

主君憂國豫遊稀、萩里秋風魚正肥、涼雨今朝野間逕、
何妨小隊着蓑衣、

殘、蟲、聲、細、月、低、斜、涼、意、新、經、星、夕、加、莫、是、天、孫、別、時、淚、
一、離、露、滴、牽、牛、花、

四書五經の判別

嘗てある名僧の學則を讀むに、其内四書五經を判別し、其論甚だ面白し、其學則に白く、論語と一個の仁より説き出だし人事の作業に及ぼし、孟子は一個の義よりとき出だして君臣の道義に及ぼす、中庸は一個の性を説き出だして誠より明に至らしむめ、大學は一個の氣質を説き出だして明より誠に至らしむるに及ぼす、詩經は情より説き起して至誠に至らしめ、春秋は分より説き起して大義名分を明かにするに及ぼす、書經は曆數祀祭より説き出だして政數を正ふするに至る、禮記は天理の節分を説き人情を和かにするを本とす、易に至ては天理造化より人事百般の事に及ぼす、以て誠明の理を明かにすると、此説は辞簡にして意詳かに、四書五經を判別し盡くして餘蘊なしと思はる、いかゞにや、

此答には、マア左もあらんと云ふ答をするより外にない、それから學者流で何かと云ふたなら、様々なこともあらうけれども、是は之にして面白いデ、孔子が吾れ誰をか誇り、誰をか褒めん、若し之を褒むる所あれば、夫れ之を試むる所あらんと云ふて居るで、誇るどころではない褒むるにさへも止むを得ぬ、學者を以て褒むると云ふた是が一人を褒むると褒められざる者は、自然と面白くないと云ふ氣味があるもので、褒むるさへも止むを得ず、試たことを褒むると云ふ、そこで門人を取立つる時は、目のあたり導くに依て、言ふて聞かせるけれども、用も無いことは、古人も門人も強ひて誇るには及ばない、斯う云ふのであるから、別段に言ふに及ばない、唯何の章からか一つ引出して問ふたならば、或は夫れに依つて答をするか知らぬが、是は之にして宜い、其人各々の會得して看破する所である、

副島先生の書生時代

先生の學問なされた頃の話をして戴く譯になりませぬか、書生も今は懦弱に流れて仕方がありませんが………

何にも別段昔の人も情弱な者もあり、情弱でない者もあるから、強いて今の書生を情弱とも言はぬで、唯昔は、藩の時は一つ武士と云ふ資格があるものであるから、童の時から、何かに付けて、武士々々と云ふ教へどか戒めどか言ふことがあつたものだから、武士は柔弱なるおかれ、或は破廉耻のことはないやうにと云ふ、或は國家の爲どか何どか言ふは、是は子供らの、それから衣食住のことに付いて、大體戒めか家毎にあるものだ、さうして學校に入ると、學校も規則と云ふものがあつて、佐賀の學校は寄宿生である、朝晩は武藝を教へ、さうして丁度明け六つ時と云ふうら起きるて、さうして夜の四つと云ふ、今で云ふたなら十二時ぢやらう、其時にあらぬと寝ることはならぬと云ふ、朝飯の香の物と云ふて澤庵漬のことだ、香の物四切ついで飯を食ふ、書は豆腐か菘蕪かを半切ついで、七日に一度鮪の煮付位食はせられるて、夜は計り飯と云ふて、僕が計つて飯は二杯だけ、糠を掛けて食ふと云ふたけて、夫れに甘んじて各は戻ると云ふばかりのものだ、別段に昔の者も悉く情弱でないと云ふ譯も無いけれどもさうして勉強する者は自然と勉強をとるだけの功があり、不勉強は不勉強の結果を爲

そと云ふものである、今のやうに滋養物を食ひなければならぬとか、何どか云ふことを聞いたこともない、昔は、拙者生れた時の、餘程大きき身体であつたと云ふことで世の中の大勇と言はれるやうに太かつたが、四歳の時病氣をして、それから一寸も能う太らぬで、さうして急癩氣か起つて、それでも六歳位から本は教はつた、本を教はつても人に勝つて記憶もあると云ふ程もなかつた、唯父親か其日々習ふ所と既に習つたる本は、何巻でも毎日後讀をせられた、それで十三の年からは獨りて最早左傳でも漢書でも何でも讀めるやうになつた、それから十八位の時の、最早大自慢するやうになつた、學校生徒位は一人で引受けるると云ふ位の調子であつた、今に至つては老衰極まつたで、佐賀の學校は文武の學校であつた、學校の周圍の長屋には、槍劍の各流義の道場があつたで、閑叟公も文武のことは餘程注意をされた、教諭にて暫時だ、三十一二の時になつた、それから教授には、御一新の際に、閑叟公が特別に命せられた、此教授と云ふものと、世間で言ふ中老と云ふ、家老の次席である、佐賀では夫れを着坐と爲と、家老の坐に着くと云ふ理屈である、夫れよならな

閑叟公の事
佐賀の學校
文武の學校
閑叟公の事
佐賀の學校
文武の學校

れば矢張教授をすることは出来ない、佐賀で教授になつた人は、穀堂先生、それから其忤の大一郎、是は復堂と云ふたらう、うれから拙者位だらう、其教授に命せられた者は、其次は大有力の先生達なれどもが助教までなられた、

江藤新平といふ男は一寸見ると鈍いやうな人であつた、そこで人が知らなかつた、矢張人は鈍いと思つて居つた、夫れを中野芳藏が見出して拙者に除程奇抜な所がございませすと告げられた、そこで江藤を呼んで話をして見た所が、成程見る所が頗る卓越して居る、それで矢張後輩中にも先輩か餘計に喜んで懇意にすると云ふか、引立つると云ふては失禮であらうが、矢張私が能く仕立つてそれからズツト此人は現はれて來られた、そうして江藤は一種面白い人で、鈍いやうに見ゆるが、自分でも言はれた、怒ることかわつても三日ばかり考へて怒つた、即座で怒らぬと云ふので、一寸少年輩には鈍いやうに見られる、喜怒哀樂は悉く考へてから發すると云ふ流義である、

書籍なども教授して先生か引立たたのでありますか

全く國學の場所であるから、數人の教師か有て誰か教ゆるとか、彼か教ゆるとか、定まつて居らない、思ひ／＼に好不好の先生に依て、其風采を學ぶのであるから、皆大抵討論會をやつて居た、なれどもが重もに討論はしたので、討論の會頭は私は一番にして、それから私か遊學に出た不在に、大木か重もにされた、是れも聊か江藤よりは年長者であつた、學校に居る間は先輩後輩か中々やかましい、そこで其情合を知らぬ者は、一寸言ふと怪しく思ふて、

先生遊學は何方へ御出にかりましたか

拙者は一つ桁外れで皇學と云ふ日本學の遊學を命せられた、是は拙者より前にも後にも拙者ばかり、さうして京都に居つた、塾といふことは佐賀人は皆嫌ひであつた、國學校で育つたものであるから、一人も人の私塾へ行つて甘んせると云ふことはなかつた、其中に好不好のあつて自から吾は何先生か好きだと云ふて、風采を學ぶと云ふことがある、

古詩平仄論

先生には古詩の作法に就き、古詩韻範など、異なる一個の御高見があることを承

りてをりませ、願くハ拜聽せんとを得んか、御答をしやうが子、何にもさう古詩の、人と違ふと云ふこともあるまい、どう云ふことであるか、

古詩の韻脚の押様の法などは古詩韻範には見へ居ませが、平仄を用ゐる事が見へて居らない

七言古詩に平仄を用ゐると云ふ説かあるテ、それから支那に遊んで居る中に調べたの字格が各異なる、定つた法と云ふてはないやうにある、唯王漁洋それから其以後を受けて森槐雨が著した古詩平仄論と云ふものがある、それで一種の掟に定めてある、私が聞く所もそれと同説があり、又さう變らぬと云ふ説もある、其古詩平仄論外の説では唯古詩の句に平韻ならば、平々々来るが、或は平仄平と来るが、或ハ仄々平と来るが、さうすれば支那の音で調が強くなる、仄平々と来れば弱くゑると云ふ説も承はつた、それから古人の詩を調べて見ると、強ちに古人の詩はさう拘はつてもないし、槐南の著述に言ふ所の如きものは、杜甫に少しばかり其例があり、韓退之が多くある、

それから東坡以下時々ある、又何にも頓首せずしてゐるやうなものがある、私は思ふに、古人強ち確定したものとは思はれぬ、又強くなるとか弱くなるとか云ふことも、據り所があるかと云ふこと、強いて是も據り所があるとも思はれぬ、デモ自分で作る時に子、近來の者の嫌ふ所は、成るだけ避けらるゝ分は避けても宜からうと思ふばかりである、古人の據り所を持つて來ると、さう拘はつてもないやうである、

此中で例になるものがありますか

古い所には一つもない、李白に別してない、拘泥したもの一向見ぬ、中々さう何處に何があると云ふて調べてもむづかしいものであるから、其古詩平仄論には、槐南が何首を擧げて掟にして證據を取つて居られる、それ等のものを御調べて宜からう唯古人の詩悉く然るかど云ふと悉く然らぬ、幾許と云ふだけのことである、

日本の古歌も韻を履んでゐると云ひますが、萬葉集などには一定の押様がありませうか

悉くありとも言ひ悪いが、自ら韻にあつて居るものもある、謂はゞ神代の卷にある歌

に

おきつとり、かもつくしまに、わかいねし、

しもはわすれじ、よのことづくに、

と云ふと「s」の韻を用いたやうお當る、「たきつとり」と云ふと、「s」の響きである、

「かもつくしまに」「わかいねし」「しもはわすれじ」「よのことづくに」と云ふと、「s」の響きを持つたやうにある、そこで凡そ是も相合するものもあれば、合せぬものもある、強いて韻を用ひてしてあるか、してないかは分らぬ、又證據も無い、凡そ日本語として讀んで見ると、支那の字を讀むにしても、支那の文を讀むにしても、自ら日本語は日本の今言ふ響きを以て讀む時になると自然と日本語を履むことがある、例へば、

主人不相識。 偶坐爲林泉。

と云ふと「爲」であるから「s」の響きを持つ、

莫謾愁沽酒。 囊中自有錢。

と云ふと矢張「い」の響きである、それから、

趙氏連城壁。 由來天下傳。

と云ふと「ふ」の音おなつて來る、

送君還舊府。 明月滿前月。

と來れば、矢張「ふ」の響きを持つ、そこで俗語にすると、應答の言葉でやれば、

幾つになります

と云ふと

幾つになります

と斯う答へる

何處の人でございませ

と問ふと、

何處の管屬でございませ

と云ふ、矢張「す」と「す」で行く、

そこでさう言ふ譯であるから自ら合格えて、支那の文章でも中に韻を履んだ所が古い

文には往々ある、例へば、

克明^三俊德^一。以親^三九族^一。九族已睦^一。

としてある、そこで、徳族睦と韻をふんで行く、

協^三和萬邦^一。黎民於變^一。時雍^一。

と云ふと、邦雍と同じ韻になる、

それから文を委曲にやつた文は韻も何もふまない、そこで日本の俗語でも委曲にやつたならば、韻も何もかまうまい、詩經の詩にも韻を履まないやうな所が見ゆる、又曹孟徳の詩にも韻とふまぬとも見ゆるやうにある、それで是は古人が何處で調子を合せ居つたが、それは能く傳はつて居らぬから分らない、

編者、先生の教により古詩平仄論及詩學纂論を閲讀しぬ、今左に古詩平仄の例二

三を采録して讀者の參考に供し、また此詩を假りて平仄の押方を詳解せん、

起句二句は句の第五字目に平字用ゆれば、次句の第五字目にも平字を用ひ、其次

よりは各句毎に此法を行ふ等の法則は、圈點を以て明かに示す

古詩平仄論に曰

七言古自有平仄。若平韵到底者。斷不可雜以律句。其要在第五字必平。如韓詩。

謁衡嶽廟。遂宿嶽寺題門樓。

五嶽祭秩皆三公。四方環鎮嵩當中。火維地荒足妖怪。天假神柄專其雄。

噴雲泄霧藏半腹。雖有絕頂誰能窮。我來正逢秋雨節。陰氣晦昧無清風。

潛心默禱若有應。豈非正直能感通。須臾靜掃衆峰出。仰見突兀撐青空。

紫蓋連延接天柱。石廩騰擲堆祝融。森然魄動下馬拜。松柏一逕趨靈宮。

粉墻丹柱動光彩。鬼物圖畫填青紅。升階僂僂薦脯酒。欲以菲薄助其衷。

廟令老人識神意。睢肝傾債能鞠躬。手持盃玦導我擲。云此最吉餘難同。

竄逐蠻荒幸不死。衣食纔足甘長終。候王將相望久絕。神縱欲福難爲功。

夜投佛寺上高閣。星月掄眩雲曠靡。猿鳴鐘動不如曙。杲々寒日生於東。

第五字已平。第四字又必仄。如歐陽詩。

窮山候至陽氣生。百物如與時節爭。官居荒涼草樹密。撩亂紅紫開繁英。
 花深葉暗耀朝日。日暖衆鳥皆嚶鳴。鳥言我豈解爾意。綿蠻但愛聲可聽。
 南窗睡多春正美。百舌未曉天催明。黃鸝顏色已可愛。舌端哢咤如嬌嬰。
 竹林靜啼青竹箏。深處不見惟聞聲。仄田遠郭白水滿。載勝穀々僅春耕。
 誰謂鳴鳩拙無用。雄雌各自知陰情。雨聲蕭々泥滑々。草深花綠無人行。
 獨有花上提葫蘆。勸我沽酒花前傾。其餘百種各嘲啾。異鄉殊俗難知名。
 我遭讒口身落此。每聞巧舌宜可憎。春到人間苦寂寞。把盞常恨無娉婷。
 花開鳥語輒自醉。醉與花鳥爲交朋。花能嫣然顧我笑。鳥勸我飲非其惜。
 身閑酒美惜光景。惟恐鳥散花飄零。可笑靈均楚澤畔。離騷憔悴愁獨醒。
 第四字第五字。平仄既合。第二字可平可仄。然不知平之諧也。古人多用平。如蘇詩。

武昌西山

春江綠漲蒲萄醅。武昌官柳知誰栽。憶從樊口載春酒。步上西山尋野花。
 西山一上十五里。風駕兩腋飛崔嵬。同遊困臥九曲嶺。褰衣獨到吳王臺。
 中原北望在何許。但見落日低黃埃。歸來解劍亭前路。蒼崖半入雲濤堆。
 浪翁醉處今何在。石臼杯飲無樽罍。再來古意誰復嗣。公有妙語留山隈。
 至今好事除草棘。常恐野火燒蒼苔。當時相望不可見。玉堂正對金鑾開。
 豈知白首同夜直。臥看椽燭高花催。江邊曉夢忽驚斷。銅環玉鎖鳴春雷。
 山人帳空猿鶴怨。江湖水生鴻雁來。請公作詩寄父老。件和萬壑松風哀。

右詩。第二字用仄者纔六句耳。

至其出句。第五字多用仄。如聞有用平者。則第六字多仄。如蘇詩。

自金山放船至焦山

金山樓觀何耽耽。撞鐘擊鼓聞淮南。焦山何有有修竹。採薪汲水僧兩三。
 雲霧浪打人迹絕。時有沙戶祈春蠶。我來金山更留宿。而此不到心懷慙。
 同遊盡返決獨往。賦命窮薄輕江潭。清晨無風浪自湧。中流歌笑倚半酣。

老僧下山驚容至。 迎笑喜作巴人談。 自言久客忘鄉井。 只有彌勒爲同龕。
 困眼得就紙帳暖。 飽食未厭山蔬甘。 山林飢臥古亦有。 無田不退寧非貧。
 展禽雖未三見黜。 叔夜自知七不堪。 行當投刻謝簪組。 爲我佳處留茆庵。

孔孟と諸子

孔孟の聖道と、老莊韓非諸子の學説と、之れを學ぶに就ての可否はいかん、道理に近き公平は國家と誤まるものである、國躰とか家族とかいふものは理屈ばかりで行くものでない、彼の邪蘇は猶太亞に起りて猶太亞亡び、佛は印度より起りて印度滅す、老莊の所謂「仁義廢れて君子起る」といふ語は、全く沒論理といふものである、そこで、大の國躰を保ち、小は一身を修むるは、孔子の道より善きはあいと考へる、彼の憂國の志士、屈原の如きも師とするところは孔子である、老莊の道ではない、昔から老莊の道を學んで忠臣義士の起つたといふ例はない、忠臣義士は全く孔子の道を學んだ徒より起ると聞くのである、要するに、吾人が師とする所は孔孟の道のみ、老莊諸子は文章の妙味はあれども、何にも役せんものである、山林などに引籠りて悠々

暮らしにはよいかも知らん、而し天下に立ちて腕を伸ぶるとか、また國家を思ふの人は、孔孟の道に限ると愚考を、古は諸子の學を以て邪道として排斥きたるに近ざるは、哲學上研究の味ひありとか言ひて持て囃さものがあつたやうに見受けるか、それはうれでも宜しい、唯人生道德の規準となるのは孔孟の道であると言ふ論旨也、

大臣宰相の心得

大臣宰相となるには道があるもので御座いませう、世の中の人、十人十色、其面の變るが如く、其性質もさまざまである、そうして智能あるものは却て働さがあり、篤實なるものも却て技能に至ては乏しきやうな傾きがあります、さらばとて、篤實なものを取て智能の人を棄れば事務舉らず、篤實なものを棄て、智能の士のみ用ゆれば、事誠實ならず、之れを處するの道は如何せば可なるか、御高見を承りたい、

大臣宰相となるの心得といふは、別段やかましく言ふものでない、人の長と爲て人を使ふには、最初より小人君子の區別をなして人を使ふものでない、小人は却て用に立

ちものである、小人道を學べは使ひ易しと云ふのは、即ちそれである、そこで、一國の大臣宰相たる者の心得ねはならぬとは、至誠の心を以て人を使ひ、有徳のものを長に置き、才あるものを職に置く、これでよく治つて行くものである、昔は唐土の司馬温公も論ぜられた、

臣光曰、智伯之亡也、才勝徳也、夫才與徳異、而世俗莫之能辨、通謂之賢、此其所以失人也、夫聰察彊毅之謂才、正直中和、之謂徳、才者徳之資也、徳者才之師也、雲夢之竹、天下之勁也、然而不矯揉、不同括、則不能以入堅、棠谿之金、天下之利也、然而不鎔範、不能以擊疆、是故才徳全盡、謂之聖人、才徳兼亡、謂之愚人、徳勝才、謂之君子、才勝徳、謂之小人、凡取人之術、苟不得聖人君子而與之、與其得小人、不若得愚人、何則君子挾才以爲善、小人挾才以爲惡、挾才以爲善者、善無不至矣、挾才以爲惡者、惡亦無不至矣、愚者雖欲爲不善、智不能周、力不能勝、譬如乳狗搏之、人得而制之、小人智足以遂其奸、勇足以決其暴、是虎而翼者也、其爲害、豈不多

哉、夫徳者人之所嚴、而才者人之所愛、愛者易親、嚴者易疎、是以察者多嚴於才、而遺於徳、自古昔以來、國之亂臣、家之敗子、才有餘而徳不足、以至子顛覆者多矣、豈特智伯哉、故爲國爲家者、苟能審於才徳之分、而知所先後、又何失人之足患哉、

此心得で行けば天下は易く治まるものである、此心得なくて才あるものが位にあらば世々私利私欲の舞臺となり行くものである、上に立ちもの此の心を合點して事を處すると決して間違のあるべき等はない、之れは大臣宰相とある心得と云ふものにして、他に道であるものではあるまいテ、

副嶋蒼海と西郷南州

先生は西郷南州と餘程親密に交際なすつたと云ふ話でございませうが、いつ頃御交際なさいましたか

初りと説の合ふこともあり、合はぬこともあつたらうが、あの人の死に至る時、拙者に遺言をされたで、死ぬ三日前に西郷に仕へて居つた、薩摩の岡部と云ふ者に、

最早や自分は討死を恐るから出で行けと云ふて、夫れを出さるゝ時よ、副島か支那うら歸つて逢ぬたをらい、謹んで死するなかれと言はれた、其趣意を考へるに重もに荒いことを最早するなど言われたと見ゆるテ、それか最後の遺言であつた、其岡部と鈴木某と二人連れで遺言を通じた、是れは全く征韓の頃から外の朋友を離れ、拙者とは時々手紙の往復もし、それも人の往來位で、薩摩人の往來で、委託して物言ふたことも澤山ある、其頃から其遺言を拙者の爲めに發するに至られたと見ゆるテ、凡そ役人と云ふ者はどんの朋友でも、説の合ふ時と合はぬ時とあるものだ、其時は矢張争論をする、尤も征韓論までは拙者は大久保どが一番懇意にあつたやうにある、唯征韓の一條だけが、彼と見込の違つと云ふもので、そこで、役人の懇意は、或て討論、或異論と云ふことは往々ある、ある度毎に見解の衝突は言ふまでもない話だ、詰り征韓論から一番親密にされたのでございませうか、

先方も此方の役人には一寸朋友の種が切られたやうであり、拙者も辭職して居るものであるから、自然と相感したと見ゆるテ、

先刻一寸此懸物を見ましたが、此軸は先生に送られたのでございませうか、

幾、經、辛、酸、志、始、堅、
 丈、夫、玉、碎、愧、禱、全、
 我、家、遺、事、人、知、否、
 不、爲、兒、孫、買、美、田、

此詩は強て拙者か爲めに書いたと云ふのではない、其字は彼方此方に澤山書いて居られるやうで、あの人の得意の詩である、

編者曰、西郷南州翁の心事を知らんと欲する者の爲めよ、翁の遺訓中より適切なものを抜摘し及詩數首を左に掲載す、

西郷南州翁遺訓抜摘

一廟堂に立ちて大政を爲すは天道を行ふものなれば些とも私を狭みては濟まぬ者也
 いかにも心を公平に探り正道を踏み廣く賢人を撰擧し能く其職に任ゆる人を擧げて政柄を執らしむるは即ち天意也、夫れゆへ眞に賢人と認むる以上眞に我が職を讓る位ならでそ叶はぬものを故に何程國家に勳勞有る共其職に任へぬ人を官職を以て賞するの善からぬとの第一也官は其人を撰ひて之を授け功有る者には俸祿

を以て賞し之を愛し置くものぞと申さるゝに付然らば尙書仲虺之語に德懋んなるは官を懋んにし功懋んなるは賞を懋んにまると之れ有り徳と官と相配し功と賞と相對するは此の義にて候ひしやと詰問せしに翁欣然として其通りぞと申されき

一賢人百官を總へ政權一途に歸し一格の國躰定制無ければ縦令人材を登用し言路を開き衆説を容るゝ共取捨方向無く事業雜駁にして成功有べからず昨日出てし命令の今日忽ち引き易ふると云様なるも皆絛轄せる所ならずして施政の方針一定せざるの致す所也

一政の大體は文を興し武を振ひ農を勵ますの三つに在り其他百股の事務は皆此の三つの物を助るの具也此三つの物の中に於て時に從ひ勢に因り施行先後の順序は有れど此の三つの物を後にして他を先みするは更に無し

一萬民の上に位する者己れを慎み品行を正しくし驕奢を戒め節儉を勉め職事に勤勞して人民の標準となり下民其の勤勞を氣の毒に思ふ様ならては政令は行はれ難し然るに草創の始めに立ちながら家屋を飾り衣服を文り美姿を抱へ畜財を謀りあは

惟新の功業を遂げられ間敷也今と成りては戊辰の義戦も偏へに私を營みたる姿に成り行き天下に對し戰死者に對して面目無きぞとて頻り小涙を催されける

一人材を採用するに君子小人の辨酷に過ぐる時は却て害を引起すもの也其故は開闢以來世上一般十に七八は小人あれ能く小人の情を察し其長所を取り之を小職に用ひ其材藝を盡さしむる也東湖先生申されは小人程才藝ありて用便なれば用ひされはならぬもの也去りて長官に居へ重職を授くれは必ず邦家を覆すものゆへ決して上に之立られぬものぞと也

一事大小と無く正道を踏み至誠を推し一事の詐謀を用ゆ可からず多くは事の指支ゆる時に臨み作略を用て一旦其の指支を通せば跡は時宜次第工夫の出来る様に思へ共作客の煩ひ屹度生し事必と敗るゝものぞ正道を以て之を行へは目前には迂遠ある様なれ共先さふ行けて成功は早きもの也

一廣く各國の制度を採り開明に進まんとならば先づ我國の本體を居へ風教を張り然して後徐らに彼の長所を斟酌せるものぞ否らずして猥りに彼れに效ひなば國體は

衰頹し風教は萎靡して匡救す可からず終に彼の制を受くるに至らんとす

一 忠孝仁愛教化の道は政事の大本にして萬世に互り宇宙に彌り易ふ可からざるの要道也道は天地自然の物なれば西洋と雖も決して別無し

一人智を開發せるとは愛國忠孝の心を開くなり國に盡し家に勤むるの道明かならば百般の事業は從て進歩を可し或ひは耳目を開發せんとて電信を懸け鐵道を敷き蒸氣仕掛けの器械を造立し人の耳目を聳動すれ共何に故電信鐵道の無くて叶はぬぞ欠くべからざるものと云處に目を注がず猥りに外國の盛大を羨み利害得失を論せず家の構造より玩弄物に至る迄一々外國を仰き奢侈の風を長じ財用を浪費せば國力疲弊し人心浮薄に流れ結局日本身代限りの外有る間敷也

一 文明とは道の普く行はるゝを贊稱せる言にして宮室の壯嚴衣服の美麗外觀の浮華を言ふには非せ世人の唱ふる所何か文明やら何が野蠻やら些とも分らぬぞ予嘗て或人と議論せしと有り西洋は野蠻ぢやと云へしかば否る文明ぞと争ふ否な否な野蠻ぢやと疊みかけしに何とて夫れ程に申すにやと推せしゆへ實は文明ならば未

開の國に對まなび慈愛を本とし懇々説諭まで開明に導く可きに左は無くして未開
 一 曖昧の國に對する程むごく殘忍の事を致して己を利すれば野蠻ぢやと申せしかば
 其人口を替めて言無かりきとて笑はれける

一 西洋の刑法は専ら懲戒と主として苛酷を戒め人を善良に導くに注意深き故に囚獄
 中の罪人をも如何にも緩るやかにして鑒戒となる可き書籍を與へ事に因りては親
 族朋友の面會をも許すと聞けり尤も聖人の刑を設けられしも忠孝仁愛の心より鰥
 寡孤獨を憐み人の罪に陥いるを恤ひ給ひしは深けれ共實地手の届きたる今の西洋
 の如く有しにや書籍の上には見へ渡らす實に文明ぢやと感ざる也

一 租税を薄くし民を裕にせざるは即ち國力を養成せざる也故に國家多端にして財用の足
 らざるを苦むとも租税の定制を確守せざるを損して下を虐たけぬもの也能く古今の
 事迹を見よ道の明かならざる世にして財用の不足を苦む時は必ず曲知小慧の俗吏
 を用ひ巧みに聚斂して一時の缺乏に給するを理財に長せる良臣となし手段を以て
 苛酷に民を虐たけるゆへ人民は苦惱に堪へ兼ね聚斂を逃んと自然誦詐狡猾に趣き

上下互に欺き官民敵讐と成り終に分崩離折に至るにあらざるや

一會計出納は制度の由て立つ所る百般の事業皆な是れより生し經綸中の樞要ありば慎まざばならぬ也其大體を申さば入るを量りて出るを制するの外更に他の術數無し一歳の入るを以て百般の制限を定め會計を總理する者身を以て制を守り定制を超過せしむ可からざるを以て時勢に制せられ制限を慢にし出るを見て入るを計りなば民の膏血を絞るの外有る間敷也然らば假令事業は一旦進歩せる如く見ゆる共國力疲弊して濟救す可からず

一常備の兵數も亦會計の制限に由る決して無根の虚勢を張る可からず兵氣を鼓舞して精兵を仕立なば兵數は寡くとも折衝禦侮共に事缺く間敷也

一節義廉耻を失て國を維持するの道決して有らざる西洋各國同然なり上に立つ者下に臨て利を争ひ義を忘るゝ時は下皆な之に倣ひ人心忽ち財利に趨り卑吝の情日々長し節義廉耻の志操を失ひ父子兄弟の間も錢財を争ひ相ひ讐視するに至る也此の如く成り行かば何を以て國家を維持す可きや徳川氏は將士の猛き心を殺ぎて世を治

めしが其今は昔時戰國の猛士より猶一層猛き心を振り起さざば萬國對峙は成る間敷也普佛の戰佛國三十萬の兵三ヶ月の糧食有て降伏せしは餘り算盤に精しき故なりとて笑われき

一正道を蹈み國を以て斃るゝの精神無くは外國交際は全かる可からず彼の強大に畏縮し圓滑を主として曲けて彼の意に順從する時は輕侮を招き好親却て破れ終に彼の制を受くに至らん

一談國事に及びし時慨然として申されけるハ國の凌辱せらるゝに當りては縦令國を以て斃るゝ共正道を踐み義を盡とは政府の本務也然るに平日金穀理財の事を議するを聞けば如何なる英雄豪傑かと思ゆれ其血の出る事に臨めば頭を一處に集して唯目前の苟安を謀るのみ戰の一字を恐れ政府の本務を墜しきは商法支配所と申すものにて更に政府には非ざる也

一古より君臣共に已れを足れりとする世に治功の上りたるはあらず自分を足れりと思はるより下々の言も聽き入るゝもの也已れを足れりとする人己れの非を言へ

ハ忽ち怒るゆへ賢人君子は之を助けぬなり

一何程制度方法を論とる共其人に非されは行はれ難し人有て後方法の行はるゝものなれば人の第一の實にして已れ其人に成るの心懸け肝要あり

一道は天地自然の道なるゆへ講學の道は敬天愛人を目的とし身を修するに克己を以て終始せよ已れに克つの極力は母意母必母固母我と云へり總して人は已れに克つを以て成り自ら愛するを以て敗るゝ能く古今の人物を見よ事業を創起する人其大抵十に七八迄は能く成し得れ共残り二つを終り迄成し得る人の稀れなるは始は能く己れを慎み事をも敬とる故功も立ち名も顯るゝなり功立ち名顯るゝに隨ひいつしか自ら愛する心起り恐懼戒慎の意弛み驕矜の氣漸く長し其成し得たる事業を負み苟も我が事を仕遂んとてまづき仕事ふ陥り終に敗るゝものにて皆な自ら招く也故に已れに克ちて賭を聞かざる所に戒慎するもの也

一己れに克つに事々物々時に臨みて克つ様にては克ち得られぬあり兼て氣像を以て克ち居れよと也

一學に志と者規模を宏大にせずば有る可から去りとして唯此ことのみ偏倚すれば或は身を修するに疎に成り行くゆへ終始己れに克ちて身を修むる也規模を宏大にして已れに克ち男子は人を容れ人に容れられては濟まぬものと思へよと古語を書いて授けらる

恢宏其志氣者人之患莫大乎自私自吝安於卑俗而不以古人自期

古人を期するの意を請問せよに堯舜を以て手本とし孔夫子を教師とせよとぞ

一道は天地自然の物にして人は之を行ふものみれば天を敬するを目的とす天は人も我も同一に愛し給ふゆへ我を愛する心を以て人を愛する也

一人を相手にせず天を相手にせよ天を相手にして己れを盡し人を咎めず我が誠の足らざるを尋ね可し

失題

不_レ養_レ虎_レ兮不_レ養_レ豹。亦是九州西一涯。七_〇百_〇年_〇來_〇舊_〇知_〇處。
百_〇二_〇都_〇城_〇皆_〇我_〇儕。壓_〇倒_〇海_〇南_〇三_〇尺_〇劍。蹂_〇躪_〇天_〇下_〇七_〇寸_〇鞋。

人若欲識余居處。長住鹿城千石街。

全

我有千絲髮。凝黑於漆。我有一寸心。皓々白於雪。我髮猶可斷。我心不可截。

城山一詩

狐軍奮鬪破國還。一百里程堅壘間。我劍已挫我馬斃。秋風埋骨故鄉山。

失題

大丈夫當有智氣。世上悠悠何足論。醉枕窈窕美人膝。醒握廟堂天下權。

失題

建業唯期和蘭東。鬪爭獨希名勒翁。半宵提劍望寒月。今古興亡兩眼中。

蒼海翁の壯時の交游

御壯年の頃の面白き經歷譚を承りたい、

拙者が前年京都に居つた頃、當時の國學者で勤王論を早くから叫道した矢野玄道と云ふ人に交つた、これは今でも國學者は矢野を知らぬ者はない、矢野の歌がある、

述懐

うもれゆく、あどこそうけれ、ふる雪は、

ひかしの春を、たつね來ぬれど、

楠公

朝にけに、かけて俣婆な、まやらをの、

かゝみどなれる、君のいさをを、

もう死なれて七八年にある、其外にも澤山あるが、己丑庚寅の前の世間やがましく、餘所に出て居れば、會ふ者毎之一而識は出来るけれども、殊更に挙げたは古い勤王家といふ話だ、本を借りて讀むには、本の件先は谷森外記、其件は錦鷄問詰か何がであ

らう、それから六人部美濃守、夫等の人から本を借りて讀んだ、谷森外記の所に、己丑前であるが、矢張話に行つて居る時に、其日が偶々日蝕であつた、そこで皇室の衰へたるを言葉に托して詠んだ、私の日蝕の歌がある、

久かたの、天つ御空を、わたる日の、

影さへ蝕る、今日にもあるかも、

と云ふのは、天の日さへも陰ると云ふ今日の世界であるが、皇室の大いに衰へたるを慨きて詠んだテ、谷森先生が見て可成の歌ぢやと言はれた、其ころは、自分も書物讀みの積りて中々人を罵つた、丁度其頃今の海軍大佐肝付兼行君の父親が兼武と云ふた其人と出合ふた、磊落一片の書生であつた、二人申合せて儒者の宿の文を冷々えて廻つて、暴論激論を吐いて廻つたこともある、新宮冷庭と云ふ醫者が居つた、是は肥前の島本龍嘯と云ふ醫者と朋友で、共に長崎で學問をした、其新宮冷庭は殊の外豪傑風の醫者であつた、最も經濟家であつた、何時も書生の來る時は、諸葛武侯傳を闡讀をして見すると云ふ話を聞いて居つたら、前以て諸葛武侯傳と御負けに周瑜魯肅の傳

までも、調子に合せて闡讀して充分に熟したので、そこで、新宮の宅に行つた、さうして向ふか話さぬ中に、此方から話出して、先づ諸葛亮傳を暗誦した

諸葛亮傳

諸葛亮字ハ孔明。瑯琊陽都ノ人ナリ。漢ノ司隸校尉諸葛豐ノ後ナリ。父珪字ハ君貢漢ノ末ニ太山郡ノ丞トナル。亮早ク孤ナリ。從父玄豫章ノ太守ニ署セラル。玄、亮及ビ亮ガ弟ヲ將ヒテ之ヲ官ニ拘ドム。會マ漢朝更ラニ朱皓ヲ選ビテ玄ニ代ラシム。玄素トヨリ荆州ノ牧劉表ト舊アリ。往キテ依ル。玄卒ス。亮躬カラ隴畝ニ畊シ。梁父ノ吟ヲ好ム。身ノ長ケ八尺。毎ニ自ラ管仲樂毅ニ比ス。時人之ヲ許ス莫キナリ。惟ダ博陵ノ崔州平。穎川ノ徐庶、元道。亮ト友トシ善シ。謂爲ラク信ニ然リト。時ニ先主新野ニ屯ス。徐庶先主ヲ見ル。先主之ヲ器トス。先主ニ謂テ曰ク。諸葛孔明ハ臥龍アリ。將軍豈ニ之ヲ見ルヲ願フカ。先主曰ク。君與モニ俱モニ來レ。庶曰ク。此ノ人就テ見ル可シ屈致スベカラザル也。將軍宜シク駕ヲ枉グテ之ヲ願ミルベシト。是レニ由テ先主遂ニ亮ニ詣ル。凡ソ三たび往キ乃チ見ル。因テ人ヲ屏リソクテ曰ク

漢室傾頽シ。姦臣命ヲ竊ミ。主上靡ヲ蒙ル。孤德量ヲ度カラズ。カトメテ大義ヲ天
 下ニ信ベント欲ス。而シテ智術淺短。遂ニ猖獗ヲ以テ今日ニ至ル。然レモ志猶ホ未
 ダ已マズ。君謂モフニ計將サニ安ヅクニ出ントスル。亮答ヘテ曰ク董卓ヨリ已來。
 豪傑並ビ起ツテ州ニ跨ガリ郡ヲ連ヌル者。勝ゲテ數フ可ラズ。曹操ハ袁紹ニ比スレ
 ハ則チ名微ニシテ而シテ衆寡クナシ。然レモ操已ニ克服ス。弱ヲ以テ強ト爲ス者ハ。
 惟ダ天時ノミニ非ズ。抑モ亦タ人謀ナリ。今操已ニ百萬ノ衆ヲ擁シ。天子ヲ挾シテ
 以テ諸侯ニ令ス。此レ誠ニ與モニ鋒ヲ争フベカラズ。孫權江東ヲ據有シ。已ニ三世
 フ歴タリ。國險ニシテ而シテ民附ク。賢能之ガ用ヲ爲ス。此レ與モニ援ヲ爲ス可
 クシテ而シテ圖ル可カラザル也。荆州ハ北漢沔ニ據リ。利南海ヲ盡クシ。東ハ吳會
 ニ連テナリ。西ハ巴蜀ニ通ス。此レ武ヲ用ユルノ國ナリ。而シテ其主守ル能ハズ。
 此レ殆ンド天ノ將軍ヲ資スル所以。將軍豈ニ意アルカ。益州ハ險塞。沃野千里。
 天府ノ土ナリ。高祖之レニ因テ以テ帝業ヲ成セリ。劉璋ハ闇弱張魯北ニ在リ。民殷
 カンニ國富ミ而シテ存恤スルヲ知ラズ。智能ノ士。明君ヲ得ンコトヲ思フ。將軍已

ニ帝室ノ胃。信義四海ニ著ハル。英雄ヲ總攬シ。賢ヲ思フコト渴スルガ如シ。若シ
 荆益ヲ跨有シテ其巖阻ヲ保モチ。西諸戎ヲ和シテ。南夷越ヲ撫デ。外ハ好ヲ孫權ニ
 結ビ。内ハ政刑ヲ修サメテ。天下變アレバ則チ一上將ニ命シテ。荆州ノ軍ヲ將ヒ。
 以テ宛落ニ向ヒ。將軍身ヅカラ益州ノ衆ヲ率ヒテ以テ秦川ヲ出デバ。百姓就レカ敢
 テ簞食壺漿シテ以テ將軍ヲ迎ヘサル者アラナシ。誠ニ是ノ如クナレバ則チ。霸業成
 ラザルモ漢室ハ興ス可シ矣。先主曰ク善シ。是ニ於テ亮ト情好日ニ密ナリ。關羽張
 飛等悦バズ。先主之ヲ解テ曰ク。孤ノ孔明アルハ。猶ホ魚ノ水アルカゴトキ也。願
 クハ諸君復タ言フ勿レト。羽飛乃チ止ム。劉表ノ長子琦。亦タ深ク亮ヲ器トス。表
 後妻ノ言ヲ受ケテ少子琮ヲ愛シ。琦ヲ悦バズ。琦、亮ト自安ノ術ヲ謀ラント欲スル
 毎ニ。亮輒チ拒塞シ。未ダ處書ヲ與ヘズ。琦乃チ亮ヲ將ヒテ後園ニ游觀シ。其高樓
 ニ上ツテ飲宴スルノ間ニ。人ヲシテ梯ヲ去テシメ。因テ亮ニ謂テ曰ク。今日上天ニ
 至ラズ。下地ニ至ラズ。言ナノ口ヨリ出デ、吾ガ耳ニ入ル。以テ言フ可シト。亮答
 ヘテ曰ク。君申生ノ内ニ在リテ而シテ危ク。重耳ノ外ニ在リテ而シテ安キヲ見ズ

ト。琦意感悟シ。陰ニ出ツルノ計ヲ規カル。會マ黃祖死シテ出ツルヲ得タリ。遂ニ江夏ノ大守ト爲ル。俄ニシテ表卒ス。琮、曹公來リ征スト聞キ。使ヲ遣ハシテ降ヲ請フ。先主樊ニ在リテ之ヲ聞キ。其衆ヲ率ヒテ南行ス。亮徐庶ト並ビ從フ。並ビニ曹公ノ追ヒ破ブル所トナリ。庶ガ母ヲ獲ラル。庶先主ニ辭シテ而シテ其心ヲ指シテ曰ク。本ト將軍ト共ニ王霸ノ業ヲ圖ラント欲スル者ハ。此ノ方寸ノ地ヲ以テ也。今已ニ老母ヲ失シテ方寸亂レタリ矣。事ニ益ナシ。請フ此レヨリ別レント。遂ニ曹ニ詣タル。先主夏口ニ至ル。亮曰ク事急ナリ矣。請フ命ヲ奉シテ救ヲ孫將軍ニ乞ハント。時ニ權軍ヲ擁シテ柴桑ニ在リ。成敗ヲ觀望ス。亮權ニ説テ曰ク。海内大ニ亂レ。將軍兵ヲ起シテ江東ヲ據有ス。劉豫州モ亦タ衆ヲ収メテ。漢南曹操ト並ビニ天下ヲ爭フ。今操大難ヲ變夷シテ零ボ已ニ平ラグ矣。遂ニ荊州ヲ破リテ威四海ニ震ヒ。英雄武ヲ用ユル所ナシ。故ニ豫州遁ガレ逃ガレテ此ニ至ル。將軍力ヲ量リテ而シテ之ヲ處セヨ。若シ能ク吳越ノ衆ヲ以テ中國ト抗衡セバ。早ク之レト絶ツニ如カズ。若シ當ル能ハズンバ何ゾ兵ヲ案ジ甲ヲ束カテ。北面シテ而シテ之ニ事ヘザル。今將

軍外服從ノ名ヲ託シテ而シテ内猶豫ノ計ヲ懷ク。事急ニ斷ゼズンバ禍ノ至ルコト日無ケン矣ト。權曰ク苟トニ君ガ言ノ如クンバ。劉豫州何ンゾ逐ニ之レニ事ヘザルヤ。亮曰ク田橫ハ齊ノ壯士ノミ。猶ホ義ヲ守リテ辱シメラレズ。況ンヤ劉豫州ハ漢室ノ胄。英才世ヲ蓋ヒ。衆士慕仰スル水ノ海ニ歸スルガ如シ。若シ事ヲ濟ラザルハ此レ乃チ命ナリ。安ンゾ能ク復タ之ガ下タランヤ。權勃然トシテ曰ク。吾レ全吳ノ地十萬ノ衆ヲ擧ケテ制ヲ人ニ受クル能ハズ。吾ガ計決セリ矣。劉豫州ニ非ズンバ以テ曹操ニ當ル可キ者ナシ。然レモ豫州新ニ敗ブルノ後。安ンゾ能ク此ノ難ヲ抗セガンヤ。亮曰ク。豫州ノ軍長坂ニ敗ブルト雖モ。今戰士ノ還ル者。及ヒ關羽ノ水軍。精甲萬人。劉琦江夏ヲ合セ。戰士亦萬人ニ下ラズ。曹操ノ衆。遠ク來リテ疲弊ス。聞ク豫州ヲ追フノ輕騎。一日夜行三百餘里。此レ所謂強弩ノ末勢。魯縞ヲ穿ツ能ハザル者ナリ。故ニ兵法之ヲ忌ンテ曰ク。必ず上將軍ヲ蹶ホスト。且ツ北方ノ人水戰ニ習ハズ。又タ荊州ノ民操ニ附ク者ハ兵勢ニ逼マラルノミ。心服スルニ非ルナリ。今將軍誠ニ能ク猛將ニ命シテ。兵數萬ヲ統ベシメ。豫州ト規ヲ協ヘカヲ同フセバ。操

〇ガ軍ヲ破ランコト必セリ矣。操ガ軍破ブレバ必ズ北ニ還ラン。此ノ如クナレバ則チ
 〇荆吳ノ勢強クシテ。鼎足ノ形成ラン矣。成敗ノ機今日ニ在リト。權大ニ悦ビ。周瑜
 〇程普魯肅等ヲ遣ハシ。水軍三萬ヲ將ヒ亮ニ隨フテ先王ニ詣タラシメ。カヲ并セテ曹
 〇公ヲ拒セグ。曹公赤壁ニ敗レ軍ヲ引テ鄴ニ歸ル。先王遂ニ江南ヲ収サム。亮ヲ以テ
 〇軍師中郎將ト爲シ。零陵桂陽長沙三郡ヲ督セシメ。其賦稅ヲ調シテ以テ軍實ニ充ツ
 〇建安十六年。益州ノ牧劉璋。肉正ヲ遣ハシ先王ヲ迎ヘテ張魯ヲ撃タシム。亮關羽ト
 〇荆州ニ鎮タリ。先主成都ヲ圍ム。成都半ラグ。亮ヲ以テ軍師將軍トナシ左將軍府事
 〇ニ署ス。先主外出スルトキ亮常ニ成都ニ鎮守シ。食ヲ足シ兵ヲ足スコト二十六年。
 〇群下先主ニ尊號ヲ稱センコトヲ勸ム。先主未ダ許サズ。亮説テ曰ク。昔シハ東漢ノ
 〇耿弇等。初メ世祖ニ勸メテ帝位ニ即カシム。世祖辭讓スル前後數回。耿純進ミ言テ
 〇曰ク。天下ノ英雄喝々タルモノ皆チ望ム所アリ。如シ議ニ從ハズンバ。士大夫各々
 〇歸テ主ヲ求メン。干誰レト共ニ天下ヲ取ランヤ。世祖純ガ言ノ深ク至レルヲ感ジ。
 〇遂ニ之ヲ然諾セリ。今曹氏漢ヲ篡ヒ。天下主ナシ。大王ハ劉氏ノ苗族。世ヲ紹イデ

〇而シテ起レリ。今帝位ニ即クハ乃チ其宣シキ也。士大夫大王ニ隨フテ久シク勤苦ス
 〇ル者。亦タ尺寸ノ功ヲ望マント欲ス。純ガ言ノ如キノミト。先主是ニ於テ帝位ニ即
 〇キ亮ヲ策シテ承相ト爲ス曰ク。朕家ノ社アハザルニ遭ヒ。大統ヲ奉承シテ。兢兢業
 〇々。敢テ康寧セズ。百姓ヲ靖ンズル所以ヲ思フ。丞相亮是レ朕ガ意ヲ悉クシテ怠ル
 〇無レ。朕ノ闕ヲ補ヒ。努メテ令徳ヲ宣ヘテ天下ニ照明セン。君其レ勗トメヨ哉
 〇亮丞相録尙書事ヲ以テ節ヲ假ル。張飛卒ス。後章武三年春。先主永安ニ至テ。病篤
 〇シ。亮ヲ成都ヨリ召シ。屬スルニ後事ヲ以テス。亮ニ謂テ曰ク。君ノ才曹丕ニ十倍
 〇ス。必ズ能ク國家ヲ安ンジ終ニ大事ヲ定メン。嗣子輔ス可クンバ之ヲ輔ケヨ。其
 〇不可ナルガ如キハ君自ラ取ルベシト。亮涕泣シ曰ク。臣敢テ股肱ノカヲ竭クシ。忠
 〇貞ノ節ヲ効タシ。之ニ繼グニ死ヲ以テセン。先主又々後主ニ詔勅シテ曰ク。汝丞相
 〇ト事ニ從ヒ。之ニ事フルコト父ノ如クセヨト。建興元年亮ヲ武鄉侯ニ封ズ。府ヲ開
 〇キ事ヲ治サム。頃之シテ又々益州ノ牧ヲ領ス。政事巨細ト無ク咸ク亮ニ決ス。南中
 〇ノ諸郡竝ビニ皆チ叛キ亂ル。亮新タニ大喪ニ遭ヘルヲ以テ。故ニ未ダ便ハチ兵ヲ加

○ヘズ、且バラク使聘ヲ遣ハス。吳因テ和親ヲ結ビ。遂ニ與國ト爲ル。三年春亮衆ヲ
 率ヒテ南征ス。其秋悉ク平ラグ。軍資費ヤス所少ナク。國以テ富饒ナリ。乃チ戎ヲ
 治サメ武ヲ講シテ以テ大舉ヲ策カル。五年諸軍ヲ率ヒテ北漢中ニ駐ドマル。發スル
 ニ臨ンデ上疏シテ曰ク。先帝創業未タ半バナラズシテ而シテ中道ニ崩ズ。今天下三
 分シ益州疲弊セリ。此レ誠ニ危急存亡ノ秋ナリ。然レ臣侍衛ノ臣。内ニ懈ダラズ。
 忠志ノ士。身ヲ外ニ忘ル、者ハ。益シ先帝ノ殊遇ヲ追フテ之ヲ陛下ニ報セント欲ス
 ル也。誠ニ宣シク聖聽ヲ聞帳シテ以テ先帝ノ遺德ヲ光ニシ志士ノ氣ヲ恢弘スベシ。
 宣シク妄リニ自ラ非薄シ諭ヲ引キ義ヲ失フテ以テ忠諫ノ路ヲ塞ガベカラザル也。
 宮中府中俱ニ和休ヲ爲シ。臧否ヲ陟對スル宣シク異同アルベカラズ。若シ好ヲ作シ
 科ヲ犯シ及ヒ忠善ヲ爲ス者アラバ。宣シク有司ニ付シテ其刑賞ヲ論ジ。以テ陛下平
 明ノ理ヲ昭ラカニスベシ。宣シク偏私シテ内外ヲ建テ法ヲ異ニセシムベカラザルナ
 リ。侍中侍郎郭収之、費祿、董允等。此レ皆ナ良實志慮忠純ナリ。是レヲ以テ先帝
 簡ラビ拔キテ以テ陛下ニ遺コセリ。愚以爲ラク宮中ノ事ハ。事大小ト無ク。悉ク以

テ之ニ咨フテ然ル後施行セバ。必ズ能ク闕漏ヲ裨補シ廣益スル所アラン。將軍向寵ハ
 性行淑均。軍事ニ曉暢シ昔日ニ試用セラレ。先帝之ヲ稱シテ能ト曰フ。是ヲ以テ衆
 議寵ヲ舉ゲテ督ト爲ス。愚以爲ラク營中ノ事。悉ク以テ之ニ咨ハハ。必ズ能ク行陣
 和睦シ。優劣所ヲ得セシメン。賢臣ヲ親ミ小人ヲ遠ザクルハ。此レ先漢ノ興隆スル
 所以ナリ。小人ヲ親ミ賢臣ヲ遠ザクルハ。此レ後漢ノ傾頽スル所以ナリ。先帝在マ
 ス時。臣ト此事ヲ論ズル毎ニ。未ダ嘗テ桓靈ニ歎息痛恨セズンバアラザル也。侍中
 尙書長史參軍ハ此レ悉ク貞良節ニ死スルノ臣ナリ。願クハ陛下之ヲ親ミ之ヲ信セバ
 則チ漢室ノ隆日ヲ計ヘテ而シテ待ツベキ也。臣本ト布衣。南陽ニ躬耕シ。苟クモ性
 命ヲ亂世ニ全フシテ。聞達ヲ諸侯ニ求メズ。先帝臣ガ卑鄙ナルヲ以テセヌ。猥リニ
 自ラ枉屈シテ。三タビ草廬ノ中ニ顧ミラレ。臣ニ諮ブニ當世ノ事ヲ以テス。是ニ山
 テ感激シ遂ニ先帝ニ許スニ驅馳ヲ以テセリ。後チ傾覆ニ値ヒ。任ヲ敗軍ノ際ニ受ケ
 命ヲ危難ノ間ニ奉ス。爾來二十有一年ナリ矣。先帝臣ガ謹慎ナルヲ知ル。故ニ崩ズ
 ルニ臨ンデ。臣ニ寄スルニ大事ヲ以テセル也。命ヲ受ケテ以來。夙夜憂歎シ。託付

ノ○效○ア○ラ○ス○シ○テ○以○テ○先○帝○ノ○明○ヲ○傷○ブ○ラ○ン○コ○ト○ヲ○恐○ル○。故ニ五月瀘ヲ渡リ深ク不毛
 ニ入レリ。今南方已ニ定マリ兵甲已ニ足ル。當サニ三軍ヲ獎率シテ北中原ヲ定ムベ
 シ。庶クハ駕鈍ヲ竭クシ奸凶ヲ攘除シ漢室ヲ興復ジテ舊都ニ還サン。此レ臣ガ先帝
 ニ報ジテ而シテ陛下ニ忠ナル所以ノ職分也。損益ヲ斟酌シ進ンテ忠言ヲ盡ススニ至
 リテハ。則チ彼之禱允ノ任ナリ。顧クハ陛下臣ニ託スルニ賊ヲ討シテ。興復スルノ
 ヲ以テ效シ。效アラズンバ則チ臣ノ罪ヲ治サメテ以テ先帝ノ靈ニ告ゲヨ。德ヲ興ユ
 スノ言アラズンバ則チ。彼之禱允等ノ慢ヲ責メテ以テ其咎ヲ彰ハセ。陛下亦宜シ
 ク自ラ謀リテ善道ヲ諮諏シ。雅言ヲ察納シ。深ク先帝ノ遺詔ヲ追フベシ。臣恩ヲ受
 ケテ感激ニ勝ヘズ。今當サニ遠ク離ルベシ。表ニ臨ンデ。涕零言フ所ヲ知ラズト。
 遂ニ行テ沔陽ニ屯ス。六年春斜谷ヨリスト揚聲シ。道ヲ郿ニ取リ。趙雲鄧芝チシテ
 擬軍ヲ爲ラシメ箕谷ニ據ル。魏ノ大將軍曹真衆ヲ擧ゲテ之ヲ拒セグ。亮身カヲ諸軍
 ヲ率ヒテ祁山ヲ攻ム。戎陣整齊。賞罰肅シミテ而シテ號令明カナリ。南安天水安定
 ノ三郡。魏ニ叛テ亮ニ應ス。關中響震ス。魏ノ明帝。西ノカタ長安ニ鎮シ。張郃ニ

命シテ亮ヲ拒セガシム。亮馬謖ヲシテ諸軍ヲ督セシメ。前ノデ部ト街亭ニ戰ハシム
 謖亮ガ節度ニ違ヒ。舉動宜ジキヲ失ヒ。大ニ部ノ爲メニ破ブラル。亮西縣ノ千余家
 ナ拔キテ。漢中ニ還ヘリ。謖ヲ戮シテ以テ衆ニ謝シ。上疏シテ曰ク。臣弱才ヲ以テ
 叩ダリニ非據ヲ竊スミ。親シク旄鉞ヲ秉リ以テ三軍ヲ厲ゲアス。訓ヲ章キラカニシ
 法ヲ明ニシ事ニ臨ンデ而シテ懼ル、能ハス。街亭違命ノ闕。箕谷不戒ノ失アルニ至
 リテハ。咎皆ナ臣ニ在リ。任ヲ授ヅクル方ナシ。臣ノ明人ヲ知ラズ。事多ク闇キヲ
 恤フ。春秋師臣ノ職ヲ責ム。是レ當サニ自ラ三等ヲ貶シテ以テ厥ノ咎ヲ督ダスベシ
 ト。是ニ於テ亮ヲ以テ右將軍ト爲シ丞相ノ事ヲ行ハシム。總統スル所前ノ如シ。冬
 亮復々散關ヲ出デ、陳倉ヲ圍ム。曹真之ヲ拒セグ。亮糧盡キテ而シテ還ヘル。魏ノ
 將王雙又々騎ヲ率ヒ亮ヲ追フ。亮與モニ戰フテ。之ヲ破ブリ雙ヲ斬ル。七年亮陳式
 ヲ遣ハシ貳都ヲ攻メ陰ニ魏ヲ平グントス。雍州ノ刺史郭淮。衆ヲ率ヒテ式ヲ攻メン
 ト欲ス。亮自ラ出デ、建威ニ至ル。淮退キ還ヘル。遂ニ貳都ヲ平ラグ。亮ニ詔策シ
 テ曰ク。街亭ノ役。各馬謖ニ由レリ。而シテ君愆ヲ引キ深ク自ラ貶抑ス。前年師ヲ

耀カシテ王雙ヲ截斬シ。今爰コニ郭淮ヲ征シテ遁走セシメ。氏羌ヲ降集シテ二郡ヲ
 興復ス。威凶暴ニ震フテ功勳顯然タリ。方今天下騷擾。元惡未ダ梟セズ。君大任ヲ
 受ケ。國ニ幹タル之レ重クシテ而シテ久シ。自ラ挹損スルハ洪烈ヲ光揚スル所以ニ
 非ズ矣。今君ヲ丞相ニ復ス。君其レ辞スル勿レト。九年亮復タ祁山ヲ出デ、木牛ヲ
 以テ運ブ。糧盡キテ軍ヲ退ゾク。魏ノ將張郃ト交戦シ郃ヲ射殺ス。十二年春。亮大
 衆ヲ悉クシテ斜谷ヨリ出デ。流馬ヲ以テ運ビ。武功ノ五丈原ニ據リ。司馬宣玉ト渭
 南ニ對ス。亮毎子ニ糧繼ガズシテ已レガ志伸ビザラシムルヲ患ヘ。是ヲ以テ兵ヲ分
 チテ屯田シ久住ノ基ヲ爲ス。耕ス者渭濱居民ノ間ニ雜ハリ。而シテ百姓安堵シ。軍
 私ナシ焉。相持スル百余日。其年八月亮疾病シテ軍ニ卒ス。時二年五十四。軍退ク
 ニ及ンデ宣王其營壘ノ處ヲ案行シ。歎ジテ曰ク天下ノ奇才ナリト。亮遺命シテ漢中
 ノ定軍山ニ葬ラシム。山ニ因テ墳冢ヲ爲シ棺ヲ容ル、ニ足リ。歛スルニ時服ヲ以テ
 シテ器物ヲ須チヒズ。詔策シテ曰ク。惟レ君、体資文武。明徹篤誠。遺托ノ孤ヲ受
 ケテ。朕ガ躬ヲ匡輔シ。絶ヲ繼ギ微ヲ興コシ。志乱チ靖ンズルニ存ズ。爰コニ六師

ヲ整ヘテ。歳トシテ征セザルハ無シ。神武赫然。威八荒ニ震フ。將サニ殊功ヲ季漢
 ニ建テ。伊周ノ巨勳ニ參ゼントス。如何ンゾ吊セザラン。事、克ツニ垂ンタルニ臨
 ソデ。疾ニ邁ヒ隕喪ス。朕傷悼ヲ用ツテ。肝心裂クルガ如シ。夫レ德ヲ崇ヒ功ヲ序
 イデ。行ヲ紀シ爵ヲ命ズルハ。將來ニ光昭シテ。千載朽チザラシムル所以。今持節
 左中郎ヲ將杜瓊ヲ使ハシ。君ニ丞相武鄉侯ヲ贈クリ。印綬君ヲ爵シテ忠武侯ト爲ス。
 魂ニシテ而シテ靈アラバ。玆ノ寵崇ヲ嘉ミセヨ。嗚呼哀ヒ哉。嗚呼哀ヒ哉。初メ亮
 自ラ後主ニ表シテ曰ク。臣成都ニ桑八百株薄田十五頃アリ。子弟ノ衣食自ラ余饒ア
 リ。臣ニ至テハ外任ニ在ツテ別ノ調度ナシ。身ニ隨フノ衣食悉ク官ニ仰ギ。別ニ生
 フ治サメテ以テ尺寸ヲ長セズ。若シ臣死スルノ日。内ニ余帛アリ外ニ贏財アラシメ
 テ以テ陛下ニ負カズト。卒スルニ及ンデ其言フ所ノ如シ。亮性巧思損益ニ長ズ。連
 弩木牛流馬皆ナ其意ニ出ヅ。兵法ヲ雅練シテ八陣ノ圖ヲ作シ。咸チ其要ヲ得タリ
 ト云フ。亮、言教書奏多ク觀ル可シ。別ニ一集ト爲ス。景耀六年春。詔シテ亮ガ爲
 メニ廟ヲ沔陽ニ立ッ。秋魏ノ鎮西ノ將軍鍾會蜀ヲ征シ。漢川ニ至リ。亮ノ廟ヲ祭ル

軍士ニ令シテ亮が墓所ノ左右ニ於テ。芻牧樵採スルヲ得ザラシム。亮ガ弟均。官長水ノ校尉ニ至ル。亮ガ子瞻魯ヲ嗣グ。次に周瑜傳を暗誦した

周 瑜 傳

周瑜字ハ公瑾。廬江舒ノ人ナリ。從祖父景。景ガ子忠。皆ナ漢ノ太尉タリ。父異洛陽ノ令タリ。瑜長壯姿貌アリ。初メ孫堅義兵ヲ興コシ。董卓ヲ討ズ。家ヲ舒ニ徙ツス。子策瑜ト同年。獨リ相ヒ友トシ善シ。瑜道南ノ大宅ヲ推シテ以テ舍ス。策堂ニ舛ツテ母ヲ拜ス、有無通共ス、瑜ガ從父尙、丹楊ノ大守タリ、瑜往キテ之ヲ相ス、策將サニ東渡セントシテ歷陽ニ到ルニ會ス、書ヲ馳セテ瑜ニ報ズ、瑜兵ヲ將ヒテ策ヲ迎フ、策大ニ喜ンデ曰ク、吾レ卿ヲ得テ諧ニセント也、遂ニ從フテ横江當利ヲ攻メテ皆ナ之ヲ拔ク、乃チ渡テ秣陵ヲ擊チ、笮融薛禮ヲ破リ、轉シテ湖孰江東ニ下リ進ンテ曲阿ニ入ル、劉繇奔走ス、而シテ策ノ衆已ニ數万ナリ矣、因テ瑜ニ謂テ曰ク吾レ此ノ衆ヲ以テ吳會ヲ取り山越ヲ平ラグレバ已ニ足ル、卿還ツテ丹楊ヲ鎮セヨト、

瑜還ヘル、頃之ヲクシテ、袁術從弟胤ヲ遣ハシ、尙ニ代リテ太守タラシム。而シテ瑜、尙ト俱ニ壽春ニ還ヘル、術、瑜ヲ以テ將ト爲サント欲ス、瑜、術ガ終ニ成ス所ナキヲ觀テ、故サラニ居巢ノ長タランコトヲ求メ、途ヲ假テ東ニ歸ラント欲ス、術之ヲ聽ルス、遂ニ居巢ヨリ吳ニ還ヘル、是ノ歲建安二年也、策親シク自カラ瑜ヲ迎ヘ、建威中郎將ヲ授ツケ、即チ兵二千人騎五十匹ヲ與フ、瑜時二年二十四、吳中皆ナ呼ンテ周郎ト爲ス、瑜ガ恩信廬江ニ著ハル、ヲ以テ、出デ、牛渚ニ備フ、後チ春穀ノ長ヲ領ス、頃之ヲシテ、策荊州ヲ取ラント欲シ、瑜ヲ以テ中護軍ト爲ス、江夏ノ太守ヲ領ス、從フテ皖ヲ攻メテ之ヲ拔ク、時ニ橋公ガ兩タリノ女ヲ得タリ、皆ナ國色ナリ、策自ラ大橋ヲ納レ、瑜小橋ヲ納ル、復タ尋陽ニ進ミ、劉勳ヲ破ブリ、江夏ヲ討シ、還ヘツテ豫章廬陸ヲ定メ、留マリテ巴丘ヲ鎮ス、五年、策薨ス、權、事ヲ統ブ、瑜兵ヲ將ヒテ喪ニ赴ムキ、遂ニ吳ニ留マリ、中護軍ヲ以テ長史張昭ト共ニ衆事ヲ掌サドル、十一年、孫瑜等ヲ督シ、麻保ニ屯ヲ討シ、其渠帥ヲ梟シ、俘萬餘口ヲ囚フ、還ヘツテ官亭ニ備フ、江夏ノ大守黃祖、將鄧龍ヲ遣ハシ、兵數千人ヲ將

ヒテ、柴桑ニ入ル、瑜追フテ討撃シ、龍ヲ生虜シテ吳ニ送ル、十三年春、權江夏ヲ討ズ、瑜前部大督タリ、其年九月、曹公荊州ニ入ル、劉琮衆ヲ擧ゲテ降ル、曹公其水軍船歩兵數十萬ヲ得タリ、將士之ヲ聞テ皆ナ恐懼ス、群下ヲ延見シ問フニ計策ヲ以テス、議者咸ナ曰ク、曹公ハ豺虎ナリ、然レ臣名ヲ漢相ニ託シ、天子ヲ挾ンデ以テ四方ヲ征ス、動モスレバ朝廷ヲ以テ辭ト爲ス、今日之ヲ拒グハ事更ラニ順ナラズ、且ツ將軍ノ大勢、以テ操ヲ拒グ可キ者ハ長江ナリ、今操荊州ヲ得テ、奄チ其地ヲ有モツ、劉表水軍ヲ治サメテ、艦衝鬪艦乃チ千ヲ以テ數フ、操悉ク浮ベテ以テ江ニ沿フ、兼チテ歩兵アリテ水陸俱ニ下ル、此レ長江ノ險タル、己ニ我レト之ヲ共ニセリ矣、而シテ勢力衆寡又タ論ズベカラズ、愚大計ヲ謂フニ之ヲ迎フルニ如カズ、瑜曰ク然ラス、操名ヲ漢相ニ託スト雖モ、其實ハ漢賊ナリ、將軍神武雄才ヲ以テ、父兄ノ烈ニ兼杖シ、江東ニ割據シ、地方數千里、兵精ニシテ用フルニ足リ、英雄業ヲ樂シム、尙ホ當サニ天下ヲ横行シテ漢家ノ爲メニ殘ラ除キ穢ヲ去ルベシ、况ンヤ操自ラ死ヲ送クル、而カモ之ヲ迎フ可ケンヤ、請フ將軍ノ爲メニ之ヲ籌ラン、今北土ヲ

シテ已ニ安クシテ操内憂ナク、能ク日ヲ曠フシ久シキヲ持シ、來テ疆場ヲ爭ハシムルモ、又タ能ク我レト勝負ヲ船楫ニ校シテ可ナランカ、今北土已ニ未ダ平安ナラス、駕越韓遂、尙ホ關西ニ在リ、操ノ後患チ爲ス、且ツ鞍馬ヲ舍テ、舟楫ニ杖リ、吳越ト衡チ争フ、本ト中國ノ長ズル所ニ非ズ、又今盛寒、馬ハ藁草ナシ、中國ノ士衆ヲ驅ツテ遠ク江湖ノ間ヲ涉タルハ、水土ニ習ラハズ必ス疾病チ生ゼン、此ノ數四ノ者ハ兵チ用ユルノ患ナリ、而テ操皆ナ之ヲ冒カシ行フ、將軍操ヲ擒ニスル官シク今日ニ在ルベシ、瑜請フ精兵三萬人ヲ得テ、進ンデ夏口ニ往キ、將軍ノ爲メニ之ヲ破ブルヲ保セント、權曰ク、老賊漢チ廢シテ自立セント欲ス矣、徒ダニ二袁、呂布、劉表、孤トチ忌ムノミ、今數雄已ニ滅ス、惟ダ孤尙ホ存ス、孤老賊ト、勢ヒ兩立セズ君言フ當サニ擊ツベシト、甚ダ孤ト合ヘリ、此レ天君ヲ以テ孤ニ授クル也ト、時ニ劉備曹公ノ破ブル所ト爲リ、引キテ南シ江ヲ渡ラント欲シ、魯肅ト當陽ニ遇フ、遂ニ共ニ圖リ計ル、因テ進ンデ夏口ニ往キ、諸葛亮チ遣ハシ權ニ詣タラシム、權遂ニ瑜及ビ程普等ヲ遣ハシ備ト力チ并セテ曹公チ逆ヘシメ、亦壁ニ遇フ、時ニ遺公ノ軍

衆已ニ疾病アリ、初メ一タビ交戦ス、公ノ軍敗レ退キ、引テ江北ニ次ス、瑜等南岸ニ在リ、瑜ノ部將黃蓋曰ク、今寇ハ衆ク我レハ寡シ、與モニ久シキヲ持シ難シ、然レドモ操ガ軍ヲ觀ルニ、方サニ船艦ヲ連ラテ首尾相ヒ接ス、燒テ而シテ走ラスベキ也ト、乃チ蒙衝鬪艦數十艘ヲ取リ、實ツルニ薪草ヲ以テシ、膏油ヲ其中ニ灌ソギ、裏ツムニ帷幕ヲ以テシ、上ニ牙旗ヲ建テ、先ツ書モテ曹公ニ報シ、欺ムクニ降ラント欲スルヲ以テシ、又タ豫シメ走舸ヲ備ヘ、各大船ニ繫ナギ、相ヒ引キテ俱ニ前ム曹公ノ軍吏士皆ナ頸ヲ延ベテ觀望シ、指シテ言フ蓋降ルト、蓋諸船ヲ放テ同時ニ火ヲ發ス、時ニ風盛猛、悉ク岸上ノ營落ヲ延燒ス、頃之ラクニシテ煙炎天ニ張リ、人馬燒溺シテ死スル者甚ダ衆シ、軍遂ニ敗レ退キ、還ヘツテ南郡ヲ保モツ、備瑜等ト復タ共ニ曹公ヲ追フ、曹公曹仁等ヲ留メテ江陵城ヲ守ラシメ、徑チニ自ラ北ニ歸ル瑜程普ト、又タ南郡ニ進ミ、仁ト相ヒ對ス、各々大江ヲ隔タテ、兵未ダ鋒ヲ交ヘズ、瑜即チ其寧ヲ遣ハシ前ンデ夷陵ニ據ラシム、仁兵騎ヲ分テ別ニ寧ヲ攻メ圍ム、寧急チ瑜ニ告グ、瑜呂蒙ノ計ヲ用ヒ、凌統ヲ留メテ以テ其後ヲ守ラシメ、身ツ

カラ蒙ト上ミ寧ヲ救フ、寧圍ミ既ニ解ク、乃チ渡テ北岸ニ屯シ、期チ刻シテ大戰ス親カラ馬ニ跨ガリ陣ヲ櫟ク、流矢右脅ニ中タルニ會ス、瘡甚シクシテ便チ還ヘル、後チ仁、瑜未ダ起タスト聞キ、兵ヲ勒シテ陣ニ就ク、瑜乃チ自ラ興ツテ軍營ヲ案行シ、吏士ヲ激揚ス、仁是レニ由テ遂ニ退ク、權瑜ヲ偏將軍ニ拜シ南郡ノ太守ヲ領セシム、下雋漢昌劉陽州陵ヲ以テ奉邑ト爲ス、江陵ニ屯據ス、劉備左將軍ヲ以テ、荊州ノ牧ヲ領シ、公安ニ治ス、備京ニ詣タリ權ヲ見ル、瑜上疏シテ曰ク、劉備梟雄ノ姿ヲ以テ而シテ關羽張飛熊虎ノ將アリ、必ズ久シク屈シテ人ノ用ヲ爲ス者ニ非ズ、愚大計ヲ謂モフニ、宜シク備ヲ從ヘテ吳ニ置キ、盛ニ爲メニ宮室ヲ築ツキ、其美女玩好ヲ多クシ、以テ其耳目ヲ娛シマシムベシ、此ノ二人ヲ分ツテ各々一方ニ置キ、瑜ガ如キ者ヲシテ挾ンデ與モニ攻戦スルヲ得セシメバ、大事定ム可キ也、今猥リニ土地ヲ割キテ以テ之ヲ資業シ、此ノ三人ヲ聚ツメテ俱モニ疆場ニ在ラシム、恐ラシハ蛟龍雲雨ヲ得ル、終ニ池中ノ物ニ非ル也、權、曹公北ニ在リ方サニ當サニ廣ク英雄ヲ擧スベシ、又タ備ガ卒カニ制シ難キヲ恐ル、ヲ以テ故ニ納レテ、是ノ時劉璋益

州ノ牧タリ、外張魯ノ寇侵スルアリ、瑜乃チ京ニ詣タリ權ヲ見テ曰ク、今曹操新タ
 ニ折廻シ、方サニ憂腹心ニ在リ、未ダ將軍ト兵ヲ連ラテ相ヒ事トスル能ハザル也
 乞フ奮威ト俱ニ進ンデ蜀ヲ取ラン、蜀ヲ得テ而シテ張魯ヲ並ハセ、因テ奮威ヲ留メ
 テ固ク其地ヲ守ラシメ、好ク馬超ト結援シ、瑜ハ還ヘツテ將軍ト襄陽ニ據リ、以テ
 操ニ蹙マラバ北方圖ル可キナリ、權之ヲ許ルス、瑜江陵ニ還ヘツテ行装ヲ爲ス、而
 シテ道、巴丘ニ於テ病ンデ卒ス、時ニ年三十六、權、素服シテ哀ヲ舉ゲ、左右ヲ感
 動ス、喪吳ニ還ヘルニ當リ、又々之ヲ蕪湖ニ迎フ、衆事ノ費度、一ニ供給ヲ爲ス、
 後チ令テ著ハシテ曰ク、故將軍周瑜程普其人客アル皆ナ問フヲ得スト、初メテ策ニ
 友トセラル、大妃又々權ヲシテ兄ヲ以テ之ニ奉セシム、是ノ時權ガ位將軍タリ、諸
 將賓客、禮ヲ爲ス尚ホ簡ナリ、而シテ瑜獨リ先ツ敬ヲ盡クシ、便チ臣節ヲ執ル、性
 度恢廓、大率人ヲ得ルヲ爲ス、惟ダ程普ト睦マシカラス、瑜少フシテ意チ音樂ニ精
 フス、三爵ノ後ト雖ドモ、其闕誤アル瑜必ス之ヲ知ル、之ヲ知レバ必ス顧ミル、故
 ニ時人謠フテ曰ク、曲ニ誤アル、周郎顧ミルト、瑜兩男一女アリ、女ハ太子登ニ配

シ、男循ハ公主ニ尙ス、騎都尉ヲ拜ス、瑜ガ風アリ、早ク卒ス、循ガ弟胤、初ノ興
 業ノ都尉ヲ拜ス、妻スニ宗女ヲ以テス、兵千人ヲ授ケテ公安ニ屯ス、黃龍元年、都
 郷侯ニ封ゼラル、後チ罪ヲ以テ廬陵郡ニ徙サル、赤烏二年、諸葛瑾歩騭名ヲ連テテ
 上疏シテ曰ク、故將軍周瑜ノ子胤、昔シ粉飾ヲ蒙リ、封ヲ受ケ將ト爲ル、之ヲ養フ
 ニ福ヲ以テシ、功效ヲ立ツルヲ思フ能ハス、情欲ヲ縱マニシ罪辟ヲ招速スルニ至ル
 臣竊カニ以フ瑜昔シ寵任セラレ、入テ心膂タリ、出テ爪牙タリ、命ヲ銜ンデ出征シ
 身矢石ニ當リ、節ヲ盡クシ命ヲ用フ、死ヲ視ル歸スルガ如シ、故ニ能ク曹操ヲ烏林
 ニ摧ダキ、曹仁ヲ郢都ニ走ラシ、國ノ威徳ヲ揚ゲ、華夏ニ是レ震フ、蠢爾タル蠻荆
 モ、賓服セザル莫シ、周ノ方叔、漢ノ信布ト雖モ、誠ニ以テ尙フル無キ也、夫レ衛
 ナ折キ難チ扞セグノ臣、古ヘヨリ帝王貴重セザルナシ、故ニ漢ノ高祖、之ヲ封爵シ
 誓フテ曰ク、黄河ヲシテ帶ノ如ク太山礪ノ如クナラシムルモ、國以テ永存シテ爰ニ
 苗裔ニ及ブマテ、申ヌルニ丹書ヲ以テシ、重サヌルニ盟誼ヲ以テシ、宗廟ニ藏サメ
 無窮ニ傳ヘ、功臣ノ後チシテ世々相ヒ踵ガシメント欲ス、徒ダニ子孫ノミニ非ズ、

乃チ苗裔ニ關カル、德ニ報シ功ヲ明カニス、勲々懇々、此ノ如ク之レ至レリ、以テ後人ヲ勸戒シテ、命ヲ用フルノ臣、死シテ而シテ悔ナカラシメンコトヲ欲スル也、况ンヤ瑜身没シテ未ダ久シカラザルニ於テ、而シテ其子、胤降テ匹夫タリ、益々悼傷ス可シ、竊カニ惟フニ、陛下欽明稽古、興繼ヲ隆ニス、胤ノ爲メニ歸訴ス、乞フ餘罪ヲ赦シ、兵ヲ還ヘシ爵ヲ復シ、且チ失フノ雞ヲシテ、復タ一鳴ヲ得、罪ヲ抱クノ臣ヲシテ、其後効ヲ展ベシメヨト、權答ヘテ曰ク、腹心ノ舊勳、孤ト事ヲ協フ、公瑾之レ有リ、誠ニ忘レザル所、昔シ胤年少、初メ功勞ナシ、横マニ精兵ヲ授ケ、爵スルニ候爵ヲ以テス、蓋シ公瑾ヲ念フテ以テ胤ニ及ブ也、而シテ胤此レヲ恃ンデ醜落自ラ恣マニス、前後告諭スレドモ、曾テ悛タメ改ムル無シ、孤公理ニ於テ、義猶ホ二君ノゴトシ、胤ガ成就ヲ樂ムハ豈ニ已ムアナン哉、胤ノ罪惡ヲ追ムルニ未ダ宜シク便チ還ヘスベカラズ、且ツ之ヲ苦メテ自ラ知ラシメント欲スルノミ、今二君勤々、漢高河山ノ誓ヲ援引ス、孤用ツテ薨然、德其疇ニ非ズト雖モ、猶ホ事亦タ爾カ

ルガ如キチ庶幾チガハント欲ス、故ニ未ダ旨ニ順ハザルモ、公瑾ノ子ヲ以テ而シテ二君中間ニ在リ、苟トニ能ク改メシメバ亦タ何ゾ患ヘンヤト、瑾臨表上ル比ヒ、朱然及ヒ全琮モ亦タ俱モニ陳乞ス、權乃チ之ヲ許ス、胤病卒スルニ會ス、瑜ガ兄ノ子峻、亦タ瑜ノ元功ヲ以テ偏將軍ト爲リ、吏士千人ヲ領ス、峻卒ス、全琮峻ガ子護ヲ表シテ將ト爲ス、權曰ク、昔シ曹操ヲ走ラシ、荊州ヲ拓有ス、皆是レ公瑾、常ニ之ヲ忘レズ、初メ峻亡スト聞キ、仍ホ護ヲ用ヒント欲ス、聞ク護ハ性行僥險ナリト、之ヲ用ヒバ適サニ爲メニ禍ヲ作サン、故ニ便チ之ヲ止ム、孤ノ公瑾ヲ念フ、豈已ムアラシヤ、

又御負けに魯肅傳を暗誦した

魯肅傳

魯肅字ハ子敬。臨淮東城ノ人也。生レテ而シテ父ヲ失ヒ。祖母ト家ニ居ル。財ニ富ミ性施與ヲ好ム。爾ル時天下已ニ亂ル。肅家事ヲ治サズ。大ニ財貨ヲ散シ。田地ヲ標賣シ。以テ窮弊ヲ賑ハシ士ニ結ブヲ務トナス。甚ダ鄉邑ノ歡心ヲ得タリ。周居巢ノ長ト爲ル。數百人ヲ將ヒテ。故サラニ過ツテ肅ヲ候フ。并セテ資糧ヲ求ム。

肅カ家兩困アリ。米各々三千斛。肅乃チ一困ヲ指シテ周瑜ニ與フ。瑜益々其奇ヲ知
 ル也。遂ニ相ヒ親結ス。僑札ノ分ヲ定ム。袁術其名ヲ聞キ。就テ東城ノ長ニ署ス。
 肅術カ綱紀ナクシテ與モニ事ヲ立ツルニ足ラサルヲ見。乃チ老弱ヲ携サヘ。輕俠ノ
 少年百餘人ヲ將ヒ。南居巢ニ到リテ瑜ニ就ク。瑜ノ東渡スルトキ因テ與モニ同行ス。
 家ヲ曲阿ニ留ム。祖母亡スルニ會ス。還ヘツテ東城ニ葬ムル。劉子楊肅ト友トシ善
 シ。肅ニ書ヲ遺ツテ曰ク。方今天下豪傑並ビ起ル。吾子ノ姿才尤モ今日ニ宜ロシ。
 急ニ還ヘツテ老母ヲ迎ヘ。東城ニ滯マルヲ事トスルナカレ。近鄭寶ナル者。今巢胡
 ニ在リ。衆萬餘ヲ擁ス。處ル地肥饒。廬江間ノ人。多ク之レニ依リ就久。況ンヤ吾
 ガ徒オヤ。其形勢ヲ觀ルニ。又々博集スベシ。時失フベカラズ。足下之ヲ速カニセ
 ヨト肅答ヘテ其計ヲ然リトス。葬畢ツテ曲阿ニ還ヘリ。北行セント欲ス。瑜已ニ肅
 ガ母ヲ徒ツシテ吳ニ到ラシムルニ會ス。肅具サニ狀ヲ以テ瑜ニ語タル。時ニ孫策已
 ニ薨シ權尙ホ吳ニ住ス。瑜肅ニ謂テ曰ク。昔シ馬援光武ニ答ヘテ云フ。當今ノ
 世但ダ君ノミ臣ヲ擇ブニ非ズ。臣モ亦タ君ヲ擇ラフト。今主人賢ヲ親シミ士ヲ貴ビ

奇ヲ納レ異ヲ録ス。且ツ吾レ先哲ノ秘論ヲ聞クニ。運ヲ承ケテ劉氏ニ代ハル者ハ。
 必ズ東南ニ興ラント。事務ヲ推歩シ。其歷數ニ當ル。終ニ帝基ヲ構マヘ。以テ天符
 ニ協フ。是レ烈士龍ヲ攀テ鳳ニ附キ馳騫スルノ秋ナリ。吾方サニ此コニ達ス。足下
 須ラク子楊ノ言ヲ以テ意ニ介スベカラザルナリ。肅其言ニ從フ。瑜因テ肅ガ才宜シ
 ク時ヲ佐スシベキヲ薦ス。廣ク其比ヲ求メテ以テ功業ヲ成スニ當リ。去ラシム可
 ラザル也ト。權即チ肅ヲ見ル。與モニ語テ甚ダ之ヲ悦ブ。衆賓罷メ退ヅク。肅モ亦
 辭シ出デントス乃チ獨リ肅ヲ引イテ還ヘリ。榻ヲ合セテ對飲ス。因テ密カニ議シテ
 曰ク。今漢室傾危シ。四方雲擾ス。孤父兄ノ餘業ヲ承ケ。桓文ノ功アラソコトチ
 フ。君既ニ惠顧ス。何ヲ以テ之ヲ佐ケン。肅對テ曰ク。昔シ高帝區々義帝ニ尊事セ
 ント欲ス。而シテ獲ザル者ハ項羽害ヲ爲スヲ以テナリ。今ノ曹操ハ猶ホ昔シノ項羽
 ノゴトシ。將軍何ニ由テカ桓文タルヲ得ンヤ。肅竊カニ之ヲ料ルニ。漢室復々興コ
 ス可ラズ。曹操卒カニ除ゾシク可ラズ。將軍ノ爲メニ計ルハ惟ダ江東ニ鼎足シテ。以
 テ天下ノ勢ヲ觀ルアルノミ。規模此ノ如クナレバ亦タ自ラ嫌ヒナシ。何トナレバ北

方誠ニ務メ多クレバナリ。其務メ多キニ因テ。黃祖ヲ勦除シ。進ンテ劉表ヲ伐テ。長江ノ極マル所ヲ竟ハメ。據テ而シテ之ヲ有モテ。然ル後チ號チ帝王ニ建テ。以テ天下ヲ圖ル。此レ高帝ノ業ナリ。權曰ク。今力チ一方ニ盡クシ。以テ漢ヲ補クント冀子ゴフノミ。此ノ言及ブ所ニ非ルナリ。張昭、肅ガ謙下、足ラサルチ非ルリ。頗ル之ヲ訾毀シテ云フ。肅年少カク麤疎末ダ用フベカラズト。權以テ意ニ介セズ。益々之ヲ貴重ス。肅ガ母ニ衣服幃帳居處雜物ヲ賜フ。富ミ其舊ニ擬ス。劉表死ス。肅進ミ說テ曰ク夫レ荆楚ハ國ト隣接シ。水流北ニ順ガヒ。外カ江漢ヲ帶ビ。内チ山陵ヲ阻ダテ。余城ノ固クメアリ。沃野萬里。士民殷富。若シ據テ而シテ之ヲ有モクバ此レ帝王ノ資ナリ。今表新クニ亡シ。二子素ヨリ輯睦ナラズ。軍中ノ諸將。各々彼此アリ。加フルニ劉備ハ天下ノ梟雄。操ト隙マアリ。表ニ寄寓ス。表其能ヲ惡クンデ而シテ用フル能ハザルナリ。若シ備、彼レト心ヲ協ヘ。上下齊同スレバ則チ宜シク撫安シテ與モニ盟好ヲ結ブベシ。若シ離違アラバ宜シク別ニ之ヲ圖ツテ以テ大事ヲ濟スベシ。肅請フ命ヲ奉ジテ表ノ二子ヲ弔スルヲ得シ。并ハセテ其軍中ノ事ヲ用

フル者ヲ慰勞シ。及ビ備ニ說テ表ノ衆ヲ撫セシメ心ヲ同フシ意チ一ニシ共ニ曹操ヲ治シコト。備必ズ喜ンデ而シテ命ニ從ハン。如シ其レ克ク諸ハバ。天下定ム可キナリ。今速カニ往カズンバ。恐ラクハ操ノ爲メニ先キンゼラレント。權即チ肅ヲ遣ハス。行テ夏口ニ到リ。曹公已ニ荊州ニ向フト聞キ。晨夜道ヲ兼テ。南郡ニ至ルニ比ンデ而シテ表ノ子琮、已ニ曹公ニ降ル。備惶遽奔走シ。南ミ江ヲ渡ラント欲ス。肅徑チニ之ヲ迎ヘテ。當陽ノ長坂ニ到リ。備ト會シ。權ノ旨ヲ宣騰シ及ビ江東ノ疆固チ陳ベ。備、權ト力ヲ併ハセンコトヲ勸ス。備甚ダ歡悅ス。時ニ諸葛亮備ト相ヒ隨フ。肅亮ニ謂テ曰ク。我レハ子瑜ノ友ナリ。即チ共ニ交チ定ダム。備遂ニ夏口ニ到リ。亮ヲ遣ハシテ權ニ使ス。肅モ亦タ反命ス。會マ權、曹公東セント欲スルノ報ヲ得。諸將ト議ス。皆チ權ニ勸メテ之ヲ迎ヘシム。而シテ肅獨リ言ハズ。權起ツテ衣チ更カフ。肅宇下ニ退フ。權、其意ヲ知リ。肅ガ手ヲ執テ曰ク。卿何チ言ハント欲スル。肅對テ曰ク。向キニ衆人ノ議ヲ察スルニ。專ハラ將軍ヲ誤マラント欲ス。與モニ大事ヲ圖ルニ足ラズ。今肅ハ操ヲ迎フベキノミ。將軍ノ如キハ不可ナリ。何チ

以テ之ヲ言フ。今肅、操ヲ迎ヘバ。操當サニ肅ヲ以テ鄉黨ニ還付シ其各位ヲ品スベシ。猶ホ下曹ノ從事、輜車ニ乘リ吏卒ヲ從フルヲ失ハズ。士林ニ交遊シ官ヲ累テ州郡ヲ失ハズ。將軍ノ操ヲ迎フル安クニ歸スル所ナラント欲スル。願クハ早ク大計ヲ定メテ。衆人ノ議ヲ用エルナカレト。權歎息シテ曰ク。此ノ諸人議ヲ持スル。甚ダ孤ノ望ヲ失ス。今卿大計ヲ廓開スル。正ニ孤ト同シ。此レ天、卿ヲ以テ我レニ賜フナリト。時ニ周瑜使ヲ受ケテ鄱陽ニ至ル。肅、瑜ヲ追召シテ還ヘサントコトヲ勸ス。遂ニ瑜ニ任スルニ行事ヲ以テス。肅ヲ以テ贊軍校尉ト爲シ。方略ヲ助ケ書セシム。曹公破ブレ走ル。肅即チ先ツ還ヘル。權大ニ諸將ヲ請シテ肅ヲ迎ヘシム。肅將サニ閣ニ入テ拜セントス。權起ツテ之ニ禮シ因テ謂テ曰ク。子敬。孤、鞍ヲ持シ。馬ヲ下ツテ相ヒ迎フルモ。以テ卿ヲ顯ハスニ足ルヤ未ダシヤ。肅輒チ進ンデ曰ク。未ダ也。衆人之ヲ聞キ。愕然タラザルナシ。坐ニ就キ。徐ロニ鞭ヲ舉ゲテ曰ク。願クハ至尊ノ威德。四海ニ加ハリ。九州ヲ總括シ。克ク帝業ヲ成シ。更ラニ安車軟輪ヲ以テ肅ヲ徵シ。始メテ當サニ懸ハスベキノミト。權掌ヲ撫シテ歡笑ス。後チ備京ニ詣

タリテ權ヲ見。荊州ニ都督クランコトヲ求ム。惟ダ肅、權ニ勸メ之ヲ借シテ共ニ曹公ヲ拒セガシム。曹公、權土地ヲ以テ備チ業スクト聞キ。書ヲ作ルニ方テ筆ヲ地ニ落ス。周瑜病ム。因テ上疏シテ曰ク。當今天下尤モ事役アリ。是レ瑜ノ心夙夜憂フル所。願クハ至尊先ツ未然チ慮バカリ。然ル後チ康樂ナラン。今既ニ曹操ト敵タリ劉備近ク公安ニ在リ。邊境密邇シ。百姓未ダ附カズ。宜シク良將ヲ得テ以テ之ヲ鎮撫スベシ。魯肅智略任ズルニ足ル。乞フ以テ瑜ニ代ヘヨ。瑜隕踏スルノ口懷フ所盡キン矣ト。即チ肅ヲ奮武校尉ニ拜ス。瑜ニ代テ兵ヲ領ス。瑜ノ士衆四千餘人。奉邑四縣。皆ナ屬ス焉。程普ヲシテ南郡ノ太守ヲ領セシム。肅初メ江陵ニ在リ。後チ下テ陸口ニ屯ス。威恩大ニ行ハル。衆増スコト万餘人。漢昌ノ太守偏將軍ニ拜ス。十九年。權ニ從フテ皖城ヲ破ブル。橫江將軍ニ轉ス。是レヨリ先キ益州ノ牧劉璋。綱維頽弛ス。周瑜、甘寧。並ビニ權ニ勸メテ蜀ヲ取ラシム。權以テ備ニ咨フ。備内自ラ規カラント欲ス。仍テ僞ハリ報ジテ曰ク。備、璋ト託シテ室ト爲ル。冀クハ英靈ニ憑リ。以テ漢朝ヲ匡サン。今璋罪ヲ左右ニ得テ。備獨リ棟樑ス。敢テ聞スル所

ニ非ズ。願クハ寬貸ヲ加ヘヨ。若シ請チ獲ズンバ。備當サニ髮ヲ放テ山林ニ歸ルベシト。後チ備西、璋ヲ圖カリ。關羽ヲ留メテ守ラシム。權曰ク。猾虜乃チ敢テ詐ヲ挾サム。羽、肅ト界ヲ隣スルニ及ンデ。數ハ狐疑ヲ生ズ。疆場紛錯。肅常ニ歎好ヲ以テ之ヲ撫ス。備既ニ益州ヲ定ム。權長沙零枉ヲ求ム。備旨ヲ承ケズ。權呂蒙ヲ遣ハシ。衆ヲ率ヒテ進ミ取ラシム。備聞イテ自ラ公安ニ還ヘリ。羽ヲ遣ハシテ三郡ヲ爭フ。肅益陽ニ往キ。羽ト相拒セグ。肅羽ヲ邀ヘテ相ヒ見ル。各々兵馬ヲ百歩ノ上ニ駐ドメ。但ダ諸將軍單力俱ニ會ス。肅因テ羽ヲ責數シテ曰ク、國家區々。本ト土地ヲ以テ卿ガ家ニ借ス者ハ。卿ガ家軍敗レテ遠ク來リ。以テ資ト爲ス無キガ故也。今已ニ益州ヲ得ルモ。既ニ奉還ノ意ナシ。但ダ三郡ヲ求ムルモ。又ダ命ニ從ハズト語未ク究竟セザルニ。坐ニ一人アリ曰ク。夫レ土地ハ。惟ダ德ノ在ル所ノミ。何ノ常カ之レ有ラント。肅聲ヲ厲ゲマシテ之ヲ呵ス。辭色甚ダ切ナリ。羽、刀ヲ操ツテ起テ謂テ曰ク。此レ自カラ國家ノ事。是ノ人何ゾ知ラント。目シテ之ヲ去ラシム。備遂ニ湘水ヲ割イテ界ト爲ス。是ニ於テ軍ヲ罷ム。肅年四十六。建安二十二年卒ス

權爲メニ哀ヲ舉ゲ。又々其葬ニ臨ゾム。諸葛亮モ亦ク爲メニ哀ヲ發ス。權尊號ヲ稱ス。壇ニ臨ミ願ミテ公卿ニ謂テ曰ク。昔シ魯子敬嘗テ此レヲ道フ。謂ツベシ事勢ニ明カナリ矣ト。肅ガ遺腹ノ子、淑、既ニ壯ナリ。永安中ニ至テ。昭武將軍都亭侯武昌ノ督ト爲ル。建衡中節テ假テ夏口ノ督ニ遷ル。在ル所嚴整ニシテ方幹アリ。鳳皇三年卒ス。子陸儔ヲ襲ギ兵ヲ領ス焉。

(編者曰右三長篇は、原と漢文にして三國志中にあり、今讀者の爲めに、譯して之を掲ぐ)

讀聲朗々として少しも遲滯しなかつた、所がそれから、新宮は殊の外此方を貴んで、三日に一度位は必ず呼んで、書生に御馳走をせられた、其私を愛する新宮冷庭が、其頃日本に有名なる與力の平塚豹齋、それから、高橋何人と云ふたか名を忘れたが、夫等の與力同心は名高い者ばかり来るから、來いと云ふから行つて御馳走をされと、その時よ、日本に佛教が盛んにして、寺の數を四十二万か寺のらゐるに至りて、徒らに遊民徒食の輩ばかりである、斯の通りになつたは歴代の

天皇其責に任ぜざるを得ず」と與力が言つた、そこで我が言ふに「成程、然るに後光
 明天皇以來、佛法を殊の外御嫌ひである、さうして天下の政治を預かつて居る者は、
 征夷大將軍其人なり、御嫌ひの天子の思召を奉載せぬと云ふは、徳川氏責に任ぜざる
 を得ず」と斯う言ふた、さうしたらば、一坐寂然として言葉無かつた、それから客散
 して新宮我を攻めて曰く「徳川家を罵るやうなことをして、自分の客になつて居つて
 は、禍ひ己れも及ぶかも知れぬも依つて、注意を怠るはなればならぬ」と斯う新
 宮が言ふた、うゝで私は愈々言ふた「彼れ既に歴代の天皇を罵る、我れ徳川將軍を罵
 るに於て何かあらん」と斯う言ふた、重ねて「君憂ふること勿れ」と言ふた、そう云ふ
 こともあつたで、其新宮は殊の外面白い人であつた、新宮と鳩居堂の老爺とが懇意で
 あつた、風采が似て居られて程丈も偉大である、さうして共に經濟論者で、經濟は儉
 約を主としての論者である、何時も衣物を着る時は、縮緬の破れた衣物を着て居られ
 た、さうして、新宮は子供には殊の外見事な衣物を着せて、醫者の診察に廻る時も肩
 衣を着せた、さうして新宮曰く「吾は穢い衣物着ながらも、天下を横行して貫ばれざ

るなし、子供は衣服を調へ容貌を装はなければ、人が敬せない」と言ふて笑つて居り
 れた、其著述に「やぶれやのついくり」と云ふ本があつた、

其頃公家の家來に、勤王家の名の聞えて居つた人は、中山家の武士で田中常陸介、同
 じく河内介、夫れが一番聞えて居られた、私と其頃會ふて居つた、

其頃銘々遊學を命ぜられて、藩から呉れる金が一年に十九圓だ、それを京都其外遊學
 を命ずると云ふ其外に對して、私は一年に二十四圓を貰つた、マア其書生の風采を一
 つ言ひ、

穿物は藁草履、袴は小倉織木綿、それから、上衣、晴の時、木綿の花色染の紋付羽
 織は其頃割羽織と云ふて、無地で矢張木綿で、さうして何處かに寓して、食料は一羽
 月に大低二分ばかり、尤も二分ばかりで濟むのは、豆腐の油揚げに醬油を掛けて食ふ位
 が一番の御馳走であつて、矢張香の物位食べて居るばかりで、さうして残りの金で本
 を買ふとか何とかして居る、今の書生とは趣きが餘程變つて居るで、十里でも十五里
 でも足に任せて行くだけである、是は今日の書生と趣きが違ふ、今日の書生から見

らば、野蠻人と云ふかも知れぬけれども、マアさう云ふ趣きであつた、

佐賀の學風

佐賀の學風は、何時から起つたでありませうやうか、

それは、弘道館が初めである、弘道館の事は此文を讀めば詳しく分かる、

弘道館記 編者按館佐嘉藩變而當時君主所撰 距水戸景山弘道館記於六十年前

往昔有虞氏之帝於天下、命契爲司徒、五教之叙、蓋權與乎斯焉、三代聖王迭興、而庠序學校之設、是先焉、僉所以明倫也、夫玉假琢方成器、人假學始知、道、苟不知道、則馬牛襟裾、故古之進士造士之科、拔僑擢傑、莫不必繇于學矣、當是時、道無異端、人無異行、天子離宮、諸侯半壁、養老必於斯、獻餼必於斯、軍國大議必決於斯、六藝游息必肄於斯、春誦夏弦、秋冬禮書、陞降有儀、雍容揖讓、賢者知之、不肖者由之、知之者以達負重致遠之材、由之者以成孝悌忠厚之俗、彬彬如也、粥粥如也、此教之所以傳萬世而無弊也歟、周衰學制廢、秦崇吏治、而焚坑儒藉、漢興設石渠天祿金馬著作諸署、武宣之朝諸儒輩出、遺經復明、迨顯宗右文學生至三萬員、蓋兩京科舉之法、雜置賢良方正明經宏辭孝悌力田等之目、取士之方、尙有古鄉舉里選之遺、唐置弘文四門博士等之館、生員亦盛、然舉業則以經義、科程異宜、風教鎔鑄、隨世汚隆、忠邪彙茹、至其叔季、弊極則從事於學者、雖該覽博涉、搗藻豐縟、弁辨髦六經、抗贅語孟、汎濫駁裂、未嘗屑遜志下學覃思、遺六經以講、古人爲己之學、於是日實行耗、遂使朝士不信道、藐視學士以爲不關涉治國與修身之事、於是政理學業、岐爲二途、至降與杜下葱嶺之教、鼎立爲三悲夫、願夫邇昔五神聖之邦學、隆于上、天子幸壁沼、親執釋奠之禮、淳和勸學之諸院、置明經文章曆算等博士、級第歷試之制、多做諸華夏、日聞黃薇公留學于唐、歸營黌舍於我肥、乃知諸州亦各設國學焉、熙文之化、洋洋盛矣哉、自保元以還、武將擅權、文教不振、控弦持戟之夫、徃々籍父祖之蔭、茅土世襲、目弗識一丁字、徒負俗智、聲色是耽、奢侈自奉、於是僥倖進取者、椰揄經術之士、所謂儒士亡益於國、乃抗顏曰、今吾東方何所不足武斷、而假周孔之法之爲、噫亦弗思之甚矣、夫周孔之法、即唐

虞、三、代、之、所、爲、教、而、所、以、明、人、倫、也、今、人、而、外、人、倫、以、爲、治、不、爲、禽、獸、者、殆、
 希、矣、人、苟、欲、不、爲、禽、獸、則、舍、學、將、何、之、由、故、學、無、別、文、武、也、無、異、古、今、也、
 無、隔、神、邦、華、夏、也、其、書、則、六、經、語、孟、其、教、則、孝、悌、忠、信、其、治、具、則、禮、樂、刑、政、可、謂、炳、
 然、著、明、矣、嗚、呼、世、主、孰、不、好、治、而、惡、亂、然、每、鑒、前、轍、治、寡、亂、多、無、他、學、制、不、修、
 銓、衡、失、人、私、智、臆、斷、弗、遵、先、王、憲、章、故、也、可、勝、嘆、哉、逮、神、祖、截、撥、奎、連、回、
 復、憲、廟、崇、儒、東、都、崇、學、而、後、備、長、肥、薩、水、府、米、藩、後、先、並、起、四、方、駸、駸、嚮、化、
 若、吾、藩、在、梁、廟、時、築、杏、壇、於、西、園、寶、里、二、區、而、后、世、重、名、教、弦、誦、不、廢、雖、然、
 距、于、今、多、歷、年、所、頽、壞、隨、之、且、以、地、稍、僻、士、之、朝、夕、焉、者、或、盡、之、於、是、寡、人、
 相、収、于、國、都、之、中、新、創、學、官、於、青、松、街、命、名、弘、道、館、乃、分、文、武、諸、科、日、鳩、朝、士、
 大、夫、暨、子、弟、課、業、遠、復、黃、薇、公、先、蹤、也、未、幾、青、衫、挾、冊、者、填、門、踉、闕、人、士、
 有、事、官、衙、者、出、入、講、論、燭、膏、繼、晷、靈、々、匪、懈、采、芹、觀、所、者、胥、榮、于、此、
 庶、幾、其、從、是、以、往、賢、良、俊、髦、可、以、供、治、國、之、用、者、繼、踵、比、肩、濟、濟、跼、跼、媿、美、
 於、魯、頌、之、化、也、夫、學、有、先、後、有、華、實、所、貴、其、先、實、行、不、整、虛、譽、文、質、斑、斑、

外、內、如、一、遠、邇、靡、然、嚮、於、道、孝、悌、之、風、行、於、上、忠、厚、之、俗、成、於、下、則、四、隣、文、
 獻、亦、將、來、而、取、法、豈、不、美、哉、蓋、立、事、必、彌、日、而、後、儔、功、欲、速、則、事、不、成、成、
 材、必、假、年、而、後、拔、華、不、成、章、則、不、達、故、吾、欲、其、規、矩、制、度、損、益、有、序、誘、掖、切、劘、考、
 課、有、次、拾、級、而、升、盈、科、而、進、日、就、月、將、緝、熙、有、終、使、諸、大、夫、國、人、皆、有、所、矜、
 式、不、敢、建、毀、校、之、議、子、孫、奉、承、永、世、無、墮、焉、詩、曰、靡、不、有、初、鮮、克、有、終、也、
 吾、願、克、有、終、也、且、門、世、祿、之、家、鮮、能、由、禮、言、其、驕、逸、之、習、成、性、也、又、乘、風、而、
 顧、聲、非、加、疾、而、聞、者、遠、言、其、勢、順、也、故、吾、欲、貴、戚、列、卿、有、位、之、輩、誦、節、服、儉、惕、
 勵、典、于、學、以、先、誘、國、人、其、勢、猶、之、建、瓶、乎、請、以、斯、二、者、爲、誠、又、述、前、聞、是、
 詔、後、生、儒、者、之、業、是、已、而、先、聖、之、書、具、備、豈、有、所、不、足、而、後、寡、人、之、言、乎、若、其、
 闡、幽、顯、微、則、古、淳、風、石、仲、車、暨、同、時、名、彥、蟬、聯、景、附、寡、人、之、所、以、詔、來、哲、者、是、
 已、遂、揭、爲、記、

天明二壬寅春二月

拾遺補闕 藤 公懋君續撰

文章は水戸文と一種違つて居る、水戸文は何事でも詳しく御話のやうに、文に寫とや

うに書いて往けば、水戸文のやうにする、文の巧みなるを求めて書いともものは見え
ない、其かわり何のやうな事でも、水の流るゝ如くすらくと書くやうに見えて居る
文を作るのに困難とも見ぬやうにある、外の文章は文意を好んで書くに依て、そこ
で、文に趣きのあることもあるかも知れない、兎も角も、關義臣の著はした經史論存
と云ふものがある、關義臣と云ふのは、貴族院の議員である、その經史論存十五卷の
中には、日本の諸大家の文章を残らず載せてある、其古賀精里先生の文の上に、何如
璋か評して居る、吾々か支那に在る時から、又日本に來てからまでも、日本の學者は
何人と問へば、誰でも皆山陽なりと答へる、今精里先生の文を見ると、山陽の文より
餘程好いやうに思はれると、そう云ふことか書いてある、そこで精里先生の泰國院の
時の人である、精里先生の息子には、穀堂、洞庵の二人ある、穀堂は國に在りて藩
に任へ洞庵は江戸に在りて幕府に仕へた、共に名儒であつた、

編者曰、古賀精里は、肥前佐賀に生る、柴野栗山の推とところとなり、幕府に召さ
れて博士となり、當時の學風を一變して、朱子學を唱道し、故に時人、尾藤二州

柴野栗山、古賀精里の三儒を稱えて三博士といふ、また、世に三劉八龜七賴の稱
あるは、これ即ち、賴家に賴春永、賴山陽等の七大家あり、龜井家に龜井南溟龜
井昭陽等の八大家あり、劉家小精里穀堂洞庵の三大家あるを以て、之を目するな
り、蓋し劉は古賀家の姓なり、而して、穀堂は、唯に儒術のみならず、自ら政治
家を以て任ずるが如し、友人賴山陽が穀堂に與へたる書を見れば、其一斑を知るに
足る今其文を左に掲げん、

答古賀溥郷一書

賴山陽

裏白溥郷足下、嚮從駕東役、辱問家公、因得相見、又辱賜書、當速奉答、而
因循不果、幸勿見罪、蓋尊大人與家公、有兄弟之誼者、誠如貴諭、而足下才
識、又裏所夙慕嚮、相見函卒、未盡志意、奉別之後、爽然自失、而公館偷閑、
遺書而行、見其意氣懃懃、一見相許、使裏盡言無忌、裏焉敢有所隱伏哉、至
揄揚之語、每讀之、愧縮不自容、若是者、裏所不欲聞也、若夫所謂論儒習之
陋、乃古今通患、而此問爲甚、所謂抗傲之氣勝、而兼容之量乏、可謂深見時弊

矣、襄嘗原習弊所由、其來遠矣、蓋西土以科第待士、土風雖輕躁、各得行其所學、本邦尙古、亦有選士之科、而中世以降、官視氏族、文儒限識、菅右府之大用、當時以爲非常之舉、及至天下用武、唯藤原通憲、大江廣元、以事業著、其他寥寥無聞、廣元之爲應使衛尉也、月輪氏議其非文家進途之例、可以見時情矣、至室町氏而後、封建成勢、等限益定、文學之用、非侍讀侍問、則通信達志、與僧道卜祝、獻伎於人主前而已、慷慨之士、不能一展其手足、則寧於浪江海、跌宕詩酒、一往而不返、否者故立異言、鼓撼一世、以自快、世之君子、從而攻之、內相博擊、其衛道之心、不如其好勝之心、適使武人俗吏傍觀哂笑、曰六經爭論之資耳、於天下國家、毫無所益、問或諮以治道、則其所陳列、往往不量時勢、不酌緩急、而終於不可用、是事勢之流、相激使然、足下以爲何如也、方今帥府藩國、並稱右文、祭酒林公、以大有爲之資、主海內學柄、諸老先生、左提右挈、務同道德、以資治化、凡儒臣之信於君相者、一言有補、澤被生民、誠志士自奮之秋也、溥卿足下、以名儒之貴、在幹事之機、

來諭所謂年少才富、何爲而不成、何求而不行者、僕以爲足下之謂也、異日一洗因襲之陋、問執天下俗士之口者、非足下而誰乎、近歲邊徼有警、物情不安、尊藩正膺方面之寄、折衝禦侮、固有待於文武之才、足下其他勉之、襄弱冠亦有志經世三學、好談兵、謂功名可唾手取、已而病故纏牽、客氣盡消、每思往事、未嘗不行背、自知質弱才疎、不適世用、幸以繼家有成人、得優游自養、菅茶山先生、以文執之故、延襄其鄉塾、使督生徒、將黽勉以酬知己之意、抑襄年已三十矣、已不能克其家、又不能報其國、每對書經、自顧忸怩、海內交游之士、謂襄何哉、唯足下亮察之、足下謬聞襄精以本邦制度史譜之學、欲觀其所著、襄豈精焉哉、特好之云爾、如來諭所謂四寤、襄身正備之矣、而好之不已、病癒以來、以文墨自遣、最慕買生司馬子長所爲、竊欲擬之、嘗讀常藩大典、若其浩瀚、又病室町後、載籍紛沓、難得要領、因不自揣、斷自源平氏、以至於今代、家別紀之、爲外史二十余卷、又疏其治亂之概、制度之畧、兵食刑、法之沿革、爲擬策二十余篇、自使於觀省、非可視他人者、家公志在經業稗

國、觀_レ襄所_レ爲、爲_レ空更無_レ用、不_レ屑_レ一覽、相見之際、辱見_レ問及、而不_レ敢出_レ者爲_レ此也、雖_レ然傾瀉至此、此瓊々者、何必秘爲、當_レ意見乞_レ正耳、承足下亦有_レ志於筆削_レ而不_レ果、夫古人著_レ書、出_レ乎不_レ得_レ己、事業文章、自有_レ重輕、足下爲_レ其重者、襄也爲_レ其輕者、量_レ力從事、各得_レ其宜也、至_レ勗_レ僕自愛、期以_レ了_レ天下未了之事、又將_レ爲_レ之解_レ僭妄之嘲、則雖_レ襄所_レ不_レ敢當、抑何拳々至此乎、襄雖_レ罷驚、焉不_レ自力、願恐_レ不能_レ副_レ足下望、徒增_レ天下之笑_レ耳、唯足下不_レ弃而教_レ誨之、襄謹再拜、

次に古賀父子の詩文を掲げて看者の参考に供せん、

讀_レ韓非子

精 里

余讀_レ韓非之書、益知_レ斯道之易々、四子六經之言、廣大明白、如_レ出_レ一口、其故何也、至公而已矣、若_レ韓子_レ彈_レ慮竭_レ力、猜防探詞、詐僞百端、揣_レ物之情、可_レ謂_レ密、而祇足以殺_レ身、我以_レ殺_レ機觸_レ人、人亦以_レ殺_レ機應_レ之、是以變每_レ發意料_レ之所不及、以至_レ此可_レ勝歎_レ哉、其他非_レ聖人之道、而別爲_レ一端_レ者、自_レ老莊以下、

亡_レ慮數十家、其說亦如_レ出_レ一口、其故何也、自私而已矣、司馬遷以_レ老韓_レ同_レ傳、世稱_レ其有_レ見、豈惟老子哉、彼數十家、皆同一機軸、雖_レ皆同_レ傳_レ可_レ之、獨荀卿雖_レ所見之偏、繆_レ於聖人、其意之所_レ主、則不在_レ自私、古人於_レ孟子外、乃稱_レ荀子、其有_レ以也、其他所謂_レ說_レ淫_レ邪_レ道_レ之辭、不_レ約而同、大雄氏後出、雖_レ若_レ高妙超脫、亦不出_レ老韓_レ圈_レ轍、道_レ二仁與_レ不仁而已矣、亦奚疑哉、

題孔明圖

精 里

或求畫者、以龍換山水、因作此圖、以踐昨夢、有記、

天機應_レ手、對_レ客而酬、墨龍山水、夢覺相求、綸巾羽扇、峭壁懸流、得_レ隴望_レ蜀、纏_レ錢揚州、人苦_レ不足、因_レ緣來_レ咻、若論合否、往_レ問_レ營_レ邱、

諫 論

穀 堂

世之論_レ諫者曰、造_レ膝而言、詭辭而出、必使_レ主失不_レ見而諫名不_レ揚、功成_レ乎冥冥_レ而主享_レ其美忠_レ也、若夫、顯諫無_レ諱、被_レ罪而去、則是_レ暴_レ失揚_レ不明_レ而無_レ

益於事不忠也、斯言一出、然後後世之爲臣者、深信之、至於見主失而不收言、遂非稔惡、猶且隱忍、以此藉口而禍之酷、不可勝道、則斯言之職、爲厲階也、嗚呼予知其必出於鄙夫患失之心、而終爲亡國之言也、夫諫也者、必由有君之失與不明也、失則驕奢淫泆不足以範民也、不明則蔽其聰明而不能以行政也、民不範、政不行、則君不君而民受禍矣、於是乎、臣之論君者當造膝詭辭則爲之矣、當犯顏而爭則爲之矣、當以死諫則爲之矣、疾除輕重、唯時之宜而不可必矣、且夫、不諫而可者固不必諫、其諫者必由有可諫之實也、諫之則政行而民服矣、不諫則政害而民禍矣、諫之則猶不及改也、不諫則遂非稔惡而不可追也、其諫於小者、察其必至於大也、諫於微者、知其著而不不可救也、故爲臣之道、無寧諫而獲罪不忍不諫而見君之遭禍也、彼罪諫者固非美名也、然坐視其禍而獨恐名之不美、譬諸人爲好盜者而已、責之恐其不已聽而受拒責之名、此理之所絕無而愚夫所不爲也、故曰其必出於鄙夫患失之心、而終爲亡國之言也、夫人有病而必藥之、欲藥之効也、君

有過而必諫之、欲諫之用也、或者知諫之不可納而諫之、亦猶知病之不可治而藥之也、故爲人臣者、盡其心而已矣、言盡其道而已矣、至於成與否者、非我所必也、故曰如子之言、躬自盡而不顧成否、則君孰與爲國、對曰、諫而納則成矣、不納則否矣、故諫而不納則繼言之、或罪或去、已不爲鄙夫之患失、又小人之悻悻、所以使君悔過而遷善也、若夫隱忍不言、唯其言與莫之違、君奴視其臣、無所忌憚、蔽鋼日深、禍害日成、於此欲有所諫不免於噬臍之悔矣、或曰此則然、直諫之流、或觸而怒之、或激而暴之、猶之揚湯止沸欲損反益無乃不可乎、對曰、諫之道、固非一端也、五諫之說、法罪之言、從其時而施之歸於悔過遷善而已矣、昔比干諫紂而割心、是知不可以死諫也、茅焦諫秦皇而見聽是宜必死而幸免也、故當其時死猶不足言而遷其他乎、且以秦皇之暴、猶聽茅焦之言從、使當此諫咸陽之朝皆如焦之直諫無諱而一無斯高諛佞之言、則安知不變秦皇而有道之主也耶、然則安而愈甚者、是桀紂之主也、夫以桀紂待其君而隱忍以固寵、則亦何所不至乎哉、故臣

不可不以不諫、而其諫也不可以不思盡其道、是故諫者、有三不行焉、訐而不誠者諫不行也、拗戾而不通者諫不行也、沾激而近名者諫不行也、又有五不可焉、不明於治亂之機者、不可以諫也、溺乎愛憎者、不可以諫也、優柔而不斷者、不可以諫也、拘於成敗之數者、不可以諫也、好揚人之非而惡聞己之過者、不可以諫也、

曉行

穀堂

匹馬馱殘夢、夢中警驛鈴、穿林尖片月、渡水踏三星、霧市人遙語、霜橋客已經、雲隨前路白、了了辨山形、

題藤房遁世圖

嘉遁傳千古、堂々一納言、浮雲纏帝闕、孤杖向僧門、南北天時異、行藏世運存、遙隣芳野上、回首戀中原、

秋懷

千秋意氣向誰論、自恨平生不報恩、雨洒空林寒破褐、

霜摧枯柳靜荒園、山陽聞笛秋風淚、湖海懷人月夜魂、獨立天涯回首處、浮雲慘淡向中原、

病俄韻語

泛々見從俗、矯矯自異人、名應蓋棺定、遮莫醉醒身、猿郎吞海內、餘勇震異域、拍案叫大奇、靖州稍生色、窓暗燈欲死、遠鐘夢正回、跳梁屋上鼠、鈴響女奴來、

洲白蘆花吐

一痕明月漾寒流、釣客歸來霜滿洲、投去漁竿初認得、蘆花遠近吐清秋、

江上垂釣

半篙春水浸漁磯、翠荇參差魚正肥、日暮収綸殊得意、和風淡月送人歸、

女丈夫傳

古賀洞庵
百卅五

女丈夫者、女子阿婉也、以其行事卓犖無媿古烈丈夫、故今以此稱焉、阿婉父某、嘗仕羽之米澤、既而有故辭祿、退居都下新川之上、以醫鳴、求治者不絕、列侯或給以月俸、阿婉夙喪母、與一妹從父而居、一夕夜半有人叩門、告其家人病勢危甚、父趣裝趨與之俱往、獨二女居守、時列侯、所餉月俸適積在堂、隣近惡少、時主人之亡、又蔑二女無能為也、四人成群排門而入、更擔米苞以出、阿婉時年甫十六、而妹僅八九歲、阿婉語妹曰、吾雖懦弱一女子乎、坐視賊入吾室奪吾粟而不能抗、他日胡顏見入、且也阿爺以剛嚴、吾見賊退縮、不能出手、譴討必不尠、吾將挺身當之、乃潛匿妹于度閣中、少開其戶、使瞰其外、謂曰吾一婦人、纖柔無力、如之以寡敵衆、萬無生理、吾死之後、阿爺還家、汝具陳所見焉、可也、吾所以囑汝者、獨此而已、便提刀潛從側戶出、伏於玄關外、一賊正負米出、直進刺刀於其腹、立斃、有一賊當後謂其跌而僵、趨將救之、又刺之亦斃、於是一賊覺暗中有入、來將前捕已、阿婉揮刀擊之、斷其一臂、轟然墮地、其一逃走、追擊傷之、少之友方歸、聞之大驚、

事聞町奉行、奇其義勇賞以銀錠、且痛禁死傷者家、令不得仇怨、實享保季年事也、阿婉斫盜之刀、蓋左文字、其父在米澤時、君賜之者也、

精里の逸事

○精里少ふして穎異、日夕學を勤め、殆んど寢食を廢するに至る、二親其或は疾を生ぜんことを恐れて之れを禁ず、乃ち夜潜かに起き、一室に入り、灯を剪り書を讀み、二親をして知らざらしむ、長ずるに及んで王陽學を喜ぶ、京都に遊學し、初めて福井小車に従ふ、後西依西齋の門に入り、最後大阪に寓と、尾藤二州、賴春水と交り最も密なり、反覆討論、終に舊學を捨て、朱子學に純なり、學成りて國に歸り、藩侯の任用する所となり、機務に參與す、事鉅細となく、展べ盡して諱む所なし、居恒世の所謂文人儒生を以て稱せらるゝを耻づ、毎に人に語て曰、學者、將に己を修め而して人を治めんとする也、何ぞ終身屹々として文字を攻むるに暇あらんやと、

○佐賀侯、學校を創造す、精里其規則を定め、兼て教授の事を掌る、此時國用給せず諸吏手を束ねて策なし、精里建議して、蠹弊を剷剔し、終に以て濟するあり、

○藩侯嘗て吏の有罪ある者に命じて自首せしむ、咸以て自首せば必ず免るゝと爲し、争ふて自首すれば、翻然皆其祿を奪却す、精里曰く、是れ之れを罔みするなりと、力争して聽かれど、遂に其職を辞し、専ら教授の事を掌る、

○歳儉に民饑ゆ、精里乃ち告げて以て之を賑はし、士民大に悦ぶ、佐賀侯是よ於て益々精里を敬重す、精里言ふ所聽かれざるあし、賞賜虚日無し、精里藩侯に従ふて江戸に來る、幕府命じて經を昌平學に説く、藩臣學に入て經を説く精里より始まる、人以て榮となす、

○幕府召して江戸に來たる、衆其微庸を爲すを知る、精里謂ふ、二親老ひたり矣、遠遊すべからずと、辭するに疾を以てせんと欲す、老臣咸曰く、幕府の命峻拒すべからざと、遂に江戸に來る、擢んじて儒員と爲し、歳俸二百苞及月俸を賜ふ、林祭酒、柴野栗山、尾藤二州等と、力を戮せて學政を振飾す、既に教官に陞り、俸を増し、班を兩番上に綴す、

○精里諸儒と、孝義録を纂輯と、白金及時服を賜ふ、又命じて對馬に往き、韓使と接待し、韓使敬服す、且多年學事に勞を以て、歳俸米百苞を加へ、特命して布狩衣を服す、精里嚴密寡黙、人不惡あれば、直ちに之を面規す、退て後言無し、理學を崇尚し、而して深く山崎門固陋の弊を憎む、故其極めて博洽なる、一時比無し、詩文事を使ふに字を用也、他人搜索して得るところの者、皆之を腹笥に取り、咄嗟にして成る、

○精里また、理學者往々文章を輕視して攻めず、文義に情を致すを病ふ、嘗て本莊生に贈るの序に云、譯は賤役あり、然れども、漢人と對せんと欲すれば、則ち之を先にせざるを得ず、文章は小技也、然れども、聖賢の書を讀んと欲すれば、則ち之を攻めざるべからず、此理見難きにあらざ、而して世人肯て心に留めざるは何歟、煩を憚るあり、功を妨ぐるを恐るゝなり、然るに、今の穿鑿傳會の煩、字義を審にするに倍す、空談無根の功を妨ぐる、文章を攻むるより甚し、况んや吾が文章は、其必也相如楊雄、班馬韓柳たるを求むるに非ざるなり、文理を解して謬らざるを要する而已、何ぞ難んじて爲さる邪、蓋し本莊生の學、三宅尙齋に原く、故に是を以て之れに告ぐ、

○精里の詩風骨漢を祖とし、矩矱唐を守る、晚即ち縱橫變化、稍宋に出入す嘗て自ら曰く、盛唐の堂々正々、吾頗る之れを厭ふ、聊か遊戯に之を爲す耳、其鍛鍊して就る者に至ては、則ち風格高峻、中唐以下に落ちず、或は遂に其専ら宋を師とするを議するは、則ち誤れり矣、

○嘗て經を其侯に講ず、講後、其老臣某重罪犯處刑を問ふ、精里曰く、靜かに熟考せん、後數日、精里其邸に至る、老臣迎て曰く、今日講期非ず、先生何を以て臨を辱ふせらる精里曰く、前の問、其説を得たり、故に来ると、老臣曰く聊か以て講後話柄に供し、而して先生の勞を致す、恐懼に勝へず、精里斃然として曰く、一國の鈞を執り、而して人命を以て、一場の談と爲し、吾知る所に非ざる也、即ち起て去らん欲す、老臣驚き謝す、聽かず、候聞き趨り出で、爲めに反覆布謝と、然後纔に留り、其説を叙づ、

○其書生を待ちもの嚴厲、佳節慶日と雖ども、未だ曾て置酒せず、然れども、一美行一佳文ある毎に、輒ち欣然稱揚し、喜色面に溢る、故に弟子亦此れを以て相親しむ、

其塾生甲乙相惡き者あり、甲は乙の惡事を先生に告ぐ、先生途にして乙に逢ひ、直ちに退校を命ず、即ち又甲を顧みて曰く、汝朋友の過を規せずして却て之を訐る、罪大なり矣、即亦之れを逐ふ、

○其長子穀堂、氣宇宏偉、才識人に絶す、精里其爲す所に任じ、苛責せず、然れども亦時に之を規す、穀堂嘗て舟を墨水に泛ふ、同舟の士、鵬齋五山詩佛等、皆詩酒放浪一時稱して名家と云ふ者、好事者畫を作り、上に各人の賦する所を書す、印刷扇となし、傳賞す、一客あり、以て精里に示し、大に其子の名家に列せざるを稱嘆と、精里悦ばす、乃ち穀堂を呼んで、其の畫を指點して曰く、舟中一鬼怪畫而已、爾何ぞ曾て此徒に伍するやと、

○精里文を作り、法を唐宋八大家に誦と、常に曰く、文法八家に至りて大いに備る良に間然するなし、此れ特に室を築くの規則のみ、梁棟の舟、丹雘の飾、必ず博く諸子百家に採らざるを得ず、且彼れ周漢を學んで其八家たるを成す、今學ぶ所八家に局す、八家の陪儻たらんと欲するも、何ぞ得べけんや、乃ち明清諸家小至ては、亦學問

其長を取て曰く、此れ豈涓塵の補なからんや、持論の正大此の如し、嘗て領中人僂圖に題して云、焚溺の害酷なり雖、而して水火は一日も無かるべからざるなり、酒の禍を流がそや天を滔る、然れども、以て人の歡笑に合ふべし、人の五官と雖ども、亦何を以て殊ならん哉、善く之れを用ゐる則ち賢和とさし、否即溢して至愚と爲と、吾れ麴生に於て分無し、其徳を頌ざる能はず、而して極を挈け壺を提げ、三人行けば必ず師あり、姑く此意を以て、此圖を見るのこゝ

○精里藩候に事へて任用せらる、其友石井鶴山、亦才藻風流を以て寵せらる、俟嘗て左右に謂て曰く、淳風用ゆ可き者、仲車愛す可き者、故を以て仲車候に従ふて東西す而して精里常に藩にあり、

精里、軀幹豊偉、履寫皆特製、凡て幕府の士人、時服を賜はる者、更に裁して窄せ玄め、乃ち服用すべし、精里即ち直ちに之を穿ち、而して其軀に稱ふ、其膂力亦之れに絶す、感冒する毎に、庫に入り、左右米菴を挟み、踴躍汗を發す、

○迅雷する毎に、兒子をして庭に向て列坐せしめ、自ら鞭を執て其後に坐す、兒子畏怖避けんを欲すれば、則ち之を撻ち、以て常と爲す、曰く、聊か見輩れ爲め小膽力を養ふ、

○精里三子有り、長は壽一、字は博卿、留て舊藩に仕ふ、穀堂は是れ也、次ハ煒、字は晦卿、出て、洪氏を承ぐ、季は煜、字は季暉、從て東して後と爲る、昌平學の教官と爲る、洞菴者は是れなり、

枝吉信陽

枝吉信陽先生の事歴を承りたい、

是れは唯學者で、事業をして居らぬものであるから、そこで、話がヤレ書物とか、事理とか、何とか云ふ事々で、話はあるけれども、うれを残らず、何う話せと言はれるが、別段に何か設けられぬと話が出来ない、我輩は兄等の教育を受けて居るものであるから、物に依て吾が言ふ所は兄の言ふ言葉なりとなる、自分が理に當らぬことを言へば、自分の落度で、兄の誤りでない、是は唯性質純粹の勤王家であつた、程丈と一問、それから健足家で、三十里位おちば毎日歩みて宜いと云ふ人であつた、破

下駄を穿ちて富士山に登られたことも、其時の詩も有つたらうけれども、兄の詩文と云ふものは、悉く門人達が借つて、兵火に焼いて仕舞つた、澤山おられたけれども、今其償ひに諸方で懸物とか何とかに書いて居られるものを寫して、僅か何首か集めたばかりである、

偶作

未_下向_二芒_一碣_上斬_二大蛇_上。百年閑却英雄手。試開_二雙匣_一與_レ君看。

江島

江島南邊大海流。珊瑚寶貝瑞光浮。我橫_二長笛_一乘_二明月_一。吹動_二仙人十二樓_一。

松島觀月

仙人鶴駕那邊遊。河伯葦宮玆地求。夜_上高樓_上吹_二玉笛_一。月_上明_上八_上十八_上松洲_上。

書感

晚登_二高閣_一送_二飛鴻_一。觸_レ物感_レ時思不_レ窮。廊廟未_三曾_二求_一隱佚、草茅豈_レ莫_レ出_二英雄_一、百年狂態風塵外、一代文章意氣中、今日安邊新下詔、誰將_二長策_一馭_二西戎_一、

天

丹州北望海潮流、獨立天橋欲_レ盡頭、帝_上役_上巨_上靈_上無_上日_上夜_上、水_上歸_上東_上海_上幾_上春_上秋_上、五_上臺_上波_上湧_上玄_上珠_上出_上、三_上島_上雲_上連_上玉_上匣_上浮_上、凡_上骨_上未_上能_上上_二龜_一去_上、壯_上心_上且_上欲_上騎_上龍_上遊_上、

失題

豈其吾道非、久客志多違、天_上地_上三_上分_上畧_上、風_上塵_上一_上敝_上衣_上、日_上看_上飛_上雪_上急_上、空_上歎_上衆_上芳_上微_上、延_上首_上望_上君_上子_上、悠哉歌_二采薇_一、

越中旅懷

際_上暝_上宿_上荒_上驛_上、觸_上目_上旅_上懷_上多_上、花_上落_上孤_上村_上雨_上、雁_上沈_上長_上海_上波_上、

客心悲日月、歸夢渡關河、酒薄難成醉、勞來自作歌、

小年行

平安城中羽林子、少年遨遊平安市、幾處清歌聞無厭、千鐘美酒行不止、紅粉青蛾紛如流、城邊裘馬日悠悠、千金萬金一擲盡、腰間陸離双吳鉤、君不見世間稱好友、一朝雲雨隨翻手、以此慷慨交遊辭、時名於吾又何爲、春風未醒美人酒、肝膽只許英雄知、

新羅王

新羅王啖我臂、新羅王斷我首、々々可斷、我心不可誘、我心可誘、我皇不可負、汝不見、瓊予立極四夷謐、鴨綠順流日東流、

欽明天皇二十三年、遣大將軍紀男麻呂、討新羅、我軍不利、軍人伊企儼爲虜所擒、勸誘令降不屈、拔刀逼之曰、汝須言日本之將啖我臂、伊企儼乃大呼曰、新羅王啖我臂、竟被殺、神功皇后時、新羅王奉誓曰、設令大陽出自西鴨綠江逆流、無闕朝貢、

發江戸

關西有男兒、堂々八尺軀、自言漢高後、英氣頗凜乎、講武無所就、學文亦徒如、伏劍于豪傑、落魄三歲餘、豈無雄飛想、會不與時須、長風吹衣袂、忽顧東北隅、乃與二三子、翩々出郊郭、々々何濶達、四術挾雲衢、維時春三月、烟花燦宏敷、美哉彼妹子、嬌矣遊冶徒、連袂而摩轍、繁華耀大都、誰知耿介士、懷瑾酬懸弧、

是は勤王家であるから、奸雄のことは一口も褒むることは嫌ひである、モ一日本でも封建の始まる頃からの豪傑らしい人のことは、口を極めて罵しつて好かれなかつた、大隈伯は技吉先生の門人で薫陶を受けたことは、大隈昔日譚といふ本に見えておりますが、書籍の講讀なども教はれたことがありましようか、ソレは子、それより先きに益を受けた先輩がある、江藤新平の如きは、ズット何も彼も残らず質問をした、大隈は年が餘程遅れて居るものであるから、そこで、さう益を受くると云ふことはあるまい、年の違ふ分けは、まだ居らるゝ時は子供であつたと云

ふやうなものである、新平とか何とか言ふあの年頃までの人は、澤山益を受け人がある、

その遊學されたこと話して戴きたいのですが……

ソレが、遊學されたこと言はうが、何にも事業にはさう見えて居らぬものであるから、用ゐられたと云ふでもなし、死なる、頃は、天下も少老やかましくなつて居る時であるけれども、残念なことに不幸短命にして死なれたに依て事業と云ふてと少ない、阪谷喜八郎と云ふ藝州の學者、三島中洲などが丁度遊學中、昌平校一聖堂だに同時に居られたであらう、さうして兄の爲めに書かれたものがある、言ふて見ると軀幹長大とか、眼光電光の如しと、音吐鐘の如しとか言ふやうな風から書いてあるやうにある、現在其通りであつた、謂は、詩でも吟ぜられる時は、斯う言ふ建具も自ら震ふと云ふやうな聲を發して居られた、矢張兄も高山蒲生等が好きで、其傳を自ら寫して居られた、其中蒲生の著述には殊の外服して居られた、職官志、山陵志、それから不恤緯と言ふやうな蒲生の著述がある、それから、蒲生の詩集も寫して居られ

た、

編者曰、左に高山蒲生兩士の傳を掲げて、世上同好の人士に示す、

高山彦九郎傳

正之字仲繩、彦九郎と稱す、生れて俊異、既に非凡の骨相あり、早く父母を失ひ、祖母の鞠育せる所となる、喜で書を讀み、游戲を事とせず、閑あれば祖母の膝に上り、古來英雄の事業、戰鬪の勝敗を聞て樂となす、一たび之を聞く記憶せざるなし、年十六の時一日太平記を讀で、中興の事業の遂げず、忠臣節士の肝腦、空しく原野に塗るを憤り、悲憤して已まざ、斯に至り、慨然として功名の志を起せり、年十八ふして竟に郷を辞し京都に遊び、師に就て學を修む、居ること二歳にして畧ぼ書史に涉る、后出でゝ外に舍す、日に都下の諸生志士を見て、交を結び義を盟ふ、諸生志士亦正之、丹心を吐き信を推すを見て、争ふて來り結ぶ、交道頗る廣し、正之素より四方の志あり、會故あり郷に歸る、數月を閑し又辞して江都に留る、江都碩儒偉士多し、正之日々之れと來往す、后更に諸州を經歷し、西陲東陲を極む、是より

り先き、正之祖母の愛に逢ひ、鞠育の恩あるを以て、哀痛最も甚し、再度の喪を服せんと欲す、其兄之れを止むれども聞かず、廬を祖母の家側に結び居ると三年、哀痛一日の如し、糜粥尙ほ咽を下とこと能はず、肉脱骨立、恰も枯木の如し、郷邦の父老舉て之を稱揚す、事江戸に聞ゆ、有司之を旌表せんとす、其郷俗若年無賴の徒は、黨を結び博奕をなす、賭酒を開き、健訟を好む、彼輩素より正之のかまを所を嫉み又官之を褒賞せんとするを聞き、百方之を陥れんとす、竟に官小誣告せんとてて曰く、正之事を服喪に托し榮聲を得んと、而して陰に卑行少なからず、加之、兄を凌ぎ意に逆ひ、不孝不支、孰れか之より大ならんと、乃獄に繋がる、吏固と正之の孝順あるを聞く、然れども其常に帶刀を異し、因て召て之を詰て曰く、庶民にして刀劍を帯るは、國に定制ありて、猥りに、之れをなすものは法禁を犯すの罪に處すべきなり、聞く汝、吠畝の中に居て、居常腰に双劍を離さずと、抑も何の義を、正之、對て曰く、臣が祖高山遠江守南朝に勤めしより以來二十有餘世、未だ嘗て一人の刀劍を帯びざるものなしと、有司甚其言の眞率なるを奇とし、胸中淡泊磊落

として他心なく、却て讒窩に中るを憐み、舉て之れを庸ひんとし、因て謂て曰く、汝仕官するの志あるか、平常の業とするところ武技にあるか、將々儒學なるか、正之曰く、士貧賤と雖、身を人に委するは豈容易の事ならんや、君子の仕ふるや、其義を行ふなり、道の行はれざる豈一毫も爵祿を攫取するの心あらんや、且學は人倫を明にする所以なり、士の道を志すもの豈悉く儒者ららんや、臣平生甚く讀書を好むも、未だ始より文士を以て自ら名を欲せざるなり、故に彼の書生の章句に拘々して、終生腐儒と朽つるに倣はせ、又甚た擊劍を嗜む、固より技藝を以て身を立るを欲せず、故を以て、又肯て專之れを修めせ、有司微笑て曰、汝の言ふ所のもの亦仕を求むるあり、唯求むべからざるれ日に求めるのみ、汝文學者流にあらずと雖亦道を以て自ら任ずれば儒と云ふべきなりと、試に大學を講せしむ、正之取て之を講するに、解釋精辨義理分明なり、有司曰く、果して聞く所に負かずと、竟に之を釋す、正之獄中ふ在り、獄胥食を饋り來るも、一粒も口に觸れず、慷慨俯仰するものと、已に獄を出て家を辭して四方に遊ぶ、豪雋奇傑の士に逢へば、必ず與に時事を

談じ、扼腕切齒涙下るに至る、忠孝奇行の事を聞く、必ず直に之を訪ふ、道の僻陬隔遠を論ぜざるなり、是れより名聲愈高し、時高門巨室、多く布衣の交をなと、天朝の名卿中山大納言愛親は有爲の人なり、卿正之の人と爲りを奇とし、屢々召て與に語る、江門の人江上關龍、豊前の人梁又七、水戸の人長久保玄珠立原万藤田一正等、最も相親し、初め正之江戸に遊ぶ、長久保玄珠を訪ふ、一見きて舊交の如く日に相訪問す、玄珠書を其郷人立原萬に遣りて曰く、余江都に在り、處士高山子と交はる、此人個儼奇偉慷慨の人なり、一錢を齎さずして天下を跋躄す、常に自ら魯仲連の人となり慕ふと、萬書を藤田一正に見せまむ、一正時に年十三、景仰已まらず、詩を作り正之に贈る、亦目する魯仲連を以てす、其詩に曰く、

聞君高節一心雄、奔走求賢西復東、
遊學元懷奇偉策、正知踏海魯連風、

是に至り、一正萬と江都に來り、玄珠の家投ず、正之二人を見て甚く喜び、一正に謂て曰く、余偏く天下を遊歴して人を關るること多し、未だ足下の如き卓越なる

ものを立す、足下愛自せよと、因て言ふ足下多病なり、講學の餘、宜しく武技を試むべし、劍は一人の敵と雖、陣に臨む、衆に先つれば身精練ならざるべからず、且身体を強壯にせるを以て亦勤學に益ありと、幾らくも無く、一正萬等水戸に歸る、天明年歳大いに飢へて、所在盜賊蜂起す、上野亦穩かならず、正之會江戸にあり、之れを聞き、奮然蹶起して曰く、我舊聞として此不良の事あらしむべからず、我死力を出して之を理むべしと、即ち江上關龍に踵り由を告て辞別す、關龍其行を危ふみ俱に行て之を援けんと欲す、正之欲せず、關龍其志の奪ふべからざるを知り、則ち一計を施し、故らに、別宴を設け賸するに、衷甲一領を以てす、正之之を受けて別る獨行して板橋驛に至る、時既に夜あり、橋上を過るに、物あり途を遮る、正之心大いに怪み、之れに近て熟視すれば、二男子相向ふて臥するなり、両尻高して頭凹あり、正之念ふに踏まざれば行くべからず、之れを患ふ、數々呼べども應へず、既にして又念ふに、是れ官道なり、彼之を塞ぐは無狀なり、乃凹處を踏で過ぐ、其人蹶起並に呼で曰く、誰か我頭を踏むものぞ、無禮亦甚し、咄々止て謝すべしと、正之

顧みず、二人怒て劍を連ねて追撃す、正之顧み睨して大喝一聲、山岳爲めに鳴る、二賊驚駭辟易、敢て迫らずして去る、正之疾歩既に行て郷に達す、一旅店に過ぐ、飢を治し、煖を取らんと欲え、一酌を命ず、隣室に喧呼して酒を飲むものあり、之を窺ふに、其徒十數人、關龍又七兩士も亦其中に在り、正之大いに訝り、直ちに入て其故を問ふ、則ち兩士正之の行を危み徒を率ゐ、途を殊よして先づ行き、事平ぐに會ひ、將は歸らんとして茲に會飲するあり、正之亦事の平ぐを喜び、同く酔て俱に共に還る、前の橋上の賊捕官の爲めに獲らる、其舊犯を首し、因て自ら語る、吾等力万人あり、平昔未だ嘗て恐怖の事なし、唯前に板橋に在り、旅人を要して金を奪ふ、一夜眇小丈夫に逢ふて、之を刳かさんとす、彼却て目を瞋らして吾を叱と、其聲尙々耳にあり、今之を懷ふも悚然として股慄とど、同年京都災あり、正之之を聞き、大いに驚き、晝夜兼行して馳て京師に赴く、木曾山中を過る、時已に午夜なり、賊數人あり、刀を抜て脅さんと欲す、正之叱して曰く、汝上野の高山彦九郎男を知らずや、今夫れ關災あるを聞き、馳て之に赴くあり、奴輩豈我刀を汚すに足ら

んや、賊皆刀を投じて潜伏す、后大阪獄中に一賊あり、他囚に語りて曰く、世に所謂天狗魔王なるもの唯我啼兒を虚喝するの具となせり、吾實に之を見しなり、嘗て木曾山中に在り、一客に逢ふ、之を脅かさんと欲す、彼自ら高山某なりと呼ぶ、眼光炬の如く、聲雷の如し、夫の高山と云ふは天狗なること疑を容れず、然らざれば何ぞ此の如く人を恐怖せまむるを得んぞ、江上關龍劍を善くす、毎に正之が氣を以て人を凌ぎ、或は又過つものとあらんことを憂ひ、正之に謂て曰く、子氣を以て常に人を服すと雖ども、武藝に熟せず、眞英雄の人を會はば乃ち窮すべきあり、正之其言に服せず、抗論數次に及ぶ、關龍罵て曰く、彦九無用男兒能く斬らば我を殺せ、正之亦憤然刀を抜らんとす、關龍手を以て刀柄を壓す、正之切齒すれども、抜くど能はず、關龍微笑、徐に謂て曰く、止よ、正之暗啞竟に屈む、是に於て、節を折り劍を學ぶ、毎夜自ら試むると千返乃ち寢に就く、之れを久ふして其蓋奥を極むと云ふ、正之已を直ふして阿らず、義に赴くと渴するが如し、公候多く之を招致す、嘗て一侯要路に當る者に抵る、兩童子あり、澣濯衣袴褶を穿ち、食を饋ると甚た謹

じ、侯指て曰く、是小兒輩をして長者を教誨せしめんと欲すと、正之逡巡して答へず、侯曰く、然ると勿れ、余と雖闕失あり、願くは之れを聞かん、正之揖して曰く、然は則ち敢て言ふところあらん、往來某所の民兄弟父の讐を復せ、官之を獲送するに囚徒と同ふも、是等の事名教に關するや甚だ少なからせ、願くは先是等も意を加へよ、侯謝して曰く、一時指揮の至らざるところ、當に之を謹むべしと、此より先、鄂膚、數々蝦夷に往來して、邊海を覬覦す、正之深く之を憂ひ、躬自ら此地を歴視して、竊に虜情を探らんと欲す、而して未だ果さず、庚戌の夏、遂に意を決して、單身孤劍、先水戸に至り、津輕南部を経て北海の陸を極めんとす、發するに臨み、玄珠に至り、別を告ぐ、玄珠之を壯なりとし、置酒して之を賤す、玄珠家、鎮宅靈神鐸を藏ひ、建武中楠河内の獻し奉るところの物なり、正之をして之を拜せしむ、正之大いに喜んで曰く、我將に北阪不毛の地に赴かんとす、祖道に當り、此神鐸を拜も、吉祥孰れが焉れより大ならんと盟嗽し禮服を著て拜して咸泣するに至る、又玄珠に謂て曰く、我遊歷を以て事となす、今日の行は萬死元より甘きる所なり、身

の事復心慮に關するもなし、但一事君に托すべきものあり、僕に一女あり、天下の名士を得て婚と結ばしめんとす、藤田子定は國士無双なり、若玄君に因て此れが簪を奉して妾たるを得ば、九泉の下尙は其恩に報すべきなりと、子定、一正の字あり、既に去て水戸に至り、立原萬、藤田一正及他の有名の士を訪ふ、留ること數日なり、一日萬人に謂て曰く、活雲長、來る、子往で之を見よと、正之鬚髯頗る美なり、故に之に戯るるなり、又不村謙なるものあり、下野村に居る、正之と一見して舊交の如し、肝膽相許す、既に水戸を辞し、北に向て馳せ、下野の人、蒲生君平素より正之の人となり慕ふ、其北遊するを聞き、追て陸奥の石の巻に至る、及ぶと能はず、適后醍醐帝の塔婆の下に出づ、塔婆蓋南北の乱に、官軍嘗て陸奥を鎮撫せ、故を以て、今に至り、天皇の供養をなすなり、君平傍徨遲回し、隴に上り勞を休す、一樵夫あり、前を過く、因て問て曰く、汝偉人を見ざるや、對て曰く、前に一土人の爲めに備はれて、水を荷ふて是に至る、其人即ち水を浴し、禮服を著け、塔婆の下に跪き、懷中の文を出して之を讀む、一字を終るごとに、獻歎流涕す、恰も狂者

如し、君平曰く、是れなりと、其何日にあるやを問ふ、曰く、今を去ると既に十余日ありと、君平竟に及ふと能はざるを慮り乃ち返る、正之東西跋涉する頗る健歩、其平生齋す所のもの重さ概ね甲冑一領に比す、蓋し從軍の日常に躬ら甲を擔ふべし故に平生以て身体を習はそなりと、正之既に南部津輕の地方を経歴し、松前に至り蝦夷不毛の境に入り、蹤横奔走、熊羆の嶮に臨み、蛟龍の居に迫り、草食露宿、頗る難苦を嘗め、食を得ざるもの累日に至る、又海を航して西南に遊へんとす、北洋極めて險なり、幸にして舟堅く風亦順にして強し、舟脚飛ぶが如く、三日三夜にして徑ちに中國に達す、京に留ると數月なり、明年辛亥復京を辭して西海に遊ぶ、是歲二月、夷船紀伊の大島浦に至り、又筑前長門の邊海に出沒せ、幕府令を四方に下して防備を嚴にす、壬子の夏、鄂夏我漂民を送り根室に至る、明年癸丑幕府石川將監村上大學等を遣はし、事由を按檢せしむ、是歲大納言敕を奉して江府に至る、其事秘密にして世實を知るものなし、正之西海に在ると凡そ三年、夷艦數我邊海を窺ひ上國亦穩ちらぬを聞き、裝を促して復京都に歸る、其京師に入る毎に、先つ三條橋

上に至り、遙に皇闕を望み、地に跪き叩頭して曰く、草莽の臣、高山彦九郎と途人
 士女恠み願みて譁笑す、正之以て意どまさず、一日郊外に遊ぶ、足利尊氏の墓に詣り、其大逆を聲らし、之を數て曰、咄汝物の逆賊ぞ、敢て忠良を害し、皇子を戕し
 万乗の至尊を虐す、其罪天地に容れずと、且つ罵り且つ鞭ち、然して后已む、其國
 史を讀むや、南北の際に至れば、必ず悲憤慷慨涙書を沾ふす、北條足利を惡むこと
 啻に冤讐のみならず、霸府起りて以來、威福關東に専らにして遂に天朝を視ること
 無きが如く、彼の俗儒庸吏徒らに唐山を慕ふて邦制を蔑視し、筆を弄して名分を乱
 り、頗る世人を煽惑するを見て、常に慨然とて曰く、環海万国、唯我邦皇統連綿と
 して万古草らず、眞に神州なり、豈彼朝秦暮漢逆賊を以て帝となすの腥醜邦土と
 日に語るべけんやと、嘗て諸生と會話す、笠置先登の事に及ぶ、正之忿然として曰
 く、逆賊天子に抗す、子孫決して育せずと、一后生あり、進て曰く、先生の言未だ
 當らず、僕は實に當時帝に迫りし陶山の裔なりと、正之赫怒大いに叱して曰く、賊
 胤我が門を汚すこと勿れと、遂に之を斥る、又嘗て一士人を訪ふ、机上に室直清の

論著する所を見る、其楠公を論するに、召に應じて直ちに笠置に造るを以て、度量足らざりし、諸葛亮三顧にして乃ち慮を出るの事を引き、以て之を議するに至り憤然罵て曰く、腐儒何ぞ事を論するの迂なる、夫れ元弘の時は、豈三國と同年にして而して論すべけんや、劉漢の末、天下分裂、豪傑並に起る、此時に當り、劉玄德なるもの故と履を販し席を織るの人をして自ら稱して帝室の胄と曰ふ、豈能く其真妄を辨せんや、亦尙今世奴僕輩か、源平藤橘の姓を稱して自ら誇るに異ならんや、孔明の三顧して出づるは我が心に於て尙や以て早しとなす、百顧を累るも亦緩となさざり、楠公の如きは、則ち是に異なり、赫々たる王朝神器の在る所、六合の仰ぐ所開闢以來、神聖相承け、皇統一姓、之を無窮に傳へて、普天の下、率土の濱、皆其恩澤に浴する所なり、而して楠氏は則ち廷臣の裔にして畿内の民なり、召命なしと雖、豈國家の危難を視て恬然として自ら安すべけんや、天皇の蒙塵せらるるを聞き奮然袂を投じて起る、安ず彼の諸葛の爲に倣ふことを得ん、書を讀む是の如きは、百万巻を見るも何ぞ益あらんやと、怒髪逆に立ち、直ちに書を裂て前廷に擲つ、正

之慷慨の餘舉動往々狂者に類す、故に庸人俗客に容れられず、然れども亦能く理に屈し善に服す、大人は其愚直を愛すといふ、嘗て豊前に在り、郷儒倉成善次なるもの、正之不孝の事あるを人に語る、正之之を聞き忿怒に堪へず、刀を提て直ちに善次の家に往て狀を請ふ、得されば則ち之を斬らんと、善次其意を知り、徐かに出て席を授け之に諭すに其理由を以てす、正之始て悟り涕を攪て之を謝す、其意直率ね此の如し、正之既に京師に留ると、數々意を當世に得ず、居常快々として樂まず、再び西海に遊ばんとす、海に航して筑後に至る、森嘉膳の家を主とす、嘉膳亦奇士なり、居ると數日、快々病む所あるか如し、一日出でて、一關を過ぐ、關吏止めて通せず、正之館に歸り一室に閉居す、忽ち齋らす所の日記を出し寸裂して之を池中に投ず、嘉膳見て驚き其故を問ひ、且つ曰く、積年力を盡して之をなす、今一朝にして之を失ふ、豈甚惜ひべからざらんや、正之曰く、我亦之を愛惜するを知らざるに非ず、然れども、百事已矣、况んや此の鷄肋をや、何ぞ深く惜むに足らん、嘉膳曰く今足下のなす所を以て、後世或は疑て不良の事となすも知るべからず、其何を以て

之を解せん、正之即ち止む、嘉膳既に退く、須臾にして正之刀を抜き腹を屠る、嘉膳來り見て驚き問て曰く、何すれを此に至る、正之曰く、我常に國家に報せんと欲す、其忠た義たる所以のもの、今や不忠不義の事となる、已ぬるかな、嗟我智の及ばざる所なり、是天の我を殺すのみ、幸に我の爲めに、天下の豪傑に謝せよ、嘉膳曰く、國に法あり、願くは、子治療を加へよ、正之聴かば、嘉膳曰く我子を館して子自殺す、若し治療を加へされば法に違ふの罪亦逃るゝ所なし、願くは子此れを亮せよと、既にして其死を決するを意ふ、乃ち謂て曰く、吾官に告て檢視を乞はん、子且く殊すると勿れど、正之曰く、諾、則家人をして之を官に報せ、頃之正之東方を指し問て曰く、帝都及故國は此耶、嘉膳爲めに東北を指示す、正之手を拍て再拜し儼然として端坐す、談話すること平生の如し、既にして醫來り、之れを視る、吏亦來りて之を檢し、且つ其故を問ふ、正之曰く、狂發するのみ、其郷貫を問ふ曰く、上野新田郡細谷村、是に於て、問ふもの數なれども、復た答へず、吏即ち正之齎らす所の物を閲す、毫も疑ふべきものなし、唯天下の山川名山大川勝區圖画及び忠臣

孝子の行狀、諸名家の送る所の詩文あるのみ、中に正之自ら書するの國歌あり、

我をわれと思召かや天皇の

たまの御聲のかゝるうれしき

曉に至り竟に絶す、年四十有餘、時に寛政五年なり、人其死する所以を知るものなし、久留米侯、聞て之れを憐み、即ち命じて新田領主に告げ、其貯ふる所の物件を封じて、郷里に送還す、迺ち正之を府下遍昭院に葬る、后數月にして其墓下に自盡するものあり、其人狀貌魁偉なり、蓋玄唐崎常陸介なり、常陸介亦慷慨の士なり、正之始め其名を聞き、未だ其面を知らば、一日聖護院法親王に詣る、一士人に逢ふ骨相凡ならず、眼光炯々、聲吐鐘の如し、正之之を見て曰く、君ハ唐崎殿に非や唐崎曰く、君は高山殿と、因て手を握り、相泣て曰く、天下の事何すれや此極に至ると、此より共に來往し、相結んで刎頸の交をなす、偶正之の死するを聞き、相感ずる所ありて然るに到るか、正之己に死す、事三都に傳ふ、然れども、其所以を知るものなし、或は曰く、關吏の辱を受け、慙憤して死するなり、江上關龍曰く、我

數人を嘲罵し之を試む、眞に我を斬らんとするものは、獨り正之のみ、彼已に人を
 殺すに果す、故に自殺をも果すのみと、梁又七之れを聞て曰く、否彦九は蓋し夢寐
 の中に感ずるところありしのみ、噫彼れ夢と雖も、尙不能く死するものなりと、
 正之死するの明年、人あり墳を起して之れを祭る、即叔父劍持長藏なり、后ち五十
 四年、明治の朝に至り、維新復古王業赫々、朝廷即ち正之の大義勤王の節を賞せら
 れ、從四位を送られ、高山神社と追號せらる、一男一女あり、男を義助と云ふ、林
 祭酒の間に遊ぶ、嗚呼君天資忠孝、個儼慷慨、其志當世にならざと雖、苦節空まか
 らず、其風を聞て興起するもの日一日より多く、竟に今日の盛業をなすに至る、而
 して社號を贈らるゝの幸榮あり、又其魂を慰するに足れり、君人となり矮短にして
 白哲双目紫稜あり、爛々爛々聲雷霆の如し、人戯れに其叱咤を試む、君命して陶器
 を棚上に連ね柱に倚て、一喝大呼すれば、陶器盡く振ひ、相觸れて轉落す、然れど
 も平常人を愛し、温容面に溢る、其書志を見る、始より意を經て、目を過れば即是
 非を分ち、義理を明かにす、精思熟慮するもの、如し、最も學を實務に資る、嘗て水

戸に至り、岩手村の孝子に吉なるものあるを聞き、其家に至り、即禮服を着け、之
 を上坐に坐せしめ、手を把り謂て曰く、二百年太平の澤に浴し、孝行子の如きものを
 得る天幸と謂ふべしと、又江戸に父の仇を報ゆるものあり、君上野より馳て之に赴き
 爲めに孝經一部を興へ、涙を垂れて、激勵す、君布衣羈旅の士を以て、其志常に皇
 室を尊び夷狄を拂ふに在り、其天下を跋躡して人心を勵激し、義氣を鼓舞する所以
 のもの、其至誠に出でざるはなし、嘗て京師に在り、鴨川の溜を過く、童子あり龜
 を捉へて之れを弄ぶ、甲上に文あり、尾毛麩々、所謂綠色龜なるものなり、君見て
 之を奇とし、即錢若干を興へて之を得、直ちに伏原從二位清原宣條卿に調して即ち
 天覽に供す、獻聖嘉賞せらる、蓋し竊かに宸極の餘光を瞻仰するを獲たりと云ふ、
 是又精誠を感ずる所なるが、當時疎狂者を以て君を避るものは論なきのみ、或は逸
 民獨行を以て目するものあり、尙ほ豈君を知るものみらんや、君の言に曰く、我未
 た嘗て仕を欲せざるにあらざ、其事入る所以のもの何如を顧るのみ、設へば忠孝文
 武、天下あるを知て、而して身あるを知らざ、常陸の源義公の若き、及び備前の烈

公其人の若きもの出ることあらしめは、則ち此が爲めに、執鞭すと雖亦自ら甘する所あり、

蒲生君平傳

君名は秀實、字は君臧伊三郎と稱す、下野宇都宮の人なり、もと福田氏の子、后に自ら氏を蒲生と改む、蒲生は近江の望族なり、其先は藤原秀卿より出づ、參議氏卿に至り、豊臣秀吉に従ひ、會津を領す、聲望大に顯る、氏卿庶子あり、帶刀と稱す蒲生氏封を宇都宮に移すに及んで、帶刀秩祿三千石を食む、邑の豪族福田某の女を納れて妾とす、會蒲生氏再び封を會津に移す、帶刀も亦之れに従ふ、時に妾身あり由て之を外家に留めしむ、分婉して男を生む、初め約す、男子なれば之を會津に遣れど、妾の父母之を寵愛して遠く會津に遣るゝ忍びせ、伴て帶刀に告ぐるに女子と稱し、其家に鞠育せらる、由て其姓を冒して宇都宮編戸の民となる、帶刀の玄孫を正榮と云ふ、實に君平の父なり、正榮五子あり、君平は其末子なり、君平幼にして頑悟、人の羈約を受けず、一旦祖母の其家系を語るを聞き、慨然として憤を發し、誓

て祖先の名聲を興起せんと欲す、自ら氏を蒲生に復し、是より遊戯を廢し、節を折て書を讀み劍を學び、又生産を事とせず、成童の比に、下野鹿沼の鈴木石橋の家に寓し、書史を學ぶ、會歳暮に會ふ、舉家匆忙、男女各々巾を戴き、帚を執り、樓に室に皆役あり、而して君平見へす、婢僕其情を憤り之を索む、堂宇厨廁を徧ふし、及び比隣に問へど遂ふ得ず、過午洒掃已に終り、各々浴を行ふ、偶屋上を見るに、君平頂瓦に席し泰然として書を閱す、始より家中の忙繁を知らざるもの、如し、衆則ち屋に上り之を引下す、君平梯を下り手尙る卷を釋め、衆を顧て曰く諸君勞せるなるべし、衆怫然として答へず、君平直ちに書齋に入り、また坐して書を讀む、己に長きて益々書史を好む、然れども、其章句を研究せず、特に忠孝大義に通じ、千古英雄豪傑を景仰して自ら之に比せんとす、其持論とする所未だ嘗て少しく自ら駭して以て售るを求めず、故に俗儒君を以て極迂極濶となし、敢て交を結はせ、然れども、君平自ら信して愈篤し、常に慨然として其同氣の友に謂て曰く、我賦畝の餘夫を以て生を耕耘に治むること能はず、又嘗て仕官して吏とあり、以て升斗の祿を

求めず、書を読み文章を作爲するも、亦曲學阿世の徒と與に伍をあすこと能はず、
 朝暮を糜粥に凌ぐも、他の活路を營まず、坐て困窮を取るは子等其然る所以を知る
 か、吾少時嘗て家に在り書を讀む祖母傍より我に語り曰く、汝小兒と雖ども略は字
 を知る良く祖母の言を記せよ、汝此家に生ると雖、其系は蒲生氏より出るなり、汝
 に於て高祖の父にあたるもの、實に蒲生氏帶刀君の子なり、汝書を讀み志を立て、
 謹て此語を忘るゝこと莫れど、我是に於て憤りを發し、志を立て、古學を講究し、
 曠世の墜典を修めて以て國恩の万一に報せんと欲す、庶幾は其れ先祖を辱し免さる
 べし、我生るゝや實に晩きなり、若し大化大寶の世に逢はば大職冠淡海二公の相業
 は企て及ぶ所に非ざと雖、然れども、其位に在る者は、其道を行ひ、其位に在らざ
 るべきは其言を行ひ、古を稽へて今に徴し、國體を通達す、王政の要は民を軌物に
 納るゝに在り、上に在るの人祀典を明にし、以て孝敬を教へ、四海の内、各其職を
 以て祭を助けしめば、則天祖の六合を照臨する所のもの萬世墜ることおけれ、諸侯
 を富し以て武衛を奮ひ、百姓を安じて以て邦本を固ふするを、是れ我の願なり、又

下つて天慶天正の乱に値はしめば、秀郷氏卿兩先公の將略勇武或は驥尾ふ附て功を
 なすべきも、今や昇平二百年、竟に復た施し用ゆる所なし、然りと雖、安に居て危を
 忘れざるは古の善教なり、天下安しと雖、虞ふべき所の者、北に魯西亞あり、西に
 英亞の諸夷狄あり、屢々來りて邊海を覬視し涎を我神國に垂るゝもの斯に久し、邦
 内亦無賴狡賊邪教左道の徒あり、此の時に當り、名分を正して以て民志を定め、邪
 道を禁じて以て乱原を塞ぎ、天下を萬歲泰山の安きに置き此民をして堯舜の民たら
 しむべきなり、苟も吾説にして行ゆるゝとを得せしめば、則宴安の鳩毒を遠ざけ、戎
 狄の狼豺を驅り、嘗に一時摧陷廓清の功を致すのみならず、斯民をして被髮左衽の
 患なからしむべし、斯吾の志なり、我志願此の如し、彼の悠々の徒、曷ぞ共に談す
 るに足らんと、又謂て曰く、政をあすに名を正ふするは、仲尼の先づる所なり、戎
 狄是れ膺ちとて周公の訓なり、今世俗儒の文を以て名分を乱戎、俗吏は權に由りて
 法を乱す夫法を乱る者は罪其身に止り、名分を乱るものは、其言冊冊に載せ、百歲に
 傳ふ毒を後世に流すと、豈其罪天地に容れんや、夫れ神州は天地の正氣なり、陰陽和

する所寔に中國となり、中和の氣は五穀お見はれて、甘美豊饒文教の及ぶ所其養以て給するなり、精英の氣は鉄に發して、堅剛銳利武威の加はる所よ、其功以て成る限るに、天地を以てして外寇の患あることなし、開闢以來、天祖の胤、世々流を傳へ、君臣上下の分、嚴乎として紊ること無し、宇宙の間、孰れか能く我神州に及ぶものあらん、故に、大國に交ると雖、日出る所の天子、日没する所の天子と曰て、肯て苟も譲らず、夫の名を惜めるか故なり、今や俗儒名分を知らず、動もすれば、國体を損す、苟も小大の勢に眩感せられて而て其名を顧みず、則ち愛親覺羅氏の正朔も、亦稟て而して之を奉すべし、鄂羅斯國の察罕汗も亦稱して女帝となすべくして可ならんや、君平常に皇室の陵夷するを嘆し、外夷の數々滂海を窺窺するを思ひ身を以て國家の犠牲に供せんと欲す、是より四方に遊歴して豪傑偉人に逢ふ、其同氣のものに逢ふ、慷慨痛論、涙數下るに至る、或て時に劇飲大醉、頽然として自ら放にし、身を物外に處するもの、如し、而れども愛國の念未だ嘗て頃刻も忘れざるあり、嘗て京都に遊び、路に東寺を過る、牌堂に至る、一大衣冠儼然たる像あり、

之を問へば、則ち足利尊氏なり、因て忽ち怒氣天を衝き念憤に堪はず、大聲其罪を數めて之を鞭つゝと數百なり、寺僧等膽奪はれ、敢て之を止むること能はず、又嘗て佐渡に航す、順徳帝の陵を拜し、其荒蕪頽廢せるを見て悲み、泣て曰く、我神州一系萬歳敢て神器を窺ふ者あらず、彼れ何等の逆賊ぞ、敢て至尊を絶海窮天の地に置く、然れども、祖宗の靈空まからず、逆賊一朝にして族滅し鬼饑ゆ、唯怪しむ山陵荒廢間々此に至るものあり、而して一人君子の之を悲み、官に告げ修繕を計るものなし、嗟我國に生るもの、誰か天子の臣子にあらざらん、何ぞ憐連此極に至るやと、因て之を鈴木石橋に策らんと欲し、直ちに歸る、一川霖雨の爲に流水暴漲し、橋梁之か爲に墜るに逢ふ、乃ち衣を解き、流を絶て前岸に達し、直ちに走り行く、其裸体たるを覺らず、行路の人皆指て之を笑ふ、君平數山陵の荒廢せるものを目見して大いに之を悲み、將に議する所あらんとす、會大竹與五なるものあり、京都より來り、君平に謂て曰く、朝廷近ごろ役小角に神變大菩薩の號を贈ると、君平聞て輒ち泣て曰く、歷世天皇の山陵荒蕪頽廢且つ溢號を上らざるものあり、而して彼れ

用ゆるものに献ず、有志其言の皆布衣處士の言ふべき所に非すと云ふて之を却け、且つ詰問す、君平則律文を引き、故事を誦し以て對ふ、是に於て慷慨し、益自ら奮ひ、天下の爲めに世人の言難き所のものを言ひ、以て一世を鼓舞せんとす、時の人君平を目するに、狂忘を以てす、有司亦因て之を重法に處せんことを議す、會一碩儒あり、權貴の重する所となる、平生頗る君平の人となりを知る、故よ其志を憫み爲に其他心なきを辨解す、因て免るゝことを得たり、君平此れより復た曰はず、自ら黙々齋と號し、以て自ら警む、其讀書の庵に書して修静と云ふ、曰く此れ吾の身を修めて名をなす所以ありと、益力を著述に専らにす、傍ら子弟を教授す、上書贈答常に自ら關東布衣を以て稱す、文化十年、癸酉七月五日疾を以て江戸の寓居に没す、享年四十有六、其疾革まるや、自ら修静菴大人墓碑銘を作る、文極めて怪奇、中に三寶の説あり、皆君を愛し國を憂ふるの正言なり、曰く大人者生れて三寶あり、嘗て天子の祚天地と共に窮りなく、而して天下非望の念なきを樂み、竊に陵寢を修めて祀典を明にし、天下を率て能く其力を貢し、以て王祭を資るを願ふなり、東西

數千里の海内所在或な肥饒山川崇らす、水旱臻らざるを以て、竊に願くそ民制を修め、豊約を均ふし、民を教て順孝忠信の道を以て八十八の老に至るも養に憾みなく而して鰥寡孤獨其窮を忘れしむ、古より夷狄交侵の患希なり、乃限るに天地を以てなり、今后其文武の士を厲し、忠力を國に致し、以て姑息を安し、万國の遠圖を忘れされば、則吾死唯國於賦身以下精靈天地に在り、其人を僕ち、以て此れが寶を授く云々、君平始め姦臣俗吏の天下蒼生を剝削するを憂ひ、革弊賦役等の諸論を著して今書と云ふ、又制度律令の古に復せざるを患ひ、乃職官神祇姓族等の志を撰み、山陵を併せて九志となさんと欲す、未だ悉く成るに及ばずして没す、君平壯にして祖母の喪に丁り、服除て國を出て、四方に遊歴す、故に娶ると最晩し、其配は多氏紅葉山の伶官某の女あり、子なし、君平の歿する、其交遊最も親しく、且つ舊きもの其集て愕哭して曰く、斯人や山陵志を作るものなり、其喪祭の禮に於る最もこゝに意を致す、今や不幸にして嗣なし、則今日の責我等朋友に在り、其れ心を盡さざらんやと、廻ち之を江戸の北郊谷中龍興山臨江寺の域内に葬る、水戸の藤田一正親

く相交るを以て、其墓表を撰む、嗚呼世に高山彦九郎林子君平と稱して、之を奇人とす、而れども子平は幽閉せられて死し、彦九郎は自刃して没し、其身を保ち終を善くするもの、唯君平あるのみ、

昌平校に居らるゝ時も、其頃までは、日本の書を多く讀まぬ、唯漢書ばかり讀んだ、ソコで、昌平校で日本書を讀むやうなるとを始めたのは兄である、是れは間違は無い所で、佐賀の國學教諭と云ふ者になつて居られた時、皇學寮と云ふものを起されて矢張日本の書を研究する寮を一つ設けられた、それより、楠公の社を起されと、此楠公の社と云へば、二百年前に佐賀の光茂公と云ふ人も加入して居られる、深江信溪其等と一緒に楠公父子の木像を拵へて祭られたことがある、其古い木像が後は梅林庵と云ふ寺にあつた、それを搜がし出して、兄が始めて祭られた、それで、學校の書生等も、往々それに加はり、或は佐賀の家老あたりも、數名それに出席するやうになつた是が勤王の誠忠を鼓動されたことにあつた、

先生の門人で、島義勇と云ふ人の人物を承りたい、

島と兄とは從兄弟である、さうして同年である、島は少々違つて陽明學を喜んで居られた、兄は自分一種の學者であつて、陽明でも朱子でもないと云ふ、凡そ孔子の書を讀むには、經を以て經を解すると云ふ、日本の律令格式を讀むには、律令格式を以て解すると云ふやうな讀む様であつた、どの人の註釋をもとに云ふことは拘はらぬ人であつた、さうして兄が存命中は、同年の島は從兄弟ながら、一歩づゝ何時も兄に讓つて居られた、其中男では兄と島がマア年長者の中であつた、さうして、兄は其中の巨擘として長者振をやつて居られたやうである、島と云ふ男もなかくゝえらひどころのあつた人で、矢張天然にあれただけの信用で朝廷にも用ゐられた、悉く勉強家で、勤勉と云ふ性質で、強ち才の缺けて居ると云ふ方でもない、さうして、陽明學で一種の決斷を好まると、そこで、元からあの人は佐賀で暴動する積りでも何でもないけれども人を助けると云ふ積りか、人から請求されたか、其決斷が早過ぎる、事を能う苦慮せぬ中に決斷が現はるゝ、大鹽平八郎等も同様である、

知事になられたと聞きますが、何う其時の功績がありませぬか、

何か出らるゝ時は、軍艦の奉行か何かで出られた、それから、知事にならるゝ時は、少し其前に北海道の開拓官をせらされた、それから、開拓は嶋の後、東久世であられたであらう、それで、島は秋田の知事になられた、それから、軍艦に乗込んで、それから、大藏省の大丞か何か、さう云ふやうな、大藏省に出て居られた、さうして、其後に大藏省は、大隈とか、伊藤とか、井上とか、這入られて、さうして、島は北海道に轉官をされた、其島が陽明學家であつたに依つて、其舎弟重松、元右衛門、副嶋權介、是等も矢張陽明學をされた、さうして、同じく佐賀騒動の禍に係られた、

佐賀の學館にて學生を教育したる一斑を承りたい、又他藩人も入學を許せしや否し他藩人は來るとはならぬ、佐賀は旅人と云ふ者は三日以上の滯留ならなかつた、所謂鎖國主義である、經書の講義は、或は毎日の人もあり、或は隔日の人もあつた、先生が本を讀んで、講釋と違ふ、議論を掛くるで、そこで、書生等が各々議論に辨解をして討議をする、或は後に説き明らして聞かせることもある、書生の力の強い者になると、先生も困ることがある、さうして、或は歴史とか何とか云ふ各々好き／＼で、

明六つから夜の四つまで、讀んで居るばかりだ、さうして、先生の仕事は聞くだけだ、それも人々に依るで、兄の如きは、頭から書生には一言も言ひせず、ズット言ふて聞かせて居つた、兄に向つて一言でも吐き居る書生はなかつたらう、

編者曰、枝吉先生の、副島伯の令兄にして、稀世の人物なりと聞く、然るに、世先生の人と爲りを知る者少し、今先生の友人、阪谷朗廬が作れる、焦冥巢の記を左に掲げて、讀者の參考に供せ

焦冥巢記

肥大國也、佐嘉大藩也、枝吉世徳生其國、仕其藩、慨然抱報國之大志、來學于大都、遂爲奥越之大遊、遊自余日、侵大暑而歸、滿身鉄黒、流汗與毛髮相激、獨見眼光之炯々兀然就坐、肩骨抗人頭、酒酣耳熱、衣袂軒舉、聲愈大而論愈高、一坐盡竦耳、而顧余曰、我自號曰焦冥巢、子能記乎、夫國大也、人大也、其遊、其論、其志氣皆大也、而反有取乎公塵微蟲、人皆疑其不相稱、余解之曰、小無限也、大無限也、在其内、不視其外、物莫不大、在其外、視其内、盡爲

一世界、則此廣々者、自彼視我、亦歎然不滿寸、計我國之在其中也、不似目睫之在蚊面乎、肥雖大、不啻蚊睫之一毛、世德雖大、不啻巢毛末之焦冥、而侈然自大、人孰不椰榆、昔者孔子登東山、而小魯、登大山、而小天下、世德所登、名山大嶽、不爲不多、其亦有得焉乎、疑者乃釋、釋不釋、於世德無損害、抑余又有所感焉、大之所爲大者、以有小也、苟無小、何所成大、故太山不辭土壤、江海不擇細流、而聖人取言乎芻蕘、彼其大也、而日小、取乎物無厭、是以巍然渺然、與天地並大矣、世之負才任氣者、徃々特已知能、粗豪武斷、不顧時勢情理、沾々自喜、以睥睨一世、此輩雖非驕富貴、趨名利者之比、然其齷齪不可共論、小大之理、則一也、故道必自卑而高、自小而大、窮物理人情之近、而及上下古今之遠、駸々焉如水流雲起、不極其至、則不已、今世德之大、而欲然自小、非有具乎此耶、且也觀微々蚊睫、而平常生育之理寓焉、則怪辭之不可入道、可知、歎人生不異焦冥之起滅、則寸陰之不可不吝可知、觀天之侔蚊妄、欲一舉盡之、而此區々者猶不易窮、則奮然激發、

志益壯、而氣益厲、夫如此、則其小愈小、而大者愈大、其大也、着實明確、非復從前無用之大、則光明、俊偉之大觀、不在彼高廈大棟之間、而此匹々一小巢、乃能包括不遺、然是余小見也、所獨感也、於世德、果有所益乎否、抑世德海濶天空之見、更有大焉者乎、皆未及叩、而世德遞歸鄉、余亦爲日光波之遊、相共拮据束裝、姑舉此以塞責、若其詳、則余他日西遊之時、大我學、大我文、而小心細論再記之、蓋未晚也、

閑叟公の教育と逸事

閑叟公の逸事及び教育上の功績に就て、御話はありませぬか、それは、佐賀の歴史としてあるだらう、凡そ泰國院の造られた學校を造り直して、佐賀の士族は文武兼備でなければならぬと云ふので、學校の周圍には武藝の道場を立て、學校の生徒も二時間づゝばかりは、ドンなことでも武藝の稽古をしなければならぬ、さうして其間は文を學んで居る、家老以上は通ひ稽古をして、士族は残らず寄宿を去なければならぬ、一時は餘程盛んにあるけれども、矢張勉強する者と不勉強する

若し、多く亦あるものである、それで勉強した者は、名を成し、不勉強の者は名を成し能はぬ、殿様の月一度ばかり、それから殿様の子息達が、月に一度ばかり出らるゝ、其時には俗語で御上覧と稱へて、書生の中から講義を乞、又書を書くこと云ふやうなことがある、それら、閑叟公の若い間は、學校生徒の勝れた者ばかり數十人やつて、式日を定めて閑叟公の部屋に呼んで矢張討論をせられた、それは、兄等が生徒の時分に丁度あつて、兄も其中に加はつて居られた、私が學校に寄宿する頃からは、閑叟公と大分老年になつて、さう云ふことになつた、佐賀での中老のことを着坐と云ふ、着坐と云へば、家老の席に着坐すると云ふ、それに抜摘せられと者は穀堂先生、それから、井内傳右衛門先生と云ふ者があつた、それから、牟田口藤右衛門先生と云ふ者があつた、それ等が抜摘をされた、それから、着坐には爲さずとも、又用ゐられた人がある、永山十兵衛、原田小四郎等が、殊の外閑叟公の氣に入りであつた、それから、中野數馬と云ふ、是れは元來代々着坐の家であつた、それから、まゝ學者を左右に置かれた、此國學の先生として古川市助、漢學から増田忠八郎、千住大之助等

であつた、何でも學者に近い方が親密に致へられて居る、それ以外等で、閑叟公の作られた詩にもあるやうである、

二頃田園久癡鋤、 閑吟企脚守蠅廬、

笑吾遇事難沈黙、 爲有胸中萬卷書、

と云ふ、閑叟公は既に大學者であつた、佐賀は閑叟公前は、矢張大抵武を重んじて文嫌ひが多かつた、閑叟公の時から、學者か世に出るやうになつて來た、又學者を拵へられた、

副嶋伯の支那行

先生の支那に行つた時の御話を承りたいものですが、如何でしやうか、

東邦協會からも聞きに來る、兄のことやら何やら聞きに來るテ、それでも無理な尋ねであるが、答へざるを得ぬ、

支那に行くに付ては、表面と裏面と違ふことがある、支那に行く前年即ち明治五年から、朝鮮に手紙を遣はすに、御一新を朝鮮か認めぬと云ふ、徳川將軍と、尙やそれを

取扱ふ役人は、宋對馬守より外の、決して承諾をしないと云ふ、そこで、外務卿即ち拙者であつた、何とやつても朝鮮が日本の官府の書翰を受取らぬものであるから、已むを得ず、軍艦に使節でも乗込んで行かなければならぬと云ふことは、明治五年から持出きて居つた、それから、世に言ふ征韓論と云ふものは、其内輪のことを人が知らせ、外面に現はる、所ばかりで論ずるが、それは、其論を西郷が拙者の支那へ行つた留守に、引受けて内閣へ持出された、さうして後、やかましき、征韓論になつたと、斯うで、元と始りは其事からで、そこで、征韓をするに付ては、支那の關係如何と云ふ矢張當時の疑議論が、澤山横槍を入られた、そこで、マア一の琉球藩土に奉すと云ふことは、拙者が取計らうて申込むと云ふて談判をした、そこで、琉球藩土に奉じた以上は、日本の藩である、然るに、琉球人が臺灣で殺された、そこで、其罪を問はなければならぬ、其罪を問ふに付いて、又支那の關係如何と云ふ横槍が入つた、そこで、内輪の用向は、此二事を支那に關係するとかせぬとか云ふ、承諾を請はるればならぬ、それが、使節に行かなければならぬ必要乃用向であつた、其序で、丁

度表面はそれが、必要の用になつて居るが、支那の同治皇帝が嫁持たる、と云ふことであつたに依つて、其事を賀すると、一つの其前に上島伊達等が支那に條約を結んだ、そこで其批准交換をとる爲めとが、表面で支那に參つた、それから、支那に參つて、其等の用向を遂ぐるに付ては、支那帝に謁見もしなければならず、又其時は、アンハツセドル、則ち大使である、大使の禮遇も受けなければならぬ、然るに、それまで支那には、大使も、全權公使も、辨理公使も、代理公使も一つの役人として、前官後官早く支那に行つた者を上席とすると云ふ掟である、遅れて行つた者は下席に就くと云ふ、それと謁見する時は、各國の使節を刻階の外に、庭に据ゆる、さうして、皇帝は正面から禮を受くると云ふ、さうして、其刻階の外で、矢張三脆七敲頭と云つて、三つ脆き七つ頭を敲くと云ふ法であつた、そこで、一番に各國公使と談判をしなければならぬ、各國公使は不体裁をして居る、大使は大使、全權は全權、辨理は辨理、代理は代理と禮遇を違はなければならぬ、各國公使も不体裁をなして居るものである、禮遇は皇帝と同間に於て即ち立禮、立ちながらの禮をしるければならぬと云ふ、其談判